

柳泉園組合一般廃棄物処理基本計画

平成 24 年 3 月

柳 泉 園 組 合

目 次

	Page
第1章 計画策定の趣旨	1
第1節 計画策定の背景	1
第2節 計画策定の目的	1
第3節 計画の期間及び目標年	1
第4節 計画の位置づけ	2
第2章 柳泉園組合の概要	3
第1節 沿革	3
第2節 位置	4
第3節 概要	5
第4節 一般廃棄物処理施設の稼働状況の経緯	7
第3章 関係市の概況	8
第1節 人口及び世帯数の推移	8
第2節 産業	9
第4章 ごみ処理の状況	11
第1節 ごみ処理体制	11
1．搬入ごみの区分	11
2．ごみ処理フロー	12
第2節 収集・運搬の現状	13
1．計画収集区域	13
2．収集・運搬体制	13
3．収集・運搬実績	14
4．直接持込みごみ	17
5．直接持込みごみの実績	17
6．ごみの組成	18
第3節 資源化・減量化の現状	19
1．資源物の分別収集への関係市の取り組み	19
2．粗大ごみ処理施設における資源化	19
3．リサイクルセンターにおける資源化	20
第4節 中間処理の現状	21
1．中間処理施設の概要	21
2．中間処理量の実績	23
3．余熱の有効利用	23
第5節 最終処分の現状	24
1．最終処分場の概要	24
2．最終処分量の実績	24

	Page
第6節 処理経費	25
1. 維持管理費	25
2. 負担金	25
第7節 現状の課題	26
1. 粗大ごみ処理施設に関する課題	26
2. ごみ焼却処理施設に関する課題	26
3. 資源化に関する課題	27
4. 施設の運営に関する課題	27
第5章 将来ごみ量の予測	28
第1節 将来人口推計	28
第2節 ごみ排出量の予測	29
第3節 減量化・資源化目標値	31
1. 清瀬市の目標	31
2. 東久留米市の目標	31
3. 西東京市の目標	32
第6章 ごみ処理基本計画	33
第1節 基本方針	33
第2節 減量化・資源化計画	34
1. 広報・啓発活動	34
2. 中間処理における安定した減量化・資源化の推進	34
3. 関係市と連携した減量化・資源化の働きかけ	35
第3節 収集・運搬計画	36
第4節 ごみの適正処理計画	36
1. 中間処理計画	36
2. 最終処分計画	40
第5節 施設整備計画	40
1. ごみ焼却処理施設（柳泉園クリーンポート）	40
2. 粗大ごみ処理施設	40
3. リサイクルセンター	40
第6節 施設運営計画	41
1. 効率的なサーマルリサイクルの推進	41
2. 中間処理に伴う環境負荷の低減	41
3. 近隣市及び組合との連携	41

	Page
第7章 生活排水処理基本計画	42
第1節 基本方針	42
第2節 目標年次	42
第3節 計画目標	42
第4節 生活排水の現状	42
1. 下水道普及率	42
2. 処理形態別人口の推移	43
3. し尿及び浄化槽汚泥搬入量の推移	43
4. 収集・運搬方法	43
5. 処理方法	44
6. 生活排水処理の課題	45
第5節 生活排水排出量の予測	46
第6節 生活排水の適正処理計画	48
1. 基本方針	48
2. 収集・運搬計画	48
3. 中間処理・最終処分計画	48
4. 施設整備計画	48
第8章 参考資料	49
第1節 関係市実績データ	49
1. 社会環境関連	49
2. ごみ処理関連	61
3. 減量化・資源化関連	67
4. ごみ及び資源物の排出量	71
第2節 柳泉園組合実績データ	74
1. 月別変動係数	74
2. ダイオキシン類測定結果	79
3. 不燃物類の再利用	82
第3節 関係市ごみ及び資源物の排出量推計値	83

第1章 計画策定の趣旨

第1節 計画策定の背景

国は、循環型社会の形成に向けて循環型社会形成推進基本法をはじめ、廃棄物処理法の改正や容器包装リサイクル法、家電リサイクル法といった各種リサイクル法の整備を行ってきた。循環型社会形成推進基本法では、廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用、適正な処分が確保されることにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」を実現することとしている。

東京都は、平成13年度に「東京都廃棄物処理計画」を策定し、都の廃棄物行政の上位計画として基本的な方向を示すとともに、東京から循環型社会を実現していくために必要な施策を定めた。その後「東京都廃棄物処理計画」は、平成18年度・23年度に改定された。

柳泉園組合（以下「本組合」という。）でも、平成13年度に「柳泉園組合一般廃棄物処理基本計画」（以下「本計画」という。）を策定し、これに準じて循環型社会の実現に向けた各種の取り組みを実施してきた。本計画も策定から5年を経過した平成18年度に改定され、さらに5年を経過した平成23年度に再度改定を行うことにより、新たな法や社会情勢等に適合しつつ、更なる廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進と適正処理を徹底し、循環型社会に向けた各種の取り組みを推進することとした。

さらに、本組合を構成する清瀬市、東久留米市及び西東京市（以下「関係市」という。）においても、本組合と同時期に策定した一般廃棄物処理基本計画について、策定から5年を経過したことを踏まえ、平成23年度に改定が行われている。

第2節 計画策定の目的

本計画では、本組合における一般廃棄物処理の実態を明らかにし、問題点の把握を行った上で、循環型社会の形成に向けた取り組みの基本的・長期的な方向性を示すことを目的としている。

第3節 計画の期間及び目標年

本計画の計画期間は、平成19年度を初年度とし、平成33年度を目標年度とする15年間として定める。なお、計画は概ね5年ごとに改定するものとし、社会・経済情勢の大きな変化や国・都における方針の変更など、計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合には見直しを行う。

図表1 計画期間及び目標年次

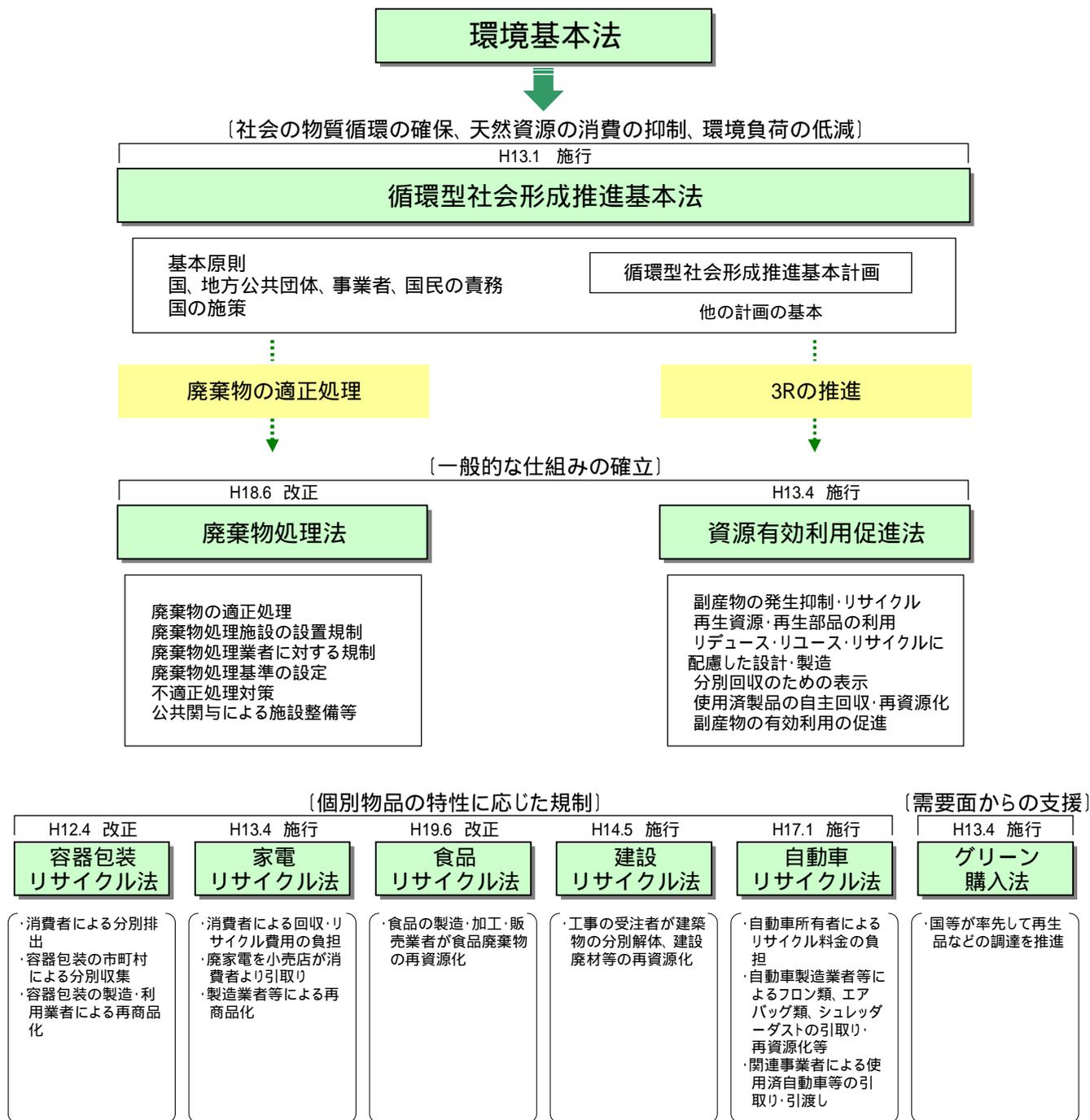


第4節 計画の位置づけ

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項及び「廃棄物処理法施行規則」第1条の3の規定に基づき策定するものであり、一般廃棄物の発生・排出抑制、減量化、資源化ならびに適正処理に関し、長期的、総合的な方向性を示したものである。

循環型社会の形成の推進のための法体系を以下に示す。

図表2 循環型社会の形成の推進のための法体系



「資源循環ハンドブック 2011」(経済産業省)より作成

第2章 柳泉園組合の概要

第1節 沿革

本組合が現在の3市体制に至るまでの沿革を以下に示す。

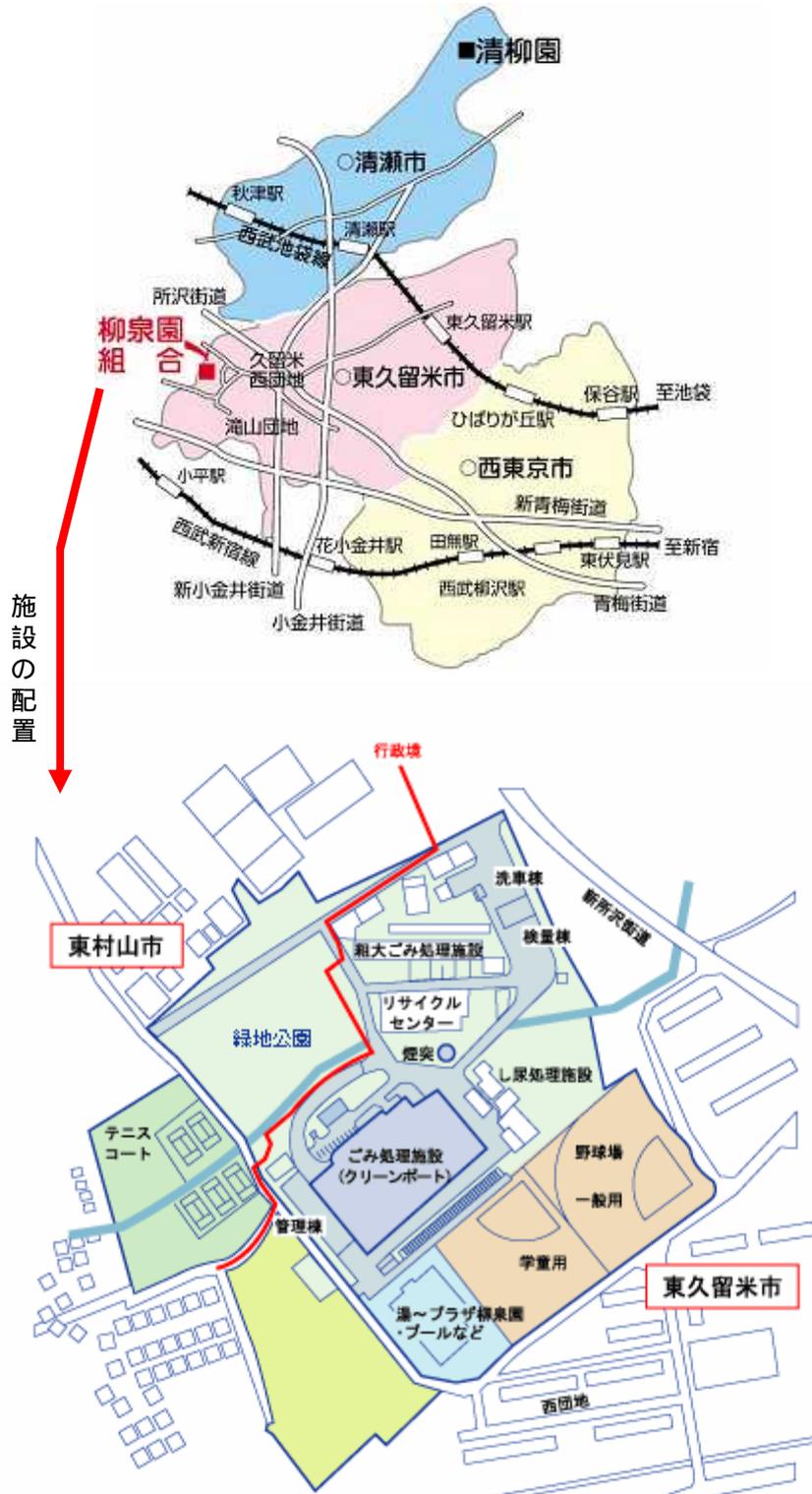
図表3 本組合の沿革

時期	主なできごと
昭和30年代	<ul style="list-style-type: none"> 急激な人口増加に伴う都市化によるごみ・し尿処理が課題となる。 収集したごみは山林の窪地等に埋立処分されていたが、埋立地の確保が困難となり、ごみ焼却施設の建設が急務となる。
昭和33年頃	<ul style="list-style-type: none"> 田無町、保谷町、久留米町でごみ処理施設を共同で設置するという話し合いが始まる。
昭和35年	<ul style="list-style-type: none"> ごみ焼却施設の設置場所を久留米町とすること、その建設・運営のため一部事務組合を設立することで3町が合意する。 3町による「北部三ヶ町衛生組合」が設立される。(9月)
昭和36年	<ul style="list-style-type: none"> ごみ焼却施設建設工事に3月着工し、9月竣工する。(バッチ式固定炉2基、37.5t/日)
昭和37年～39年	<ul style="list-style-type: none"> 共同でし尿処理施設を建設することで3町が合意する。(設置場所は久留米町野火止のごみ焼却施設隣接地、年度内竣工を予定) 周辺住民による反対運動で設置計画を変更する。 清瀬町を加えた4町で新たな予定地を計画するが、反対運動により白紙に戻る。 再度久留米町野火止地区建設が決定されたが、住民による反対同盟が結成され、反対運動が展開される。
昭和39年	<ul style="list-style-type: none"> 久留米町長が建設同意書に調印する。(9月) 反対同盟が提示する設置に対する条件を組合が承諾することで合意が成立し、建設計画が決定する。(11月)
昭和40年	<ul style="list-style-type: none"> 3町共同によるし尿処理施設が竣工する。(処理能力200k/日) 組合名称を「北部三町衛生組合」に改称。
昭和42年	<ul style="list-style-type: none"> 田無町、保谷町の市制施行に伴い、組合名称を「柳泉園組合」に改称。 事務所を田無町役場から柳泉園組合敷地内に移動する。
昭和45年	<ul style="list-style-type: none"> 清瀬町が組合に加入する。(4月) 同時に清瀬町所有のごみ処理施設(清柳園：処理能力75t/日)が組合の施設となる。 久留米町、清瀬町の市制施行に伴い、本組合は4市体制となる。
平成13年	<ul style="list-style-type: none"> 田無市と保谷市が合併して西東京市となり、本組合は3市体制となる。
平成14年	<ul style="list-style-type: none"> 「柳泉園組合一般廃棄物処理基本計画」策定
平成19年	<ul style="list-style-type: none"> 「柳泉園組合一般廃棄物処理基本計画」改定
平成24年	<ul style="list-style-type: none"> 「柳泉園組合一般廃棄物処理基本計画」再改定

第2節 位置

本組合の所在地は東久留米市の西端で、敷地は東村山市にまたがっている。
本組合の位置及び施設の配置を以下に示す。

図表4 本組合の位置及び施設の配置



第3節 概要

本組合の概要を以下に示す。

図表5 本組合の概要

項目		具体的な内容
組合設立年月日		昭和 35 年 9 月 30 日
組合関係市名		清瀬市、東久留米市及び西東京市
組合設立目的		<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理施設の設置及び運営に関すること ・し尿処理施設の設置及び運営に関すること ・廃棄物の処理施設から最終処分場までの運搬に関すること ・この組合が所有する敷地内における、関係市及び周辺住民の福祉の増進に関する施設の設置及び運営に関すること
所在地		〒203-0043 東京都東久留米市下里四丁目 3 番 10 号
組合用地		99,326.39 m ² <ul style="list-style-type: none"> ・柳泉園（東久留米市下里四丁目 1540 番 2 他） 95,555.51 m² ・清柳園（清瀬市下宿二丁目 554 番 7 他） 3,770.88 m²
組合実施事業	ごみ処理事業	柳泉園クリーンポート（315 t / 日）
		粗大ごみ処理施設（50 t / 5h）
		リサイクルセンター（65 t / 5h）
	し尿処理事業	し尿処理施設（35k / 日）
環境整備事業	野球場（2 面）、テニスコート（5 面） 室内プール、浴場施設、トレーニング室、会議室	
執行機関		管理者（1 名, 兼任）、副管理者（2 名, 兼任）、助役（1 名, 専任）、 会計管理者（1 名, 兼任）
議会関係		各市より 3 名ずつ選出、計 9 名にて構成
監査関係		識見を有する者（1 名）、議会選出者（1 名）
機構及び職員数		<p>平成 23 年 4 月 1 日現在の職員数は 47 名で派遣職員 1 名を含む（東久留米市：1 名）。また、再任用 6 名含む。</p> <pre> graph TD Council[議会] --- Sec[事務局長] Council --- Acc[会計管理者] Council --- SecSec[総務課] Council --- SecSec[施設管理課] Council --- SecSec[技術課] Council --- SecSec[資源推進課] Council --- SecSec[議会処務(兼職)] Council --- Manager[管理者(副管理者)] Council --- Asst[助役] Manager --- Sec Asst --- Sec Asst --- Acc </pre> <p>会計管理者は、東久留米市会計管理者が兼任</p>

本組合における民間業者への委託業務を以下に示す。

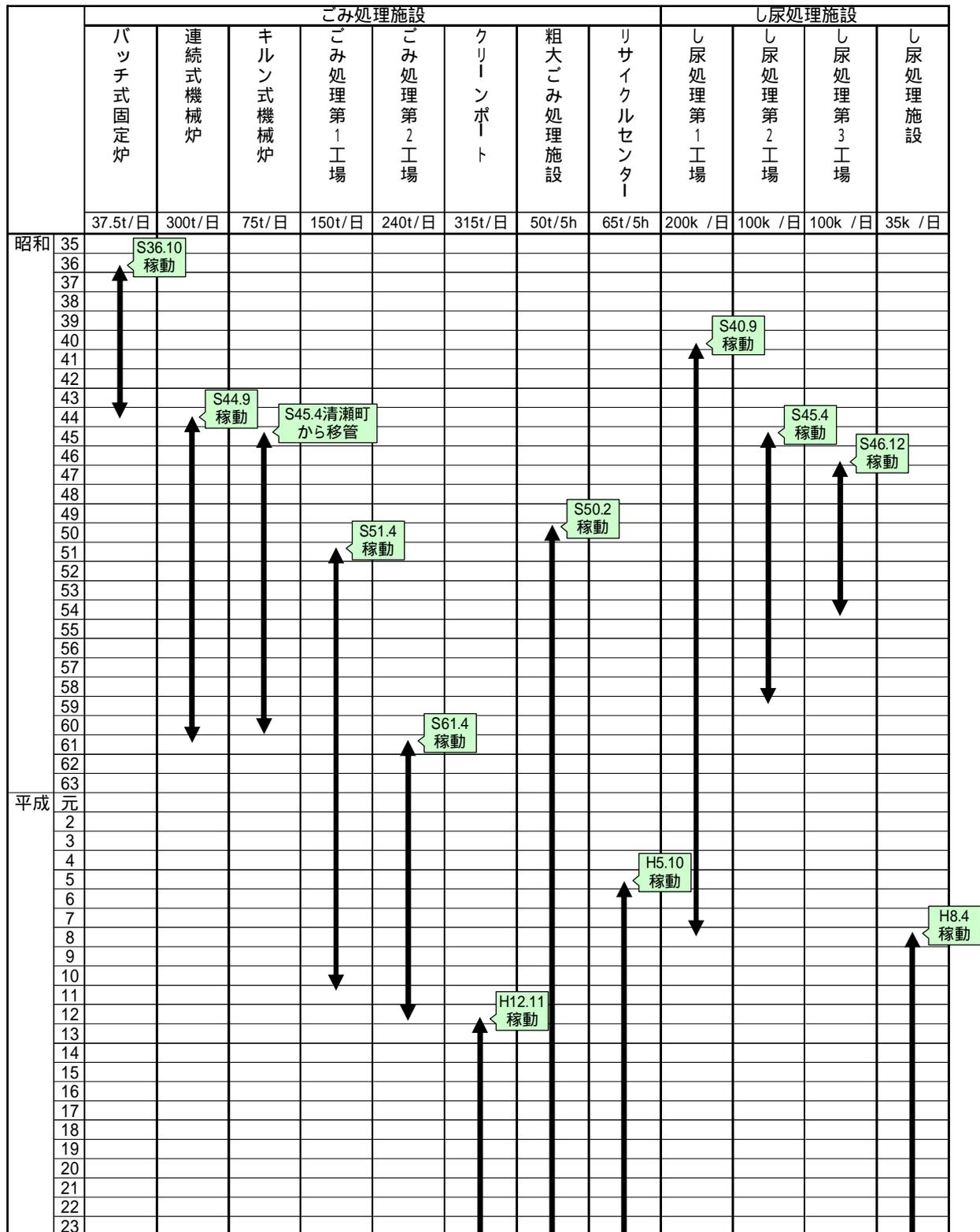
図表6 民間業者への委託業務（平成22年度）

- ・クリーンポート運転管理の一部
- ・不燃・粗大ごみ処理施設の運転管理
- ・リサイクルセンターの運転管理
- ・し尿処理施設の運転管理
- ・厚生施設（室内プール、浴場施設、野球場及びテニスコート）の維持管理
- ・廃棄物の最終処分場への運搬

第4節 一般廃棄物処理施設の稼働状況の経緯

本組合における一般廃棄物処理施設の稼働状況の経緯を以下に示す。

図表7 一般廃棄物処理施設の稼働状況の経緯



第3章 関係市の概況

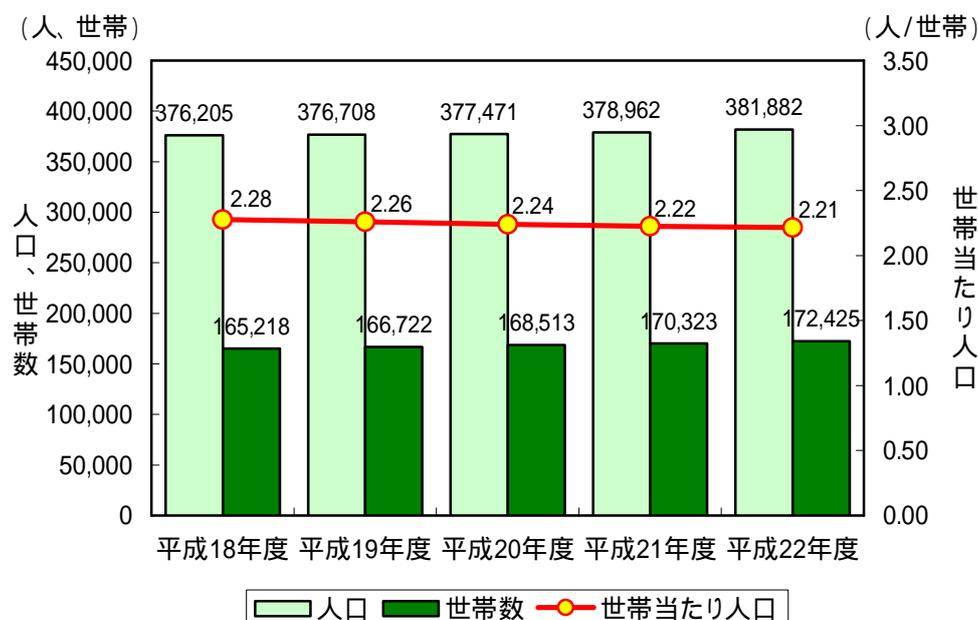
第1節 人口及び世帯数の推移

関係市の人口及び世帯数の推移を以下に示す。

人口、世帯数は増加傾向を示している。また、世帯当たり人口は微減傾向を示している。

図表8 人口及び世帯数の推移

区分	市名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人口 (人)	清瀬市	72,608	72,427	72,423	72,734	72,984
	東久留米市	114,376	114,418	114,717	114,807	114,772
	西東京市	189,221	189,863	190,331	191,421	194,126
	合計	376,205	376,708	377,471	378,962	381,882
世帯数 (世帯)	清瀬市	31,465	31,644	31,968	32,411	32,726
	東久留米市	48,661	49,220	49,825	50,267	50,530
	西東京市	85,092	85,858	86,720	87,645	89,169
	合計	165,218	166,722	168,513	170,323	172,425
世帯当たり 人口 (人/世帯)	清瀬市	2.31	2.29	2.27	2.24	2.23
	東久留米市	2.35	2.32	2.30	2.28	2.27
	西東京市	2.22	2.21	2.19	2.18	2.18
	合計	2.28	2.26	2.24	2.22	2.21



データは各年度1月1日（平成18年度は平成19年1月1日のデータとなる）
外国人登録者を含まない

資料：住民基本台帳

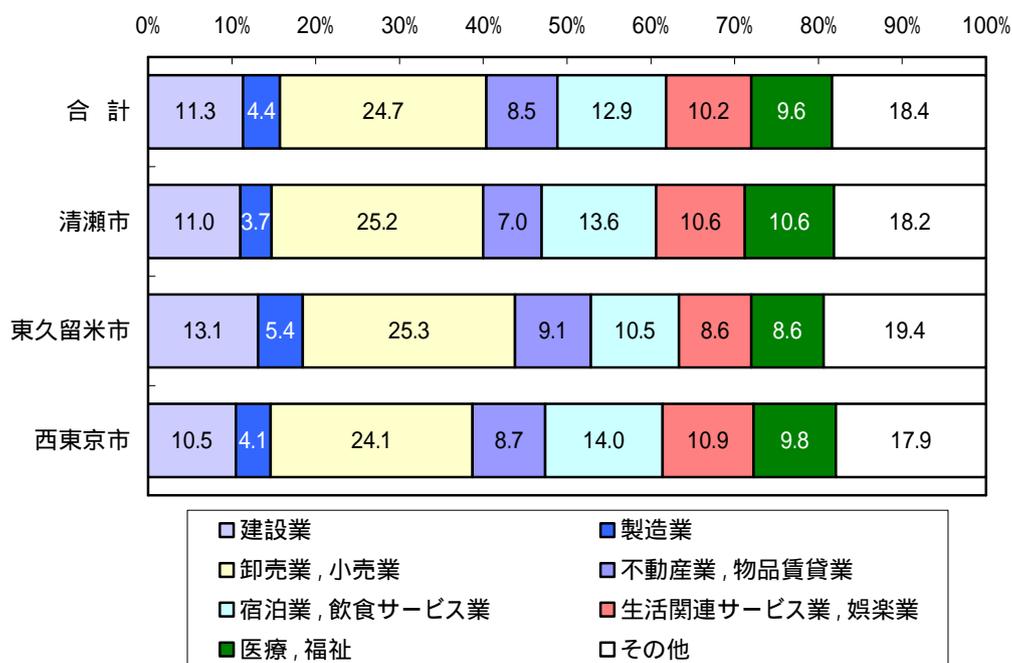
第2節 産業

関係市の産業分類別事業所数及び従業者数を以下に示す。

事業所数については、卸売業、小売業が最も構成割合が高く、次いで宿泊業、飲食サービス業、建設業などとなっている。

図表9 産業分類別事業所数

産業分類	事業所							
	事業所数(事業所)				構成割合(%)			
	清瀬市	東久留米市	西東京市	合計	清瀬市	東久留米市	西東京市	合計
全産業	2,016	3,037	5,697	10,750	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
第1次産業	3	11	5	19	0.1%	0.4%	0.1%	0.2%
農林漁業	3	11	5	19	0.1%	0.4%	0.1%	0.2%
第2次産業	297	561	832	1,690	14.7%	18.5%	14.6%	15.7%
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	222	398	596	1,216	11.0%	13.1%	10.5%	11.3%
製造業	75	163	236	474	3.7%	5.4%	4.1%	4.4%
第3次産業	1,716	2,465	4,860	9,041	85.1%	81.2%	85.3%	84.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	3	7	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
情報通信業	23	53	99	175	1.1%	1.7%	1.7%	1.6%
運輸業、郵便業	23	52	53	128	1.1%	1.7%	0.9%	1.2%
卸売業、小売業	509	769	1,373	2,651	25.2%	25.3%	24.1%	24.7%
金融業、保険業	25	36	84	145	1.2%	1.2%	1.5%	1.3%
不動産業、物品賃貸業	141	275	495	911	7.0%	9.1%	8.7%	8.5%
学術研究、専門・技術サービス業	77	116	248	441	3.8%	3.8%	4.4%	4.1%
宿泊業、飲食サービス業	275	319	798	1,392	13.6%	10.5%	14.0%	12.9%
生活関連サービス業、娯楽業	214	262	619	1,095	10.6%	8.6%	10.9%	10.2%
教育、学習支援業	103	140	294	537	5.1%	4.6%	5.2%	5.0%
医療、福祉	214	262	558	1,034	10.6%	8.6%	9.8%	9.6%
複合サービス事業	9	17	25	51	0.4%	0.6%	0.4%	0.5%
サービス業(他に分類されないもの)	85	149	194	428	4.2%	4.9%	3.4%	4.0%
公務(他に分類されるものを除く)	16	13	17	46	0.8%	0.4%	0.3%	0.4%



データは平成21年10月1日

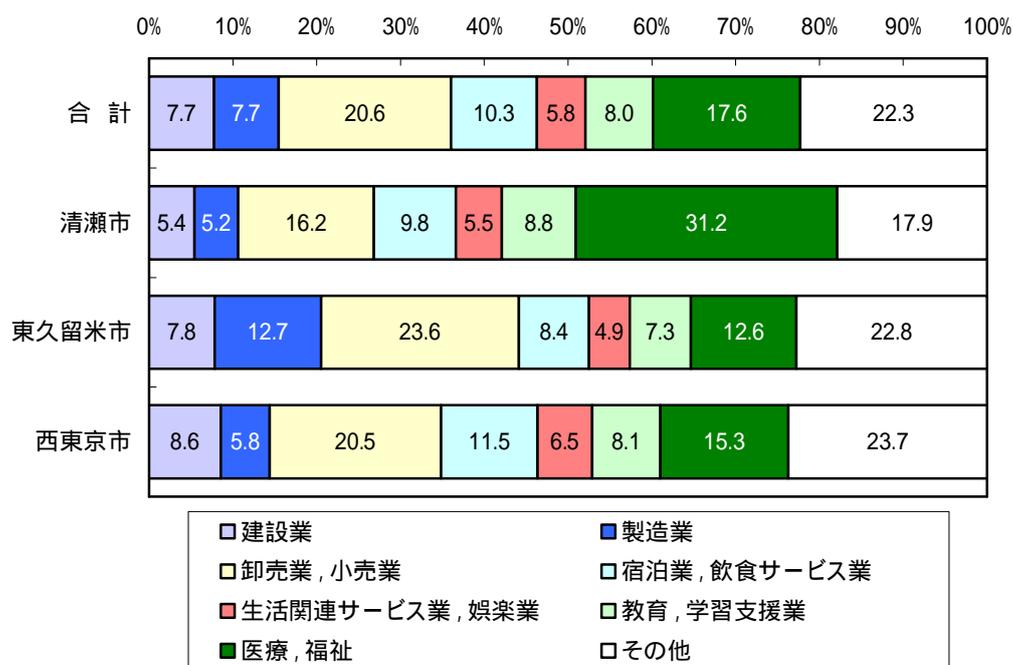
事業所数は民営事業所と公務の両方を含む。

資料：平成21年経済センサス（総務省）

従業者数については、卸売業、小売業が最も構成割合が高く、次いで医療、福祉、宿泊業、飲食サービス業などとなっている。市別にみると、清瀬市において医療、福祉の構成割合が高いことが特徴となっている。

図表 10 産業分類別従業者数

産業分類	従業者							
	従業者数(人)				構成割合(%)			
	清瀬市	東久留米市	西東京市	合計	清瀬市	東久留米市	西東京市	合計
全産業	20,498	31,102	53,097	104,697	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
第1次産業	11	76	25	112	0.1%	0.2%	0.0%	0.1%
農林漁業	11	76	25	112	0.1%	0.2%	0.0%	0.1%
第2次産業	2,179	6,381	7,631	16,191	10.6%	20.5%	14.4%	15.5%
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	1,107	2,439	4,553	8,099	5.4%	7.8%	8.6%	7.7%
製造業	1,072	3,942	3,078	8,092	5.2%	12.7%	5.8%	7.7%
第3次産業	18,308	24,645	45,441	88,394	89.3%	79.2%	85.6%	84.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	19	9	59	87	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%
情報通信業	105	1,113	1,042	2,260	0.5%	3.6%	2.0%	2.2%
運輸業、郵便業	547	1,824	1,692	4,063	2.7%	5.9%	3.2%	3.9%
卸売業、小売業	3,316	7,341	10,862	21,519	16.2%	23.6%	20.5%	20.6%
金融業、保険業	257	638	1,227	2,122	1.3%	2.1%	2.3%	2.0%
不動産業、物品賃貸業	479	905	2,093	3,477	2.3%	2.9%	3.9%	3.3%
学術研究、専門・技術サービス業	621	480	918	2,019	3.0%	1.5%	1.7%	1.9%
宿泊業、飲食サービス業	2,011	2,599	6,127	10,737	9.8%	8.4%	11.5%	10.3%
生活関連サービス業、娯楽業	1,119	1,516	3,454	6,089	5.5%	4.9%	6.5%	5.8%
教育、学習支援業	1,809	2,279	4,313	8,401	8.8%	7.3%	8.1%	8.0%
医療、福祉	6,401	3,906	8,115	18,422	31.2%	12.6%	15.3%	17.6%
複合サービス事業	118	248	287	653	0.6%	0.8%	0.5%	0.6%
サービス業(他に分類されないもの)	647	1,221	3,666	5,534	3.2%	3.9%	6.9%	5.3%
公務(他に分類されるものを除く)	859	566	1,586	3,011	4.2%	1.8%	3.0%	2.9%



データは平成21年10月1日

従業者数は民営事業所と公務の両方を含む。

資料：平成21年経済センサス（総務省）

第4章 ごみ処理の状況

第1節 ごみ処理体制

1. 搬入ごみの区分

ごみの分別区分は関係市毎に指定され、各市が収集を行い、本組合に搬入している。

本組合に搬入されるごみは、可燃ごみ(燃やせるごみ)、不燃ごみ(燃やせないごみ)、粗大ごみ、有害ごみ、資源物に区分され、処理が行われている。

図表 11 搬入ごみの区分

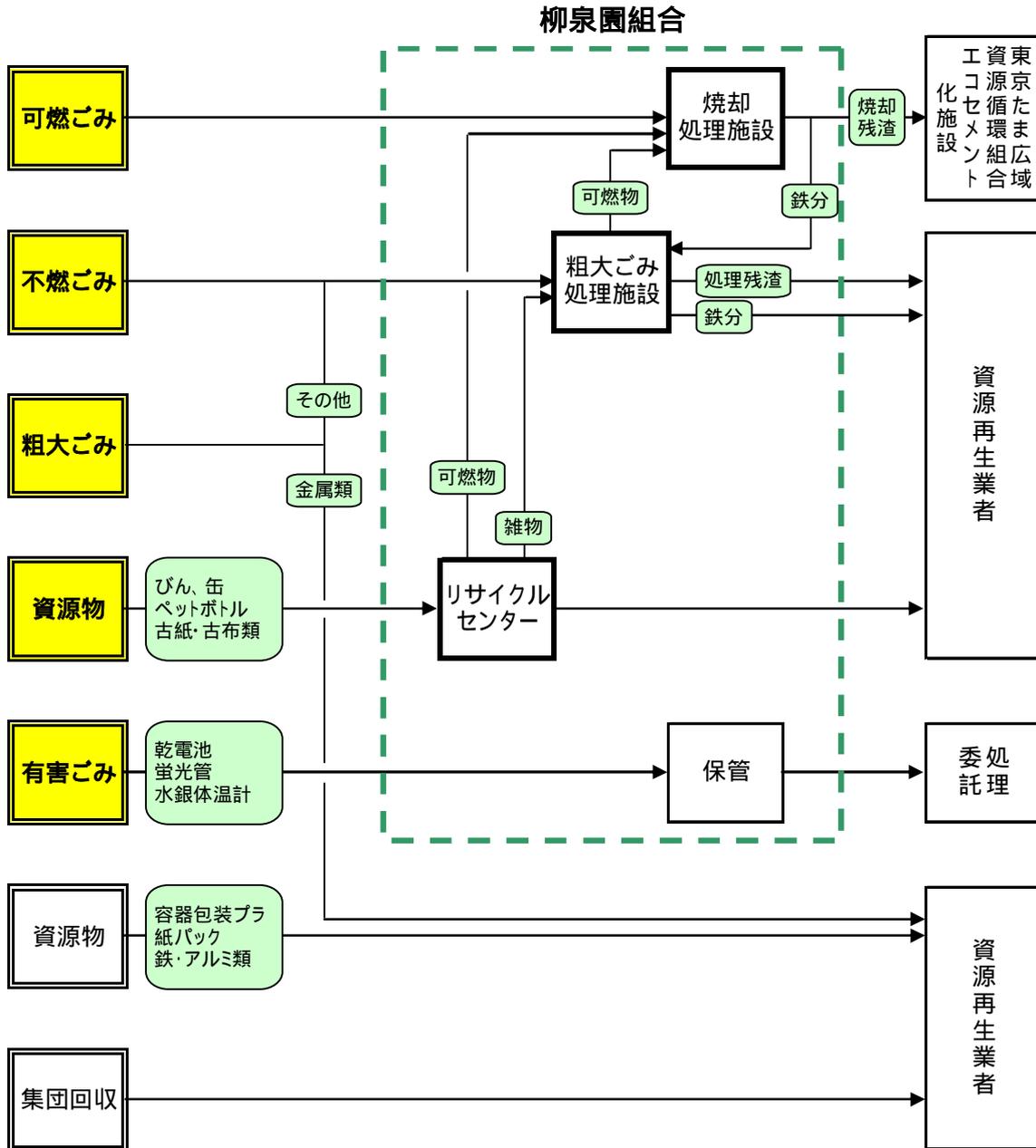
区 分	内 容
可燃ごみ (燃やせるごみ)	生ごみ リサイクルできない紙類 草木類等
不燃ごみ (燃やせないごみ)	金属類 ガラス類、陶磁器類 容器包装プラスチック以外のプラスチック等
粗大ごみ	以下の品目以外の家電製品 エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、 衣類乾燥機、パソコン 家具類、自転車等
有害ごみ	乾電池、蛍光管、体温計
資源物	飲食用容器のびん及び缶 ペットボトル 古紙類、古布類

資源物のうち、上表に示したものの以外(容器包装プラスチック類、紙パック、鉄・アルミ類)、及び集団回収されたものは、本組合に搬入されずに資源化されている。

2. ごみ処理フロー

ごみ処理の流れを以下に示す。

図表 12 ごみ処理フロー



第2節 収集・運搬の現状

1. 計画収集区域

収集・運搬は関係市により行われている。計画収集区域は、関係市全域となっている。

2. 収集・運搬体制

関係市における収集・運搬体制を以下に示す。

図表 13 収集・運搬体制

品 目	清瀬市		東久留米市		西東京市		
	収集頻度	収集方式	収集頻度	収集方式	収集頻度	収集方式	
可燃ごみ	週2回	ステーション方式	週2回	ダストボックス(一部で袋収集)	週2回	戸別収集方式	
不燃ごみ	隔週	ステーション方式	週1回	ステーション方式	隔週1回	戸別収集方式	
粗大ごみ	随時	戸別収集方式	週1回	戸別収集方式	随時	戸別収集方式	
有害ごみ	週1回	拠点方式	週1回	拠点方式	隔週1回	戸別収集方式	
スプレー缶・カセットボンベ等	-	-	週1回	ステーション方式	週1回	ステーション方式	
資 源 物	古紙	週1回	ステーション方式	週1回	ステーション方式	週1回	ステーション方式
	布類	週1回	ステーション方式	週2回	ステーション方式	週1回	ステーション方式
	牛乳パック	週1回	拠点方式	週2~3回	拠点方式	週1回	ステーション方式
	びん類	週1回	ステーション方式	週1回	専用コンテナ	週1回	ステーション方式
	缶類	週1回	ステーション方式	週1回	専用ボックス(一部でコンテナ)	週1回	ステーション方式
	ペットボトル	週1回	拠点方式	週1回	専用ボックス(リサイクルボックス)	週1回	ステーション方式
	金属類	-	-	-	-	4週に1回	ステーション方式
	容器包装プラスチック	週1回	ステーション方式	週1回	ステーション方式	週1回	戸別収集方式
	落ち葉	週1回	拠点方式	-	-	-	-
	剪定枝	週1回	拠点方式	週1回	戸別収集方式	随時	戸別収集方式
廃食用油	-	-	-	-	4週に1回	ステーション方式	

西東京市では、スプレー缶・ライターは資源物として収集。

清瀬市では、落ち葉は11月~12月のみ分別収集し、他の月は可燃ごみとして収集。

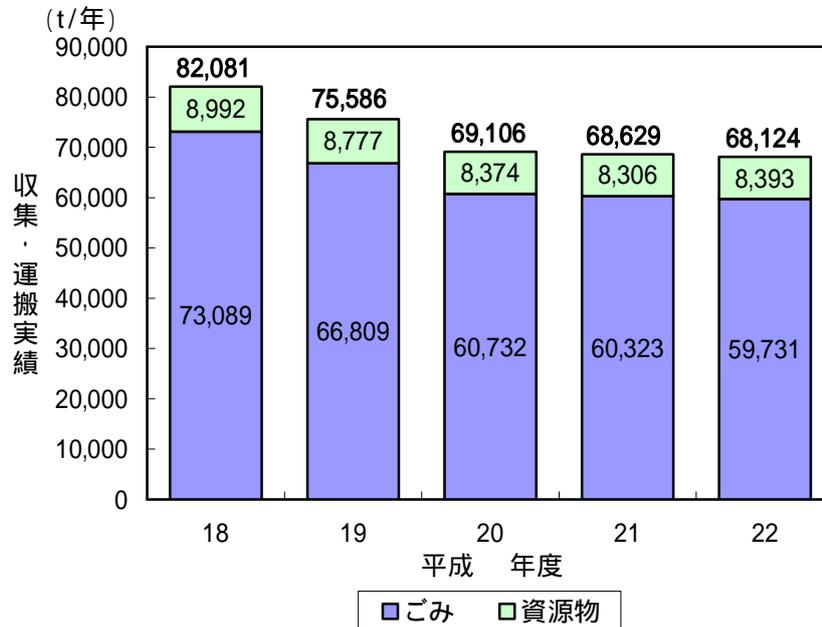
西東京市では、一定の量に満たない剪定枝は可燃ごみとして収集。

3. 収集・運搬実績

本組合へ収集・運搬されるごみ・資源は減少傾向で推移している。

推移状況を見ると、平成 18 年度から 20 年度にかけて大きく減少し、以後微減傾向を示している。

図表 14 収集・運搬実績



ごみ・資源物の品目別の収集・運搬実績を次ページに示す。

可燃ごみは減少傾向で推移している。

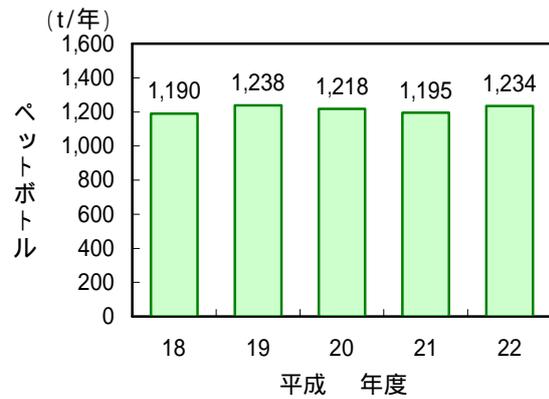
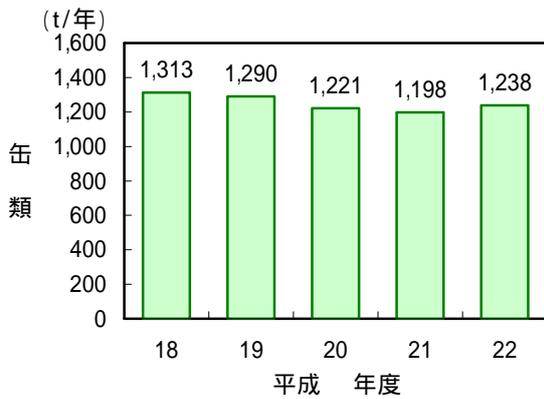
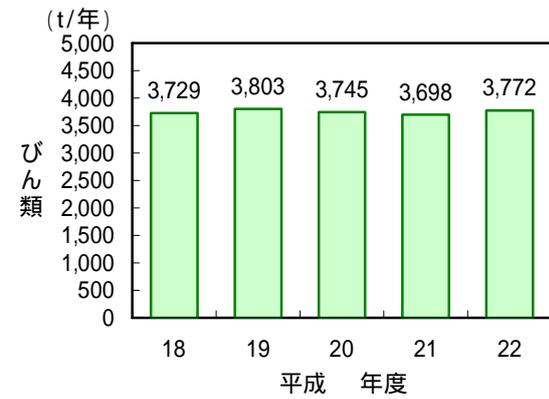
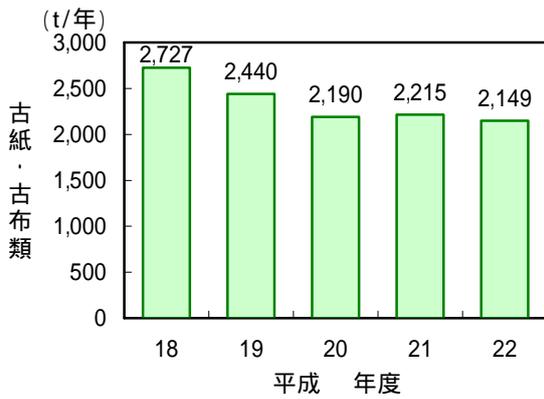
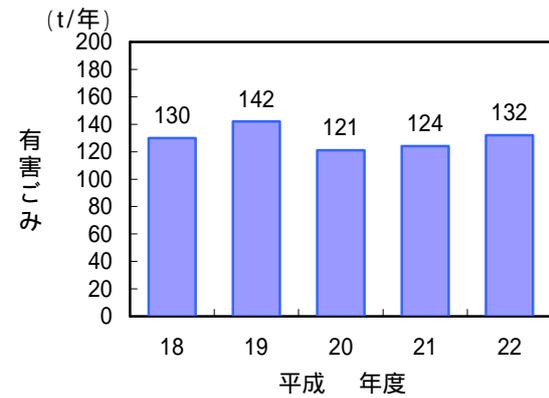
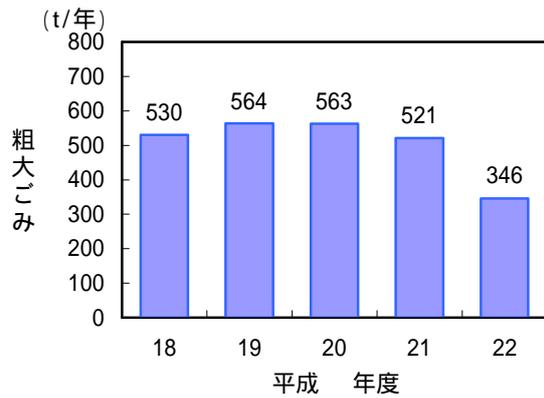
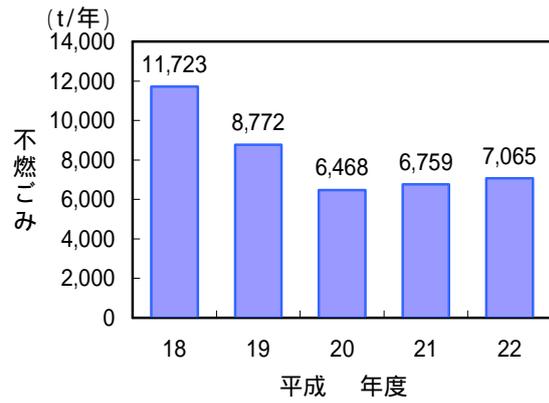
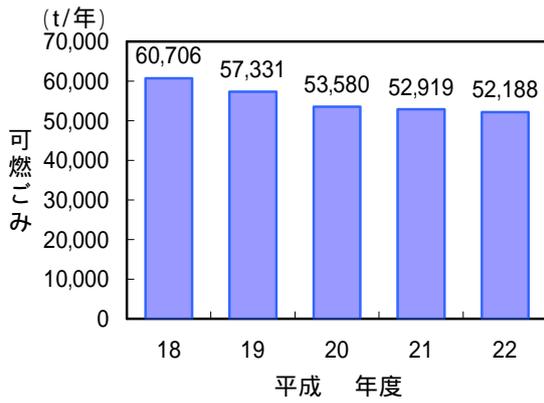
不燃ごみは平成 20 年度まで減少傾向を示したが、以後増加傾向で推移している。

粗大ごみは平成 21 年度までほぼ横ばいで推移していたが、平成 22 年度に大きく減少した。これは、清瀬市において、粗大ごみの収集を直営から委託に変更したことによる影響と考えられる。

有害ごみはほぼ横ばいで推移している。

資源物は、古紙・古布類が減少傾向で推移しているが、他はほぼ横ばいで推移している。

図表 15 収集・運搬実績（品目別）



図表 16 収集・運搬実績の推移（品目別）

単位:t/年

品 目		市 名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
可燃ごみ		清瀬市	11,110	10,807	10,591	10,462	10,450
		東久留米市	18,953	18,515	18,467	18,196	17,827
		西東京市	30,643	28,009	24,522	24,261	23,911
		合 計	60,706	57,331	53,580	52,919	52,188
不燃ごみ		清瀬市	2,069	1,463	1,415	1,400	1,422
		東久留米市	3,039	2,288	2,284	2,168	2,234
		西東京市	6,615	5,021	2,769	3,191	3,409
		合 計	11,723	8,772	6,468	6,759	7,065
粗大ごみ		清瀬市	208	226	237	224	36
		東久留米市	107	103	99	93	97
		西東京市	215	235	227	204	213
		合 計	530	564	563	521	346
有害ごみ		清瀬市	31	30	27	28	27
		東久留米市	41	42	39	42	42
		西東京市	58	70	55	54	63
		合 計	130	142	121	124	132
ごみ合計		清瀬市	13,418	12,526	12,270	12,114	11,935
		東久留米市	22,140	20,948	20,889	20,499	20,200
		西東京市	37,531	33,335	27,573	27,710	27,596
		合 計	73,089	66,809	60,732	60,323	59,731
資源物	古紙・古布類	清瀬市	1,012	861	760	810	754
		東久留米市	1,715	1,579	1,430	1,405	1,395
		西東京市	0	0	0	0	0
		合 計	2,727	2,440	2,190	2,215	2,149
	びん類	清瀬市	685	717	688	661	666
		東久留米市	1,148	1,132	1,110	1,105	1,139
		西東京市	1,896	1,954	1,947	1,932	1,967
		合 計	3,729	3,803	3,745	3,698	3,772
	缶類	清瀬市	243	247	238	239	239
		東久留米市	451	437	393	394	399
		西東京市	619	606	590	565	600
		合 計	1,313	1,290	1,221	1,198	1,238
	ペットボトル	清瀬市	237	248	239	235	242
		東久留米市	382	395	390	386	398
		西東京市	571	595	589	574	594
		合 計	1,190	1,238	1,218	1,195	1,234
	白色トレイ	清瀬市	11	0	0	0	0
		東久留米市	10	0	0	0	0
		西東京市	12	6	0	0	0
		合 計	33	6	0	0	0
	資源物合計	清瀬市	2,188	2,073	1,925	1,945	1,901
		東久留米市	3,706	3,543	3,323	3,290	3,331
		西東京市	3,098	3,161	3,126	3,071	3,161
		合 計	8,992	8,777	8,374	8,306	8,393
合 計	清瀬市	15,606	14,599	14,195	14,059	13,836	
	東久留米市	25,846	24,491	24,212	23,789	23,531	
	西東京市	40,629	36,496	30,699	30,781	30,757	
	合 計	82,081	75,586	69,106	68,629	68,124	

白色トレイは、容器包装プラスチックと併せて分別収集されることで、本組合を通さずに資源化されるようになったため、清瀬市と東久留米市は平成19年度以降、西東京市は平成20年度以降の実績はゼロとなっている。

4. 直接持込みごみ

柳泉園組合に搬入されるごみは、収集車で搬入されるごみの他に、自家用車等で直接持ち込まれる直接搬入ごみがある。直接搬入される不燃ごみ及び粗大ごみは、大部分が引越し等による多量排出者の持ち込み等であることから、いずれも家庭ごみとして取り扱っている。また、直接搬入される可燃ごみの多くは、市が許可した業者によって搬入される事業系ごみである。

柳泉園組合に直接搬入されたごみは有料で処理され、処理費用としてごみ1kg当たり38円を徴収している。

5. 直接持込みごみの実績

直接搬入ごみの実績を以下に示す。

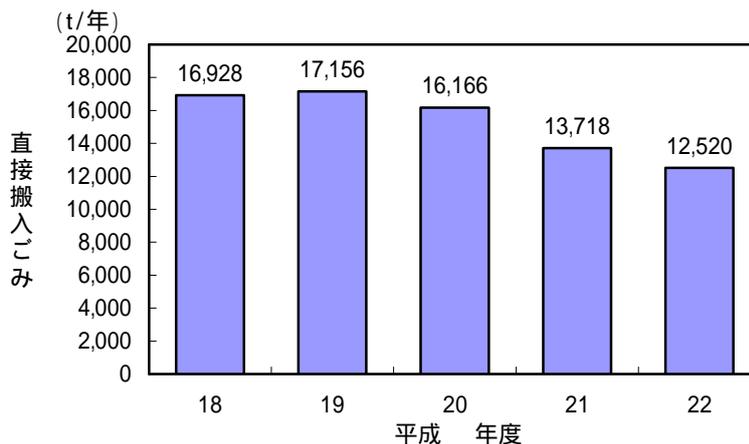
直接搬入ごみは減少傾向で推移している。内訳をみると、可燃ごみは減少傾向を示しているが、不燃ごみは増加傾向を示している。

図表 17 直接搬入ごみの実績の推移

単位:t/年

品目	市名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
可燃ごみ	清瀬市	2,699	2,555	2,296	2,003	2,028
	東久留米市	5,576	5,274	4,815	4,116	4,047
	西東京市	8,479	9,165	8,880	7,443	6,306
	合計	16,754	16,994	15,991	13,562	12,381
不燃ごみ	清瀬市	10	9	16	16	18
	東久留米市	19	19	22	26	29
	西東京市	7	11	19	14	21
	合計	36	39	57	56	68
粗大ごみ	清瀬市	32	21	21	25	14
	東久留米市	71	67	60	49	42
	西東京市	35	35	37	26	15
	合計	138	123	118	100	71
直接搬入ごみ合計	清瀬市	2,741	2,585	2,333	2,044	2,060
	東久留米市	5,666	5,360	4,897	4,191	4,118
	西東京市	8,521	9,211	8,936	7,483	6,342
	合計	16,928	17,156	16,166	13,718	12,520

直接搬入（自己搬入）される可燃ごみの多くは事業系ごみである。



6. ごみの組成

ごみピットに投入されたごみの組成を以下に示す。

可燃ごみの三成分をみると、水分が減少、可燃分が増加することにより、低位発熱量は増加傾向を示している。物理組成をみると、紙類は減少傾向を示している。

不燃ごみの物理組成をみると、プラスチックは減少傾向、不燃雑物は増加傾向を示している。

図表 18 ごみ質分析結果

可燃ごみのごみ質分析結果(年度平均) (乾式)

区分	測定項目	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
三成分	水分	%	47.8	48.0	44.8	46.0	42.4	
	可燃分	%	44.3	44.7	48.5	48.3	49.8	
	灰分	%	7.9	7.3	6.7	5.7	7.8	
低位発熱量		kJ/kg	2,010	2,045	2,245	2,258	2,295	
物理組成	可燃分	紙類	%	48.6	48.8	48.8	38.8	37.3
		プラスチック	%	18.7	20.0	19.3	18.1	24.1
		厨芥	%	12.7	7.9	8.5	9.5	7.7
		木・草	%	9.3	10.4	14.5	13.1	12.9
		繊維類	%	4.9	7.1	4.7	16.7	8.1
		その他	%	2.3	1.8	1.3	3.4	4.4
		合計	%	96.5	96.0	97.1	99.6	94.5
	不燃分	金属類	%	2.3	2.0	1.1	0.2	2.7
		石・ガラス類	%	1.2	2.0	1.8	0.2	2.8
		合計	%	3.5	4.0	2.9	0.4	5.5

不燃ごみのごみ質分析結果(年度平均) (湿式)

区分	測定項目	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
物理組成	不燃分	鉄類	%	4.0	5.0	6.0	7.0	3.7
		非鉄類	%	1.9	2.8	1.6	3.4	1.4
		ガラス類	%	4.0	3.9	3.7	3.8	2.2
		不燃雑物	%	17.9	28.6	44.6	63.6	54.7
		合計	%	27.8	40.3	55.9	77.8	62.0
	可燃分	プラスチック	%	63.5	48.9	38.1	16.0	29.2
		厨芥	%	-	-	-	-	-
		可燃雑物	%	8.7	10.8	6.0	6.2	8.8
		合計	%	72.2	59.7	44.1	22.2	38.0

第3節 資源化・減量化の現状

1. 資源物の分別収集への関係市の取り組み

関係市における資源物の分別収集は、西東京市成立以前の旧保谷市では昭和63年3月から、旧田無市では平成元年10月から市内全域で開始した。清瀬市と東久留米市では平成3年度からモデル地区を設置して開始し、本組合の運営するリサイクルセンターの稼働に伴い、平成5年10月より市内全域で資源物の分別収集を開始した。

資源物の対象品目は、分別収集を実施した当初は、古紙・古布類、びん類、缶類、牛乳パックであったが、資源化の推進とごみの減量に向けて、容器包装リサイクル法の施行前の平成8年12月より、ペットボトル、白色トレイを対象品目に加えたことが特色となっている。この他、清瀬市と東久留米市では平成18年10月から、西東京市では平成19年10月から白色トレイを含む容器包装プラスチックを対象品目として分別収集を行っている。

また、これらに加えて、関係市では剪定枝（清瀬市では剪定枝と落ち葉）を対象品目として指定し、各市でチップ化・堆肥化等して再利用している。この他、西東京市では金属類と廃食用油を対象品目として指定し、資源再生業者を通して再利用している。

2. 粗大ごみ処理施設における資源化

粗大ごみ処理施設での処理量は、主に不燃ごみの搬入量に左右されるため、平成18～20年度は減少傾向、平成21年度以降は増加傾向で推移している。

処理後の資源物回収量及び回収量の処理量に対する比率、焼却量及び焼却量の処理量に対する比率は、年度による変動が大きく、特に傾向は示さない。なお、不燃残渣については、平成16年度までは埋立処分していたが、平成17年度以降は民間施設に搬入してRPF（固形燃料）の原料として利用しているため、不燃物理立量はゼロとなっている。

図表19 粗大ごみ処理施設における処理実績

単位:t/年

区 分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
処理量	不燃ごみ	11,889	8,953	6,645	6,940	7,264	
	粗大ごみ	668	687	681	621	417	
	リサイクルセンター夾雑物	211	178	143	142	150	
	焼却灰中の鉄くず	525	438	383	368	403	
	合 計	13,293	10,256	7,852	8,071	8,234	
処理内訳	資源物回収量	手選別・解体	139	131	118	122	68
		磁選機回収鉄	975	871	626	602	561
		小 計	1,114	1,002	744	724	629
		処理量に対する比率	8.4%	9.8%	9.5%	9.0%	7.6%
	焼却量	10,086	7,137	5,592	6,057	6,437	
	処理量に対する比率	75.9%	69.6%	71.2%	75.0%	78.2%	
	不燃物理立量	0	0	0	0	0	
	有害ごみ	130	142	121	124	132	
	再利用(固形燃料)	1,275	1,454	950	811	809	
その他	688	521	445	355	227		

その他は処理量から処理内訳を差し引いたもので、水分、貯留分及び検量誤差等。

3. リサイクルセンターにおける資源化

リサイクルセンターにおける資源化実績を以下に示す。

リサイクルセンターへの搬入量は減少傾向で推移しているが、これは主に古紙・古布類の減少によるものである。

図表 20 リサイクルセンターにおける資源化実績

単位:t/年

区 分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
搬入量	缶類	1,314	1,290	1,221	1,198	1,238		
	びん類	3,729	3,803	3,745	3,698	3,772		
	古紙・古布類	2,730	2,442	2,192	2,215	2,149		
	ペットボトル	1,190	1,238	1,218	1,195	1,234		
	白色トレイ ¹	33	6	0	0	0		
	合 計	8,996	8,779	8,376	8,306	8,393		
資源回収量	缶類	スチール	655	657	636	606	595	
		アルミ	604	612	616	654	621	
		合 計	1,259	1,269	1,252	1,260	1,216	
	びん類	無色	1,444	1,483	1,436	1,455	1,454	
		茶色	646	681	743	852	851	
		その他	青色	16	31	20	21	19
			黒色	67	70	64	73	68
			緑色	206	185	177	216	196
			雑	295	305	326	330	339
			小計	584	591	587	640	622
		カレット計	2,674	2,755	2,766	2,947	2,927	
	生びん	494	450	279	121	123		
	合 計	3,168	3,205	3,045	3,068	3,050		
	古紙・古布類	新聞	561	402	287	253	253	
		雑誌	1,359	1,218	1,170	1,242	1,213	
		ダンボール	607	615	570	570	606	
		牛乳パック	1	1	2	2	2	
古紙類計		2,528	2,236	2,029	2,067	2,074		
古布類		246	239	224	210	210		
合 計		2,774	2,475	2,253	2,277	2,284		
ペットボトル	1,122	1,174	1,150	1,165	1,174			
白色トレイ	19	8	0	0	0			
再利用(屑ガラス)	133	91	95	45	45			
夾雑物等	211	178	143	142	150			
その他 ²	310	379	438	349	474			

1 白色トレイは、容器包装プラスチックとして分別収集されることで、本組合を通さずに資源化されるようになったため、平成20年度以降は搬入量、資源回収量ともにゼロとなっている。

2 その他とは雑物、回収容器、水分及び検量誤差を加えたもの。

第4節 中間処理の現状

1. 中間処理施設の概要

本組合に搬入された可燃ごみはクリーンポートで焼却処理され、焼却残渣はエコセメントの原料として再利用している。

不燃ごみ、粗大ごみは粗大ごみ処理施設で選別・破碎され、可燃分は焼却処理施設で焼却処理、不燃残渣は民間施設に搬入してRPF（固形燃料）の原料として再利用している。

資源物はリサイクルセンターで再選別し、プレス機による圧縮等の処理を行い、資源回収業者へ引き渡している。

本組合の中間処理施設の概要を以下に示す。

図表 21 ごみ焼却処理施設の概要

区 分	内 容
施設名称	柳泉園クリーンポート
所在地	東久留米市下里 4 - 3 - 10
建設年月	着工：平成 9 年 7 月 竣工：平成 13 年 12 月（平成 12 年 11 月より稼動）
炉型式	全連続燃焼式
焼却方式	ストーカ方式
処理能力(基数)	315t/日（105t/日×3基）
総事業費	14,400,183 千円
余熱利用施設	室内プール、浴場施設
建築面積	工場棟：約 6,496 m ² 管理棟：約 978 m ²
延床面積	工場棟：約 20,698 m ² 管理棟：約 2,939 m ²
煙突高さ	100m
発電設備	蒸気タービン方式（最大 6,000kW）
公害防止対策設備	乾式消石灰・活性炭噴霧 + バグフィルタ + 脱硝反応塔

図表 22 粗大ごみ処理施設の概要

区 分	内 容
施設名称	粗大ごみ処理施設
所在地	東久留米市下里 4 - 3 - 10
建設年月	着工：昭和 49 年 4 月 竣工：昭和 50 年 2 月
	改造(破碎装置)：昭和 58 年 12 月～昭和 59 年 3 月
	改造(クレーン及びピット)：昭和 60 年 9 月～昭和 61 年 2 月
破碎型式	豎型リンググラインダ式破碎機
処理能力	50t/5h
処理対象	不燃ごみ、粗大ごみ
選別種類	破碎鉄分、可燃物、不燃物、フィルム状プラスチック
処理設備	破碎機、サイクロン選別機、磁選機、トロンメル選別機
総事業費	150,000 千円
改造費(破碎装置)	149,900 千円
改造費(クレーン及びピット)	123,000 千円
建築面積	約 387 m ²
延床面積	約 586 m ²

図表 23 リサイクルセンターの概要

区 分	内 容
施設名称	リサイクルセンター
所在地	東久留米市下里 4 - 3 - 10
建設年月	着工：平成 4 年 12 月 竣工：平成 5 年 10 月
処理能力	65t/5h(缶類：10t/5h、びん類：15t/5h、古紙・古布類 40t/5h)
処理対象	缶類、ビン類、古紙・古布類
処理設備	磁選機、アルミ選別機、鉄プレス機、アルミプレス機、古紙圧縮梱包機、カレット選別装備(ターンテーブル)
総事業費	1,215,091 千円
建築面積	約 1,560 m ²
延床面積	約 2,690 m ²

2. 中間処理量の実績

本組合でのごみ及び資源物の中間処理実績の推移を以下に示す。
有害ごみ以外の中間処理実績は、いずれも減少傾向で推移している。

図表 24 中間処理実績の推移

単位:t/年

区 分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
焼却量	可燃ごみ	77,461	74,324	69,570	66,482	64,569
	その他可燃ごみ ¹	10,086	7,137	5,592	6,057	6,437
	他市分 ²	0	452	429	0	2,126
	し尿汚泥	102	75	64	67	43
	小 計	87,649	81,988	75,655	72,606	73,175
不燃物	埋立	0	0	0	0	0
	再利用	1,275	1,454	950	811	809
	小 計	1,275	1,454	950	811	809
有害ごみ		130	142	121	124	132
資源化	可燃物 ³	2,774	2,475	2,253	2,277	2,284
	不燃物 ⁴	5,701	5,747	5,542	5,538	5,485
	小 計	8,475	8,222	7,795	7,815	7,769
その他 ⁵		998	900	883	704	701
合 計		98,527	92,706	85,404	82,060	82,586

- 1 その他可燃ごみは不燃ごみ、粗大ごみ、資源から焼却に回ったもの
- 2 多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱による受入れ
- 3 可燃物とは、古紙・古布など
- 4 不燃物とは、びん、缶、ペットボトル、屑ガラスなど
- 5 その他とは、検量誤差、水分及び貯留分など

3. 余熱の有効利用

クリーンポートでは、ごみ焼却の余熱を利用してボイラーで蒸気を発生させ、蒸気式発電機により発電を行っている。このとき得られた電力は施設内で利用し、余剰分は売電している。その他の余熱は、施設内での給湯や隣接する室内プール、浴場施設で有効利用している。

クリーンポートにおける余熱利用実績を以下に示す。

図表 25 クリーンポートにおける余熱利用実績

区 分	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総発電量	kWh	32,375,130	27,346,500	19,418,760	20,668,630	20,564,560
売電量	kWh	15,838,020	11,466,936	5,507,274	6,246,900	6,402,102
施設内使用量	kWh	16,537,110	15,879,564	13,911,486	14,421,730	14,162,458
売電料金	千円	124,613	89,946	57,244	67,960	60,271
室内プール、浴場施設 蒸気使用量	kg	5,379,422	5,197,480	4,939,789	4,878,488	4,995,161

蒸気条件(0.75MPa、180)

第5節 最終処分の現状

1. 最終処分場の概要

焼却残渣については、平成18年6月までは東京たま広域資源循環組合の二ツ塚廃棄物広域処分場に埋立していたが、エコセメント化施設竣工後はエコセメント化している。

エコセメント化施設の概要を以下に示す。

図表26 エコセメント化施設の概要

区 分	内 容
施設名称	エコセメント化施設
所在地	西多摩郡日の出町大字大久野字玉の内7642番地
建設年月	着工：平成15年2月 竣工：平成18年7月
処理能力	焼却残渣等の処理能力 約330t/日（平均処理量 約300t/日）
生産能力	エコセメント生産能力 約520t/日（平均生産量 約430t/日）
処理対象	多摩地域各市町のごみ焼却施設から排出される焼却残渣、溶融飛灰及び二ツ塚処分場に分割埋立された焼却残渣
総事業費	約26,500,000千円

2. 最終処分量の実績

最終処分量の実績を以下に示す。

焼却残渣は、東京たま広域資源循環組合でエコセメント化している（エコセメント化施設は二ツ塚廃棄物広域処分場内にある）。不燃残渣は、平成17年度よりRPF(固形燃料)の原料として利用しているため、最終処分量はゼロとなっている。

図表27 最終処分実績の推移

単位：t/年

市 名	区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
清瀬市	焼却残渣	1,955	1,835	1,685	1,698	1,735
	不燃残渣	0	0	0	0	0
	合 計	1,955	1,835	1,685	1,698	1,735
東久留米市	焼却残渣	3,477	3,273	3,043	3,033	3,038
	不燃残渣	0	0	0	0	0
	合 計	3,477	3,273	3,043	3,033	3,038
西東京市	焼却残渣	5,537	5,107	4,367	4,310	4,203
	不燃残渣	0	0	0	0	0
	合 計	5,537	5,107	4,367	4,310	4,203
他市	焼却残渣	-	59	57	-	265
	不燃残渣	-	-	-	-	0
	合 計	-	59	57	-	265
合 計	焼却残渣	10,969	10,274	9,152	9,041	9,241
	不燃残渣	0	0	0	0	0
	合 計	10,969	10,274	9,152	9,041	9,241

第6節 処理経費

1. 維持管理費

各施設の維持管理費を以下に示す。

図表 28 各施設の維持管理費の推移

単位：千円

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
柳泉園クリーンポート	1,836,664	1,871,147	1,967,083	1,966,913	1,851,903
粗大ごみ処理施設	258,111	249,488	218,620	215,981	192,398
リサイクルセンター	258,573	227,928	177,065	124,601	128,058
し尿処理施設	119,442	115,301	106,633	113,480	106,422
合 計	2,472,790	2,463,864	2,469,401	2,420,975	2,278,781

施設建設費、議会費及び総務費は含まない。

2. 負担金

関係市の負担金を以下に示す。

図表 29 関係市の負担金の推移

単位：千円

市 名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
清瀬市	438,631	390,038	379,671	416,065	454,181
東久留米市	654,686	596,726	579,230	617,284	654,100
西東京市	1,101,500	988,684	990,215	986,791	913,589
合 計	2,194,817	1,975,448	1,949,116	2,020,140	2,021,870

第7節 現状の課題

1. 粗大ごみ処理施設に関する課題

施設の老朽化への対応

粗大ごみ処理施設は、昭和50年2月の稼働開始から現在まで40年近くを経過し、これまで2度の改造工事を行ってきたが、以下に示すような施設の老朽化による問題が発生している。

- ・設計当初とのごみ質の違いにより、軟質系のごみを細かく破碎できないこと。
- ・2度の改造により、受入から搬出までの一連の作業動線、車輛動線が複雑化したこと。
- ・改造により手選別ラインが二段となったため、処理効率が悪いこと。
- ・施設が密閉構造でないため、破碎物の飛散や作業環境の改善が困難であること。
- ・電気配線等の埋設されている部分は点検整備できないため、断線、漏電等による施設停止が起きてもおかしくないこと。

施設の現状を踏まえ、施設能力や各機能の見直しも含めた粗大ごみ処理施設の更新に向けた検討が必要である。

処理量の削減に向けた取り組みの強化

粗大ごみ処理施設での処理量の削減のため、本組合及び関係市では、これまでごみの排出抑制に向けた啓発に努めるとともに、容器包装プラスチックを資源物として指定し、分別収集を行ってきた。しかし、平成21年度以降、不燃ごみの搬入量の増加に伴い、粗大ごみ処理施設での処理量は増加傾向を示している。

平成22年度の不燃ごみの組成において、プラスチックが高い比率を示したことを踏まえ、不燃ごみの分別徹底に向けた取り組みを推進することが望まれる。

プラ類の分別区分の統一化

組合としては、「容器包装プラ」と「それ以外のプラ」の区分で処理を行いたい。このためには「それ以外のプラ」の分別区分の扱い(可燃ごみ・不燃ごみ)について検討が必要である。

スプレー缶の扱いの統一化

現在、スプレー缶の分別区分は3市により異なるが、収集・処理作業中の爆発事故等を防止するため、分別のあり方等の統一化が必要である。

2. ごみ焼却処理施設に関する課題

事業系ごみの減量化

事業系ごみは、業種や事業所の形態により、ごみの排出状況が大きく異なることが特徴である。本組合に直接搬入された可燃ごみは、近年減少傾向で推移しているが、これは近年の経済状況によるものである可能性があるため、今後も関係市と協働の上で、事業系ごみの排出実態の正しい把握に努める必要がある。

分別排出の徹底

組合の施設に搬入された可燃ごみは焼却処理され、焼却残渣はエコセメントの原料として再利用されている。エコセメントの品質向上を図るためには、焼却残渣への異物の混入を防ぐ必要がある。しかし、組合の施設に搬入される可燃ごみ中には、不燃系のごみが混入しており、平成 22 年度の可燃ごみの組成において、金属類や石・ガラス類等の不燃分の比率は 5.5%であった。このため、関係市と協働の上で、ごみの分別徹底に向けた取り組みを推進することが望まれる。

3 . 資源化に関する課題

古紙・古布類の搬入量の減少への対応

資源物の中でも、特に古紙類の回収量が近年減少しているため、関係市と協働の上で、古紙類の排出実態の把握と収集のあり方の再検討が必要である。

リサイクルセンターの更新

現行施設は、平成 5 年 10 月の稼動開始から現在まで 18 年以上経過しており、施設の更新について検討する必要がある。

4 . 施設の運営に関する課題

ごみ処理経費の削減

ごみ処理経費の削減に向けて、合理的・経済的なごみ処理・処分のあり方や今後の施設整備等について検討する。

この他、資源物の売却益の増加は、組合運営費の軽減にも繋がることから、今後も資源物の分別徹底や効率的な資源化処理・資源回収等により、資源物の一層の品質向上に努める。

環境負荷の低減

廃棄物の中間処理に伴い発生する温室効果ガスの削減に向けて、本組合では地球温暖化対策推進検討委員会を設置して積極的に取り組んでいる。

また、ごみの焼却に伴い発生するダイオキシン類対策のため、本組合では施設面での対策を十分に講じており、運転管理面でも万全を期した対応を行っている。ダイオキシン類の測定結果等については、組合のホームページ等を活用して公表し、情報公開に努めている。

今後もこうした措置を継続して実施し、地域住民の不安を払拭し、ごみ処理への理解と協力を得られるような取り組みを継続するものとする。

第5章 将来ごみ量の予測

第1節 将来人口推計

関係市による将来人口の推計結果を以下に示す。

関係市では、計画収集人口は市の総人口と等しくなっている。

関係市の将来人口は、平成27年度をピークに以後減少傾向に転じると考えられており、本計画の目標年度である平成33年度の人口は388,586人と推計されている。

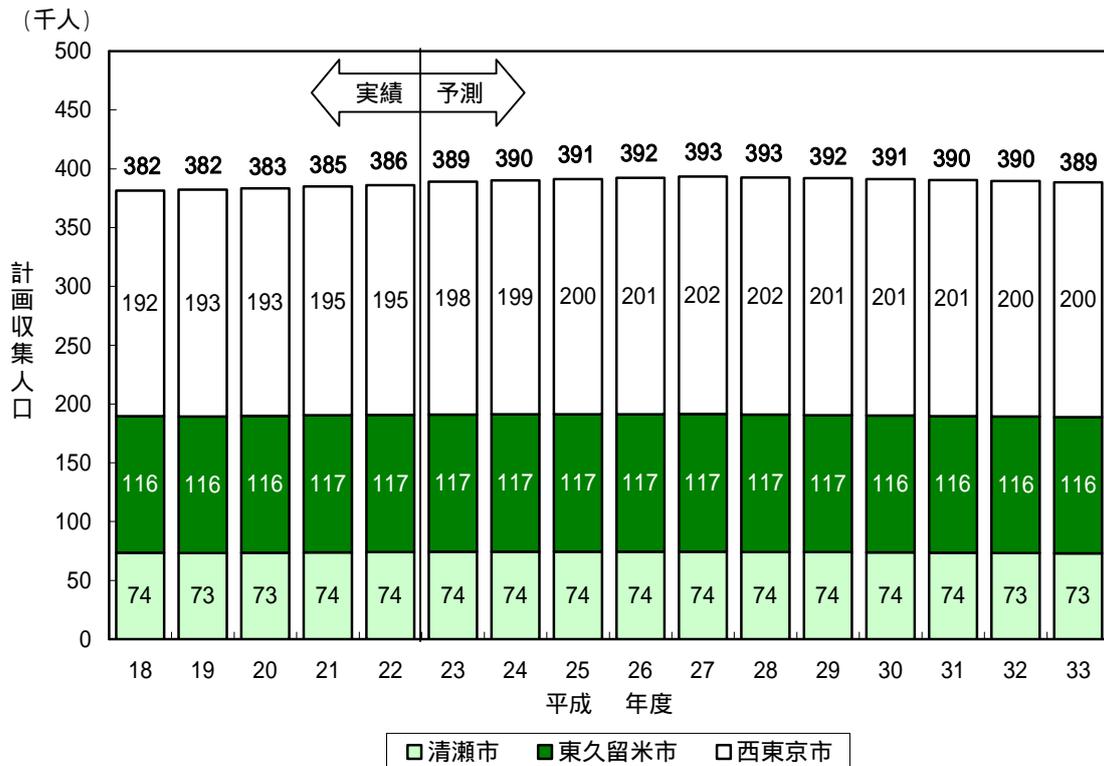
図表30 将来人口推計結果

市名	平成 年度															
	実績値					推計値										
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
清瀬市	73,528	73,382	73,401	73,778	74,023	74,214	74,240	74,266	74,292	74,317	74,124	73,931	73,738	73,545	73,352	72,973
東久留米市	116,007	115,943	116,452	116,619	116,785	116,847	116,909	116,971	117,033	117,095	116,873	116,651	116,429	116,207	115,985	115,763
西東京市	192,003	192,835	193,488	194,693	195,305	197,973	199,035	200,027	200,968	201,843	201,646	201,407	201,109	200,744	200,323	199,850
合計	381,538	382,160	383,341	385,090	386,113	389,034	390,184	391,264	392,293	393,255	392,643	391,989	391,276	390,496	389,660	388,586

注1. 実績値は各年度1月1日現在の人口を示す（平成18年度は平成19年1月1日現在の人口を示す）、

総人口には外国人登録者数を含む。

2. 推計値は各年度10月1日の人口を示す。

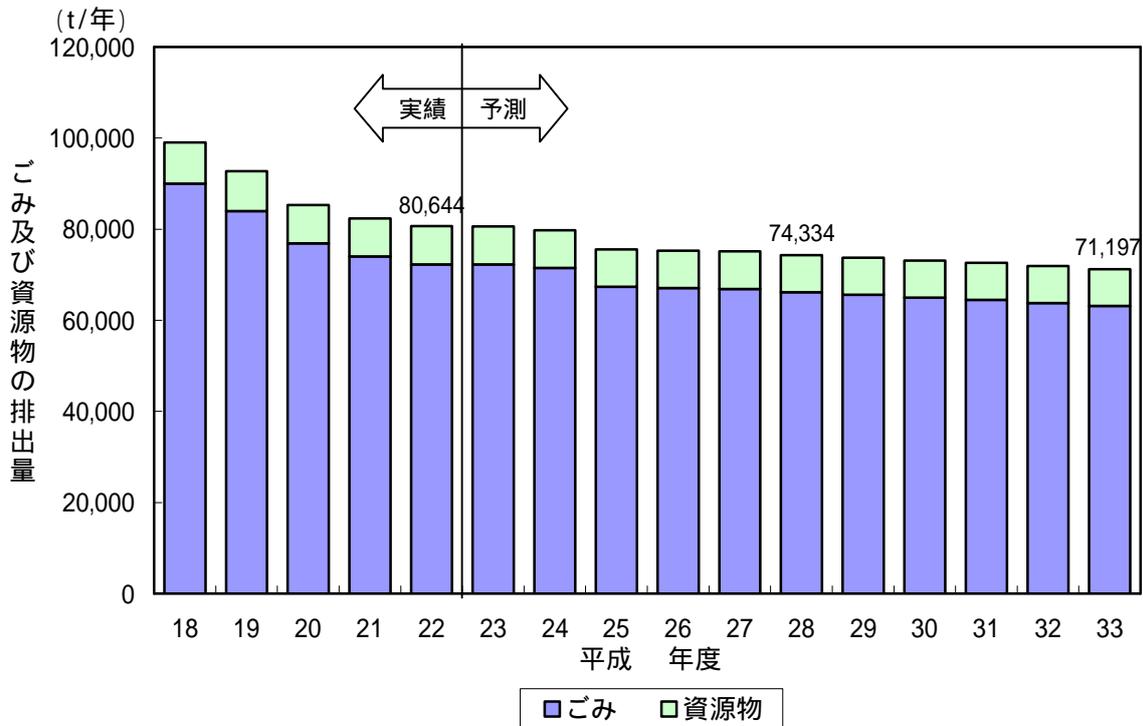


第2節 ごみ排出量の予測

ごみ及び資源物の排出量（収集量、直接搬入量の合計：本組合へ持ち込まれるごみの量）の予測結果を以下に示す。

減量目標を達成した場合、ごみ及び資源物の排出量は将来的に減少傾向で推移し、平成22年度は80,644t/年であるが、平成28年度は74,334t/年（平成22年度から7.8%減少）、平成33年度は71,197t/年（同11.7%減少）と予測された。

図表31 ごみ及び資源物の排出量の予測結果（減量目標を達成した場合）



図表 32 ごみ及び資源物の排出量の予測結果（減量目標を達成した場合）[一覧表]

品目	収集	直接 搬入	単位	平成 年度															
				実績値						推計値									
				18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
可燃ごみ			t/年	60,706	57,331	53,580	52,919	52,188	52,343	51,792	48,089	47,907	47,793	47,244	46,865	46,415	46,055	45,589	45,114
不燃ごみ			t/年	11,759	8,811	6,526	6,815	7,133	6,928	6,807	6,390	6,366	6,346	6,274	6,215	6,155	6,109	6,036	5,973
粗大ごみ			t/年	668	688	681	620	417	420	419	414	410	408	405	399	398	397	390	385
有害ごみ			t/年	130	142	121	124	132	129	130	130	129	130	130	129	128	128	126	126
自己搬入可燃ごみ			t/年	16,754	16,994	15,990	13,562	12,381	12,460	12,356	12,306	12,253	12,213	12,093	11,988	11,880	11,787	11,660	11,545
ごみ合計			t/年	90,018	83,966	76,898	74,040	72,251	72,280	71,502	67,329	67,065	66,890	66,146	65,597	64,976	64,476	63,801	63,143
古紙・古布類			t/年	2,727	2,440	2,190	2,215	2,149	2,110	2,070	2,036	2,008	1,996	1,980	1,968	1,961	1,958	1,953	1,952
びん類			t/年	3,729	3,803	3,745	3,698	3,772	3,769	3,761	3,759	3,756	3,763	3,741	3,727	3,708	3,700	3,678	3,656
缶類			t/年	1,313	1,290	1,221	1,198	1,238	1,212	1,199	1,192	1,186	1,182	1,169	1,163	1,153	1,145	1,138	1,127
ペットボトル			t/年	1,190	1,238	1,218	1,195	1,234	1,252	1,258	1,270	1,282	1,295	1,298	1,305	1,310	1,313	1,316	1,319
白色トレイ			t/年	33	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源物合計			t/年	8,992	8,777	8,374	8,306	8,393	8,343	8,288	8,257	8,232	8,235	8,188	8,163	8,132	8,116	8,085	8,054
排出量(ごみ+資源物)			t/年	99,010	92,743	85,272	82,346	80,644	80,622	79,790	75,586	75,297	75,125	74,334	73,760	73,108	72,591	71,886	71,197

ごみ及び資源物の排出量は、収集量、直接搬入量の合計を示す。

注1．直接搬入（自己搬入）される不燃ごみ及び粗大ごみは、大部分が引越し等による多量排出者の持ち込み等であることから、いずれも家庭ごみとして取り扱うものとする。

2．直接搬入（自己搬入）される可燃ごみの多くは、市が許可した業者によって搬入される事業系ごみである。

第3節 減量化・資源化目標値

関係市では、平成28年度を短期目標年度、平成33年度を長期目標年度として、減量化・資源化目標を設定している。

1. 清瀬市の目標

平成33年度までに家庭ごみ原単位を現状（平成22年度）から10%減量する。

図表33 清瀬市の目標

指 標	基準年度	目標年度	
	平成22年度 【実績値】	平成28年度 【短期目標】	平成33年度 【長期目標】
家庭ごみ原単位 ¹	443g/人・日	421g/人・日 (5%減量)	399g/人・日 (10%減量)

1 家庭ごみ原単位 = 可燃ごみ + 不燃ごみ + 粗大ごみ + 有害ごみ の原単位

2. 東久留米市の目標

平成33年度までに家庭ごみ原単位505g/人・日を目指す（平成17年度比で約24%削減）。

図表34 東久留米市の目標

指 標	基準年度	目標年度	
	平成17年度 【実績値】	平成28年度 【短期目標】	平成33年度 【長期目標】
家庭ごみ原単位 ¹	665g/人・日	505g/人・日 (約24%削減)	505g/人・日 (約24%削減)
ごみ排出量 ²	28,184t/年	21,560t/年 (約24%削減)	21,325t/年 (約24%削減)
ごみ原単位 ³	898g/人・日	690g/人・日 (約23%削減)	687g/人・日 (約23%削減)
資源化率 ⁴	26.2%	42.1% (約16%上昇)	42.1% (約16%上昇)

1 家庭ごみ原単位 = 可燃ごみ + 不燃ごみ + 資源ごみ + 粗大ごみ + 有害ごみ の原単位

2 ごみ排出量 = 家庭ごみ（収集ごみのみ）

3 ごみ原単位 = 総ごみ量 + 集団回収量（「多摩地域ごみ実態調査」での掲載値）の原単位

4 資源化率 = (分別収集 + 集団回収) / 総排出量

3. 西東京市の目標

平成 22 年度における家庭ごみ原単位を基準として、毎年約 1 % ずつ削減する。
 平成 22 年度における資源化率を基準として、さらに資源化率を向上する。

図表 35 西東京市の目標

指 標	基準年度	目標年度	
	平成 22 年度 【実績値】	平成 28 年度 【短期目標】	平成 33 年度 【長期目標】
家庭ごみ原単位 ¹	387g/人・日	365g/人・日 (約 6 % 削減)	347g/人・日 (約 10% 削減)
ごみ排出量 ²	33,938t/年	32,993t/年 (約 3 % 削減)	31,053t/年 (約 9 % 削減)
ごみ原単位 ³	577g/人・日	564g/人・日 (約 2 % 削減)	551g/人・日 (約 5 % 削減)
資源化率 ⁴	33.3%	35.5% (約 2 % 上昇)	37.1% (約 4 % 上昇)

- 1 家庭ごみ原単位 = 可燃ごみ + 不燃ごみ + 粗大ごみ + 有害ごみ の原単位
- 2 ごみ排出量 = 家庭ごみ + 自己搬入ごみ
- 3 ごみ原単位 = 家庭ごみ + 分別収集資源物 (+ 資源物の収集量) の原単位
- 4 資源化率 = (分別収集 + 集団回収) / 総排出量

第6章 ごみ処理基本計画

第1節 基本方針

本計画は、循環型社会形成推進基本法に定める「循環型社会」の形成の一翼を担うことを目標としている。循環型社会とは、廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用、適正な処分の確保により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のことであり、循環型社会の構築のために行政が行う施策は、排出前の「ごみの減量」と排出後の「ごみの適正処理」に大別される。

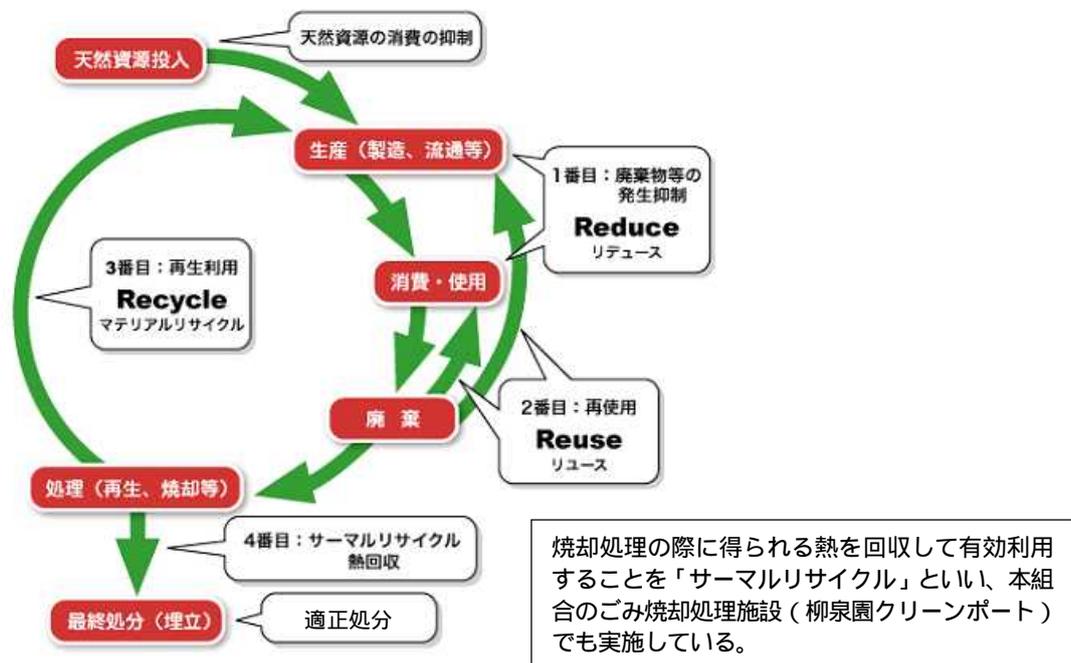
本組合及び関係市では、循環型社会の構築に向けて、『3R原則』に基づくごみ処理を行うことを基本方針とする。3R原則とは、まずごみの発生・排出を抑制し（リデュース）、次いで不要となったものの再使用に努め（リユース）、再生資源として利用できるものは再生利用を推進（リサイクル）することで、ごみの減量と円滑な資源循環の実現を目指し、その上でどうしても資源として利用不可能なものを対象として、環境への負荷の少ない適正な処理・処分を行うものである。

このとき、本組合と3市の役割分担等を考慮し、本組合では排出後の「ごみの適正処理」を進めることで循環型社会を形成していくものとする。

具体的には、3市から排出されるごみについては、本組合において公害や環境対策面に万全を期しながら、安全かつ安定した中間処理を行うものとする。この中間処理過程において、可能な限り資源化を進めることにより、今後も引き続き埋立処分量ゼロを維持していく。

また、中間処理における環境負荷を最小化するとともに、熱回収（サーマルリサイクル）によるエネルギーの有効利用や施設の運転管理における省エネの取組を推進し、適切な中間処理事業を展開していく。

図表 36 3R原則に基づくごみ処理の流れ



資料：環境省

第2節 減量化・資源化計画

1. 広報・啓発活動

1) 情報公開の推進

本組合では、広報紙「りゅうせんえんニュース」や組合のホームページを活用し、組合が実施している中間処理に関連する情報やデータを積極的に住民等に提供・開示している。

ごみの減量化・資源化に際しては、関係市が実施する各種の施策による効果を把握するため、搬入されたごみ量や組成分析の結果などの情報を積極的に公表している。

また、本組合が行っている中間処理に関して、廃棄物処理施設の維持管理状況を記録し、関係者の閲覧に供している。

今後も地域の住民や事業者のごみに対する関心と理解を深めるため、各種の情報公開を推進していくものとする。

2) 啓発活動の強化

本組合では、中間処理を担う立場から住民や事業者に対してごみ減量化・資源化への協力要請等を行っており、今後も引き続き啓発活動を積極的に展開していくものとする。

啓発活動は関係市の担う役割が大きいことから、関係市との密な連携・協力体制のもとで実施していく。また、併せて関係市が行う啓発活動に積極的に協力していく。

3) 環境教育・環境学習の推進

平成22年度における施設見学者は2,765人(46団体)であり、見学者のほとんどは小中学生であった。現在実施している施設見学会は今後も継続し、見学者に対する環境教育・環境学習などを引き続き実施していく。

また、本組合が担っている中間処理の過程において、組合が実施している処理に際しての安全性への配慮、環境負荷の低減、資源化推進への努力などは、地域の住民や事業者理解して頂きたい事項であるため、今後は一般見学者の増加に向けて各種の検討を行うものとする。

2. 中間処理における安定した減量化・資源化の推進

本組合が担う中間処理として、今後も引き続き以下の取り組みを行い、安定した減量化・資源化の推進に努めるものとする。

- ・ 公害防止や環境対策に十分に配慮したごみの適正処理
- ・ ごみ焼却処理施設(柳泉園クリーンポート)でのサーマルリサイクルの推進
- ・ リサイクルセンターでの資源物の選別や粗大ごみ処理施設での有価物回収などによる資源化の推進

3 . 関係市と連携した減量化・資源化の働きかけ

ごみの排出源（家庭・事業所）における3Rを推進するため、関係市と連携・協力し、住民や事業者に対して、以下の施策を推進していくものとする。

1) 住民の3Rに関する取り組みの推進

- ・ごみの排出を抑制するライフスタイルの推進
- ・レジ袋の削減、簡易包装品の選択
- ・再生品の利用推進
- ・生ごみの減量化の推進
- ・地域での集団回収への積極的参加
- ・ごみ出し時の分別徹底
- ・自己搬入されたごみに対する指導 など

2) 事業者の3Rに関する取り組みの推進

- ・ごみの排出を抑制するビジネススタイルの推進
- ・製品の耐久性の向上、販売品の修理体制の確立、過剰包装の抑制
- ・廃棄物となった製品の引取、販売した容器包装の店頭回収
- ・製品の材質・成分の表示
- ・再生品・再生原料の利用推進
- ・生ごみの自家処理の推進
- ・ごみ出し時の適正排出、自己処理責任の指導
- ・自己搬入されたごみに対する指導 など

第3節 収集・運搬計画

ごみ処理施設において適正かつ安全なごみ処理を行うためには、ごみや資源物の適正な排出及び収集・運搬が必要である。

このため、中間処理を担う立場から、関係市が実施するごみや資源物の分別収集等の際に積極的に協力するとともに、組合に搬入されたごみの分別状況やごみ出しルールへの協力状況に関するデータを提供することなどにより、適正な排出及び収集・運搬を推進するものとする。

第4節 ごみの適正処理計画

1. 中間処理計画

ごみの中間処理に際しては、周辺の生活環境の保全に努めるとともに、環境負荷の低減に寄与する適正な施設の維持管理を行うものとする。

また、搬入されたごみから多くの資源物を選別・回収し、資源の有効利用に努めるものとする。

1) 適正な焼却処理の維持

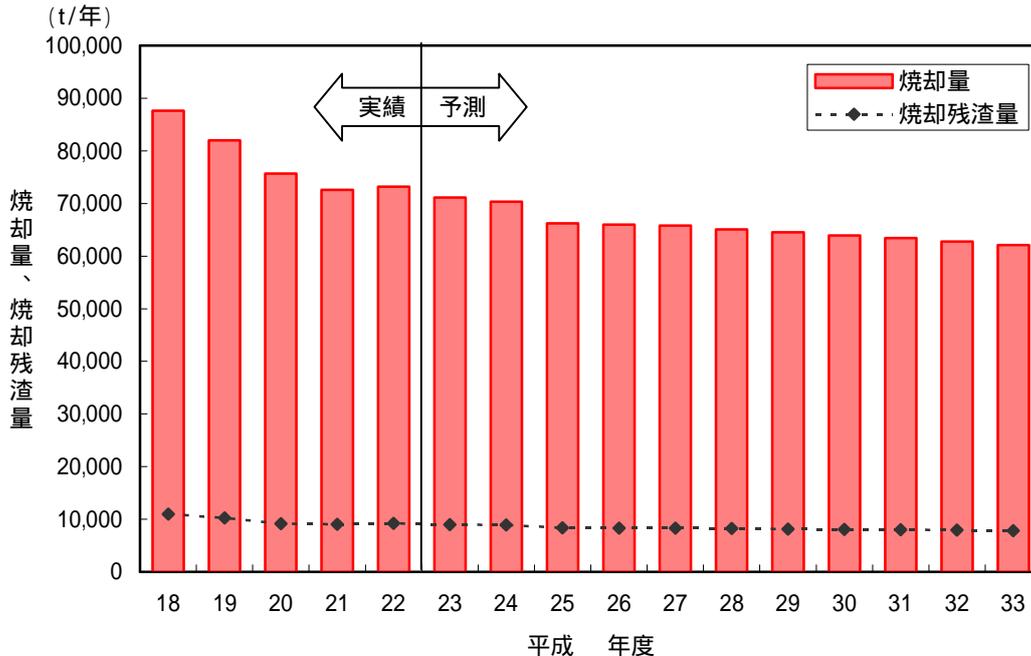
現在、関係市から搬入される可燃ごみは、ごみ焼却処理施設（柳泉園クリーンポート）で焼却処理を実施している。施設の稼働状況は良好であり、排出ガスも規制値を下回っている。

近年、関係市からの可燃ごみの搬入量の減少などに伴い、施設での焼却量は減少傾向で推移しており、今後もこの傾向は維持されると予測されるが、今後もごみ焼却処理施設において、適正な焼却処理を継続実施していくものとする。

図表 37 将来における焼却量の推計結果

区 分	単位	平成 年度															
		実績値					推計値										
		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
日焼却量(稼働日:356日)	t/日	246	230	213	204	206	200	198	186	185	185	183	181	180	178	176	174
日焼却量(稼働日:365日)	t/日	240	224	207	199	200	194	193	182	181	180	178	177	175	173	172	170
焼却量	t/年	87,649	81,988	75,655	72,606	73,175	71,112	70,353	66,251	65,989	65,815	65,081	64,541	63,928	63,433	62,770	62,121
可燃ごみ	t/年	60,706	57,331	53,580	52,919	52,188	52,343	51,792	48,089	47,907	47,793	47,244	46,865	46,415	46,055	45,589	45,114
自己搬入可燃ごみ	t/年	16,754	16,994	15,990	13,562	12,381	12,460	12,356	12,306	12,253	12,213	12,093	11,988	11,880	11,787	11,660	11,545
その他可燃ごみ ¹	t/年	10,086	7,137	5,592	6,057	6,437	6,268	6,168	5,821	5,796	5,779	5,717	5,663	5,611	5,572	5,504	5,448
他市分 ²	t/年	0	452	429	0	2,126	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
し尿汚泥	t/年	102	75	64	67	43	40	38	35	32	30	27	24	22	19	16	14
焼却残渣	t/年	10,969	10,274	9,152	9,041	9,241	8,980	8,885	8,367	8,333	8,312	8,219	8,151	8,073	8,011	7,927	7,845

- 注1. 日処理量（稼働日：356日）は、年間稼働日を356日とした場合の1日当たりの平均処理量を示す。
 2. 日処理量（稼働日：365日）は、年間日数365日（閏年は366日）での1日当たりの平均処理量を示す。
 1. その他可燃ごみは不燃ごみ、粗大ごみ、資源から焼却に回ったもの。
 2. 他市分は多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱による受入れ（平成23年度以降は将来計画が未定のため考慮せず）。



2) 不燃ごみ・粗大ごみの処理

現在、関係市から搬入される不燃ごみ・粗大ごみは、粗大ごみ処理施設で選別・破碎処理を実施している。しかし、施設の老朽化に伴う様々な問題が発生している（第4章第7節参照）。このため、次節（第6章第5節）のとおり、施設更新について検討を行う必要がある。

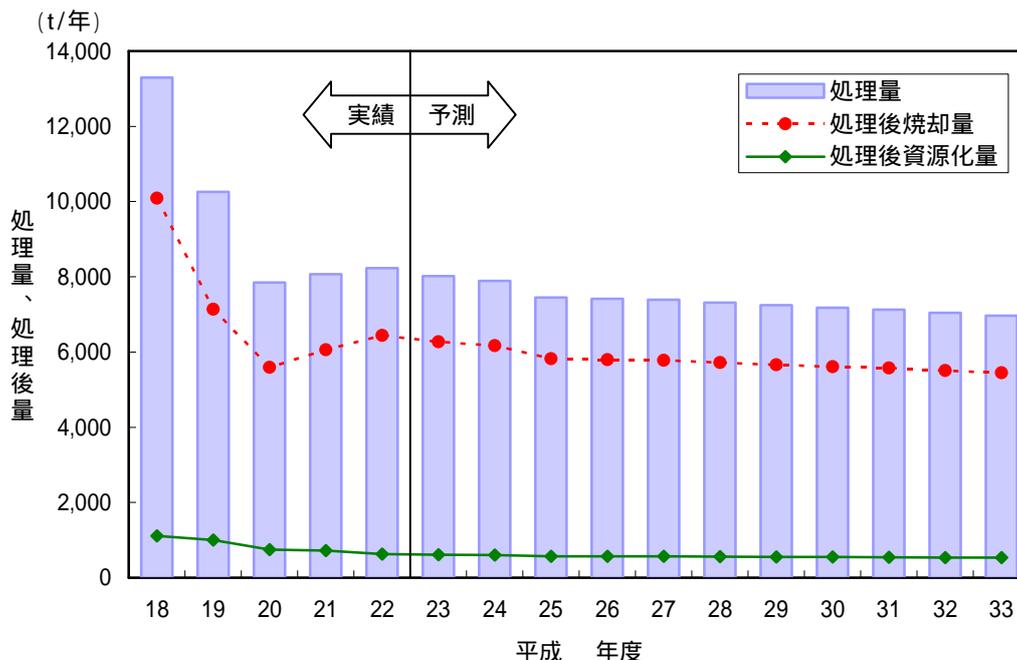
図表 38 将来における不燃ごみ・粗大ごみ処理量の推計結果

区 分	単位	平成 年度															
		実績値						推計値									
		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
日処理量(稼働日:258日)	t/日	52	40	30	31	32	31	31	29	29	29	28	28	28	28	27	27
日処理量(稼働日:365日)	t/日	36	28	22	22	23	22	22	20	20	20	20	20	20	19	19	19
処理量	t/年	13,293	10,256	7,852	8,071	8,234	8,017	7,891	7,446	7,415	7,393	7,314	7,244	7,178	7,128	7,042	6,970
不燃ごみ	t/年	11,889	8,953	6,645	6,940	7,264	7,057	6,937	6,520	6,495	6,476	6,404	6,344	6,283	6,236	6,162	6,099
粗大ごみ	t/年	668	687	681	621	417	420	419	414	410	408	405	399	398	397	390	385
可燃鉄くず	t/年	525	438	383	368	403	392	387	365	363	362	358	355	352	349	346	342
リサイクル夾雑物	t/年	211	178	143	142	150	149	148	148	147	147	146	146	145	145	144	144
処理後量	t/年	13,293	10,256	7,852	8,071	8,234	8,017	7,891	7,446	7,415	7,393	7,314	7,244	7,178	7,128	7,042	6,970
処理後資源化量	t/年	1,114	1,002	744	724	629	612	603	569	566	565	559	553	548	545	538	532
処理後焼却量	t/年	10,086	7,137	5,592	6,057	6,437	6,268	6,168	5,821	5,796	5,779	5,717	5,663	5,611	5,572	5,504	5,448
不燃物理立量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有害ごみ	t/年	130	142	121	124	132	129	130	130	129	130	130	129	128	128	126	126
再利用(固形燃料)	t/年	1,275	1,454	950	811	809	1,008	990	927	923	919	908	900	891	884	873	863
その他	t/年	688	521	445	355	227											

注1. 日処理量(稼働日:258日)は、年間稼働日を258日とした場合の1日当たりの平均処理量を示す。

注2. 日処理量(稼働日:365日)は、年間日数365日(閏年は366日)での1日当たりの平均処理量を示す。

その他は処理量から処理内訳を差し引いたもので、水分、貯留分及び検量誤差等。



3) 資源物の処理

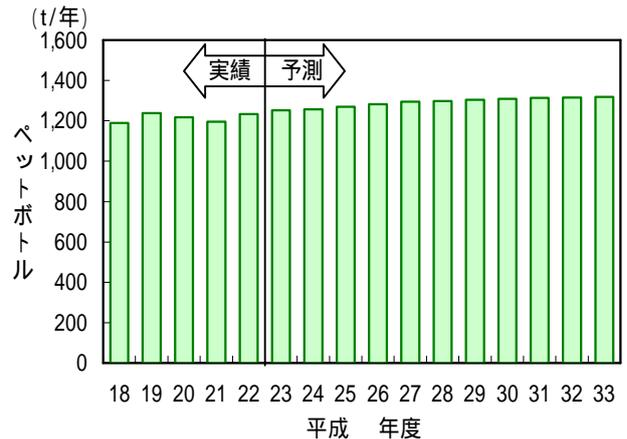
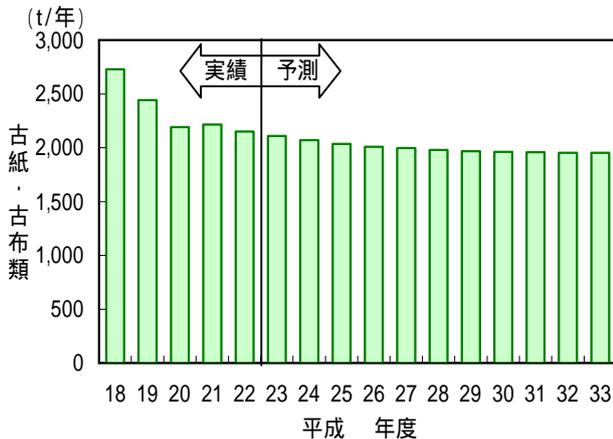
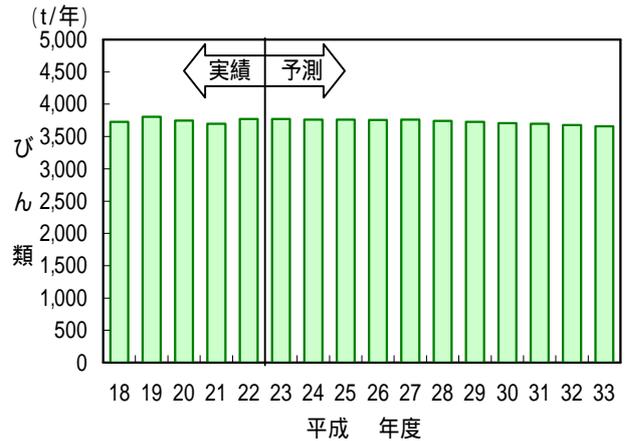
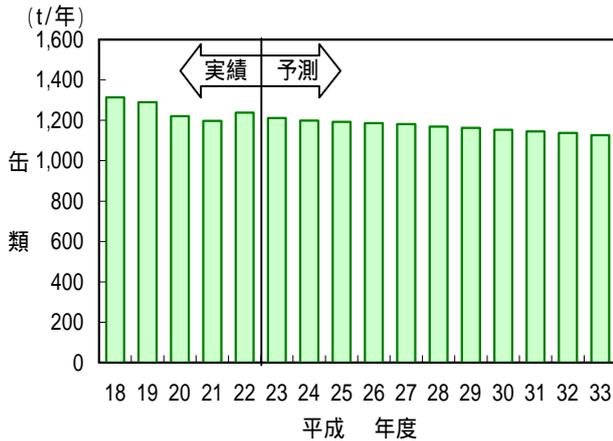
現在、関係市から搬入される資源物のうち、リサイクルセンターに搬入される古紙・古布類は圧縮梱包処理、びん、缶、ペットボトルは選別処理を実施している。

今後も引き続き適正な処理を実施し、資源化を推進するため、現行施設の更新も含めた各種の検討を行うものとする。

図表 39 将来における資源物処理量の推計結果

区 分	単位	平成 年度																
		実績値					推計値											
		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	
缶類	日処理量(稼働日:257日)	t/日	5.1	5.0	4.8	4.7	4.8	4.7	4.7	4.6	4.6	4.6	4.5	4.5	4.5	4.5	4.4	4.4
	日処理量(稼働日:365日)	t/日	3.6	3.5	3.3	3.3	3.4	3.3	3.3	3.3	3.3	3.2	3.2	3.2	3.2	3.1	3.1	3.1
	処理量	t/年	1,314	1,290	1,221	1,198	1,238	1,212	1,199	1,192	1,186	1,182	1,169	1,163	1,153	1,145	1,138	1,127
びん類	日処理量(稼働日:257日)	t/日	14.5	14.8	14.6	14.4	14.7	14.7	14.6	14.6	14.6	14.6	14.6	14.5	14.4	14.4	14.3	14.2
	日処理量(稼働日:365日)	t/日	10.2	10.4	10.3	10.1	10.3	10.3	10.3	10.3	10.3	10.2	10.2	10.2	10.1	10.1	10.0	
	処理量	t/年	3,729	3,803	3,745	3,698	3,772	3,769	3,761	3,759	3,756	3,763	3,741	3,727	3,708	3,700	3,678	3,656
古布紙類	日処理量(稼働日:257日)	t/日	10.6	9.5	8.5	8.6	8.4	8.2	8.1	7.9	7.8	7.8	7.7	7.7	7.6	7.6	7.6	7.6
	日処理量(稼働日:365日)	t/日	7.5	6.7	6.0	6.1	5.9	5.8	5.7	5.6	5.5	5.5	5.4	5.4	5.4	5.3	5.4	5.3
	処理量	t/年	2,730	2,442	2,192	2,215	2,149	2,110	2,070	2,036	2,008	1,996	1,980	1,968	1,961	1,958	1,953	1,952
ペットボトル	日処理量(稼働日:257日)	t/日	4.6	4.8	4.7	4.6	4.8	4.9	4.9	4.9	5.0	5.0	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1
	日処理量(稼働日:365日)	t/日	3.3	3.4	3.3	3.3	3.4	3.4	3.4	3.5	3.5	3.5	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6
	処理量	t/年	1,190	1,238	1,218	1,195	1,234	1,252	1,258	1,270	1,282	1,295	1,298	1,305	1,310	1,313	1,316	1,319

- 注1. 日処理量(稼働日:257日)は、年間稼働日を257日とした場合の1日当たりの平均処理量を示す。
 2. 日処理量(稼働日:365日)は、年間日数365日(閏年は366日)での1日当たりの平均処理量を示す。



2. 最終処分計画

現在、本組合から排出される焼却残渣については、東京たま広域資源循環組合の管理するエコセメント化施設にてエコセメントの原料として使用している。

また、不燃残渣については、民間業者に搬入し RPF (固形燃料化)の原料として使用している。

以上の取り組みを今後も継続することにより徹底した資源化を行い、今後も引き続き埋立処分量ゼロを維持していくこととする。

第5節 施設整備計画

1. ごみ焼却処理施設 (柳泉園クリーンポート)

本組合の所有するごみ焼却処理施設 (柳泉園クリーンポート) は、平成 12 年 11 月より稼動しており、平成 23 年度現在、稼動開始から 11 年が経過した。本施設の運営に際しては、定期的な点検補修や必要に応じた部品交換等を行っており、運転管理上、特に大きな問題は生じていない。

今後も、本施設での処理の継続に向けて、大規模補修も踏まえた整備計画を作成し、公害関係法令遵守、安全安定操業に努めるものとする。

2. 粗大ごみ処理施設

本組合の所有する粗大ごみ処理施設は、平成 23 年度現在、竣工から 36 年、破碎装置の改造からみても 27 年を経過しており、老朽化等の影響から数多くの運転管理上の問題が発生している。

施設の更新にあたっては、関係市から組合に搬入される不燃ごみと粗大ごみの量や組成を確認し、新規施設の適切な規模、処理方法、整備時期等を関係市及び組合で協議・決定し、その基本的方向を明らかにする。

3. リサイクルセンター

本組合の所有するリサイクルセンターは、平成 23 年度現在、竣工から 18 年を経過したが、処理能力上、特に問題は発生していない。

しかし、関係市が独自にリサイクルするなど、施設の処理能力と搬入量がアンバランスになっている。また、ペットボトル専用の選別処理ラインがないことなどから、関係市と協議し、リサイクルセンター全体の見直しを含め、粗大ごみ処理施設の機能を併せ持つ施設への更新も検討する必要がある。

第6節 施設運営計画

1. 効率的なサーマルリサイクルの推進

本組合では、平成12年4月より段階的に進められた電力の自由化（特定規模需要）に合わせて、平成18年度から入札により特定規模電気事業者（PPS：Power Producer & Supplier）から電力を購入している。

また、本組合のごみ焼却処理施設（柳泉園クリーンポート）では、ごみを燃やしたときの熱を利用して発電を行っている。発電能力は最大で6,000kW、一般家庭1万5千世帯分の消費電力に相当する。発電した電気は施設内で使用し、余剰電力は電力会社に売電している。施設内で作られた電気を使用することにより、組合全体では約1億3千万円の電気代の節約になっている（平成22年度実績）。

今後も電力を取り巻く動向に配慮しながら、より効率的かつ経済的な運営ができるような措置を講じていくものとする。

2. 中間処理に伴う環境負荷の低減

本組合では、中間処理施設として、地球環境との調和を図りながら事業活動を維持できるよう、以下の地球温暖化対策に取り組んでいる。

焼却炉を安定稼働させることで、蒸気の使用効率を上げ、クリーンポートの発電量を増加させ、売電量を増やすことで、電力会社の排出する炭酸ガス量を減らし、地球温暖化対策に貢献している。

場内において、利用率の低い場所での過剰照度を抑えるためのランプ間引き及び節電型ランプへの交換を実施している。

地球温暖化対策の推進に関する法律及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく地球温暖化対策を促進するために、地球温暖化対策推進検討委員会を設置し、その中で取り組み状況について検討しながら運営をしている。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「柳泉園組合地球温暖化対策実行計画」を定め、公表している。

今後も、こうした取り組みを継続実施し、環境負荷の低減に努めるものとする。

3. 近隣市及び組合との連携

中間処理施設の改修時等に近隣自治体間で相互支援を行うことについて、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づき、平成6年度に協定を結んでいる。

本組合でも、この協定に基づき、広域支援体制を維持していくものとする。

第7章 生活排水処理基本計画

第1節 基本方針

関係市では、ほぼ全域に公共下水道が普及しており、生活排水処理はほとんどが公共下水道によるものであるが、未だに汲み取りを行っている世帯や浄化槽を使用している世帯がある。

このため、生活排水処理については、関係市と連携しながら、公共下水道への接続を促進することを前提に、適正かつ合理的なし尿処理事業を推進することを基本方針とする。また、し尿処理事業は、今後確実に規模を縮小することを念頭に置き、適正かつ合理的な事業を継続・維持していくこととする。

第2節 目標年次

本計画の計画期間は、平成19年度を初年度とし、平成33年度を目標年度とする15年間として定める。

第3節 計画目標

生活排水は全量を公共下水道で処理することを目指す。

第4節 生活排水の現状

1. 下水道普及率

関係市の下水道の普及率を以下に示す。

関係市では、ほぼ全域に下水道が普及している。

図表40 下水道普及率

単位：%

市名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
清瀬市	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
東久留米市	96.8	99.0	99.1	99.2	99.2
西東京市	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

2. 処理形態別人口の推移

関係市の処理形態別人口の推移を以下に示す。

計画収集人口は緩やかな減少傾向で推移している。これに対し、浄化槽利用人口は、平成20年度に大きく減少し、以後減少傾向で推移している。

図表 41 処理形態別人口の推移

単位:人

区分	市名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計画収集人口	清瀬市	166	161	150	149	141
	東久留米市	591	591	626	591	622
	西東京市	424	328	297	255	247
	合計	1,181	1,080	1,073	995	1,010
浄化槽利用人口	清瀬市	1,006	946	931	904	852
	東久留米市	3,122	626	466	391	291
	西東京市	2,427	5,477	433	462	408
	合計	6,555	7,049	1,830	1,757	1,551

3. し尿及び浄化槽汚泥搬入量の推移

し尿及び浄化槽汚泥搬入量の推移を以下に示す。

し尿及び浄化槽汚泥の柳泉園組合への搬入量は減少傾向で推移している。

図表 42 し尿及び浄化槽汚泥の搬入量の推移

単位:k /年

区分	市名	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
し尿	清瀬市	260	229	246	225	203
	東久留米市	558	546	497	483	444
	西東京市	365	332	321	262	267
	合計	1,183	1,107	1,064	970	914
浄化槽汚泥	清瀬市	162	157	143	160	161
	東久留米市	487	432	344	263	235
	西東京市	683	451	422	503	403
	合計	1,332	1,040	909	926	799
合計	清瀬市	422	386	389	385	364
	東久留米市	1,045	978	841	746	679
	西東京市	1,048	783	743	765	670
	合計	2,515	2,147	1,973	1,896	1,713

4. 収集・運搬方法

し尿及び浄化槽汚泥の収集は、関係市全域の公共下水道未接続世帯を対象にしている。

し尿は委託業者が収集し、浄化槽汚泥は許可業者が随時収集運搬している。

収集したし尿及び浄化槽汚泥は、本組合のし尿処理施設に搬入し、処理を行っている。

5 . 処理方法

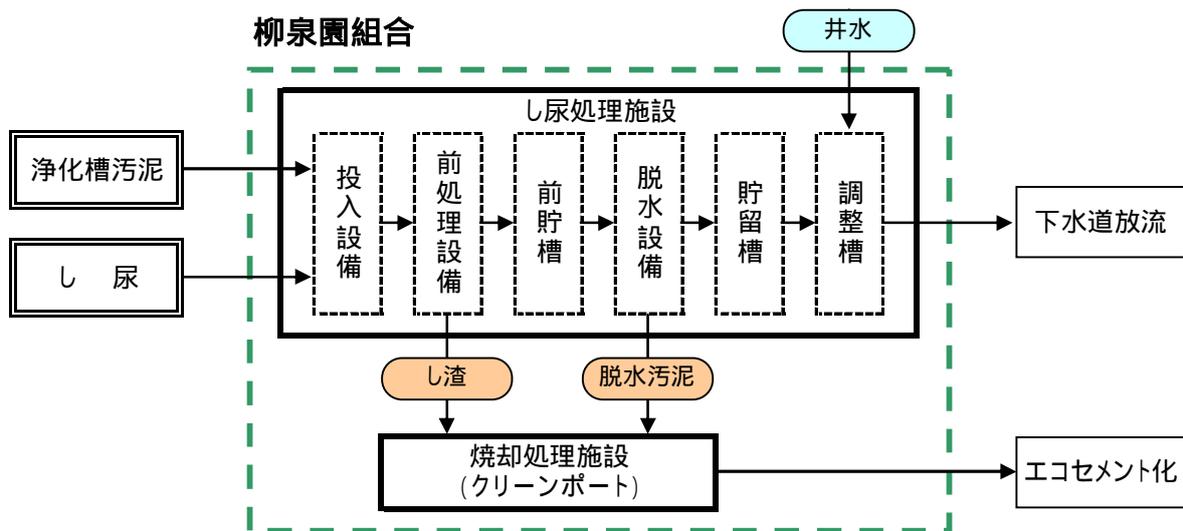
し尿処理施設に搬入されたし尿及び浄化槽汚泥は、施設内で適正処理された後、下水道に放流される。前処理工程から発生するし渣及び汚水処理工程から発生する脱水汚泥は、同組合内のクリーンポートで焼却処理された後、エコセメントの原料として再利用されている。

し尿処理施設の概要、処理フロー、し尿汚泥焼却量を以下に示す。

図表 43 し尿処理施設概要

区 分	内 容
施設名称	し尿処理施設
所在地	東久留米市下里 4 - 3 - 10
建設年月	着工：平成 7 年 6 月 竣工：平成 8 年 3 月
種類	前処理脱水方式
処理能力	35 kℓ/日
処理対象	し尿及び浄化槽汚泥
主要設備	前処理設備：破砕機、ドラムスクリーン、スクリュープレス 脱水設備：脱水機 脱臭設備：洗浄塔、ミストセパレータ、活性炭吸着塔
総事業費	576,800 千円

図表 44 し尿処理フロー



図表 45 し尿汚泥焼却量の推移

単位: t/年

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
し尿汚泥焼却量	102	75	64	67	43

6 . 生活排水処理の課題

公共下水道がほぼ 100%普及したため、未接続の世帯、浄化槽使用世帯や汲み取り世帯での公共下水道への接続を促進する必要がある。

公共下水道の普及に伴い、し尿及び浄化槽汚泥の発生量が減少し、それに伴いし尿処理施設での処理量も減少し、処理単価が上昇している。このため、施設及び処理体制の見直しを行う必要がある。

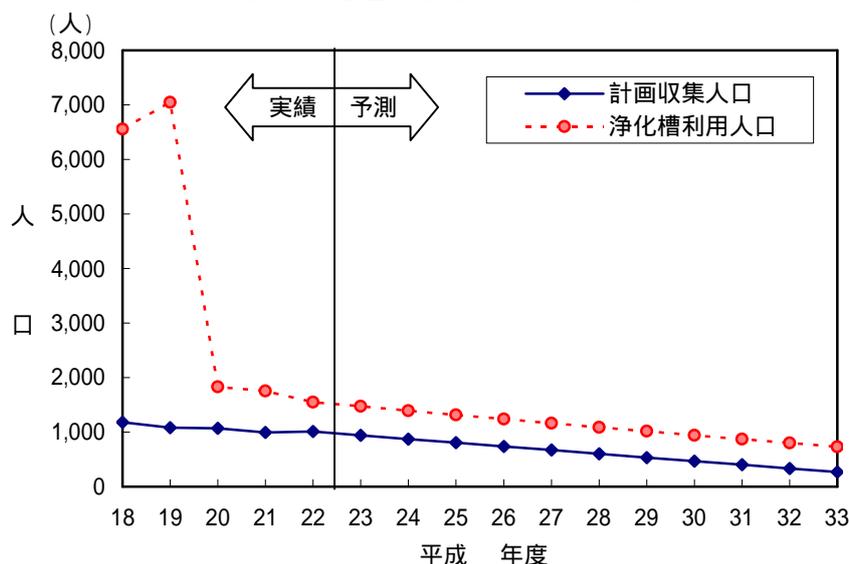
第5節 生活排水排出量の予測

し尿搬入量、浄化槽汚泥搬入量は、計画収集人口、浄化槽利用人口の減少に伴い、いずれも減少傾向で推移すると予測された。

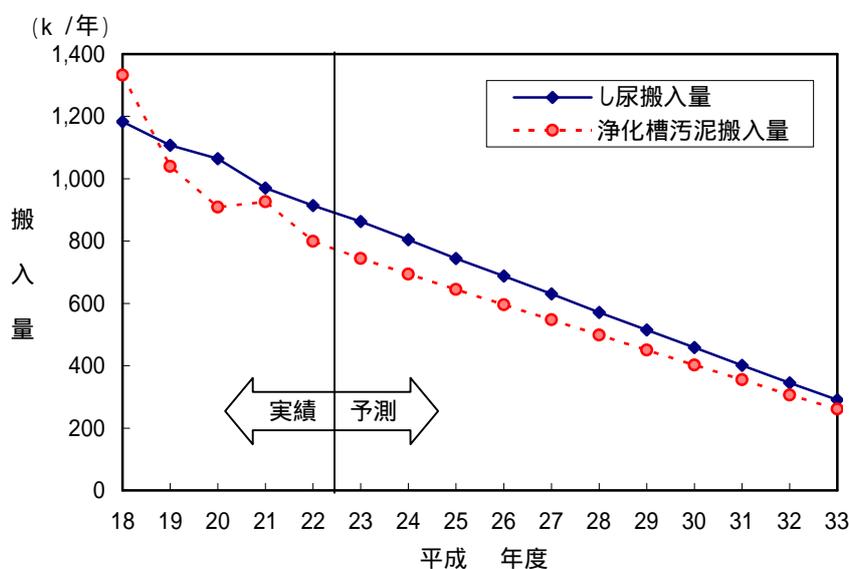
し尿搬入量は、平成22年度は914 kℓ/年であるが、平成28年度は571 kℓ/年（平成22年度から37.5%減少）、平成33年度は291 kℓ/年（同68.2%減少）と推計された。

浄化槽汚泥搬入量は、平成22年度は799 kℓ/年であるが、平成28年度は499 kℓ/年（平成22年度から37.6%減少）、平成33年度は261 kℓ/年（同67.4%減少）と推計された。

図表46 処理形態別人口の将来推計



図表47 し尿及び浄化槽汚泥の搬入量の将来推計



図表 48 生活排水排出量の予測結果【一覧表】

区分	市名	単位	平成 年度															
			実績値						推計値									
			18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
計画収集人口	清瀬市	人	166	161	150	149	141	136	131	125	121	116	111	107	103	99	95	91
	東久留米市	人	591	591	626	591	622	575	528	481	434	387	340	293	246	199	152	105
	西東京市	人	424	328	297	255	247	231	215	199	183	167	151	135	119	103	87	73
	合計	人	1,181	1,080	1,073	995	1,010	942	874	805	738	670	602	535	468	401	334	269
浄化槽利用人口	清瀬市	人	1,006	946	931	904	852	821	790	760	732	705	678	653	628	605	582	560
	東久留米市	人	3,122	626	466	391	291	269	247	225	203	181	159	137	115	93	71	49
	西東京市	人	2,427	5,477	433	462	408	382	356	330	304	278	252	226	200	174	148	124
	合計	人	6,555	7,049	1,830	1,757	1,551	1,472	1,393	1,315	1,239	1,164	1,089	1,016	943	872	801	733
合計	清瀬市	人	1,172	1,107	1,081	1,053	993	957	921	885	853	821	789	760	731	704	677	651
	東久留米市	人	3,713	1,217	1,092	982	913	844	775	706	637	568	499	430	361	292	223	154
	西東京市	人	2,851	5,805	730	717	655	613	571	529	487	445	403	361	319	277	235	197
	合計	人	7,736	8,129	2,903	2,752	2,561	2,414	2,267	2,120	1,977	1,834	1,691	1,551	1,411	1,273	1,135	1,002
し尿搬入量	清瀬市	k/年	260	229	246	225	203	207	198	189	183	176	168	162	156	150	144	138
	東久留米市	k/年	558	546	497	483	444	411	378	344	310	277	243	210	176	142	109	75
	西東京市	k/年	365	332	321	262	267	245	228	211	194	177	160	143	126	109	92	78
	合計	k/年	1,183	1,107	1,064	970	914	863	804	744	687	630	571	515	458	401	345	291
日平均処理量		k/日	7.4	6.9	6.7	6.1	5.7	5.4	5.0	4.7	4.3	3.9	3.6	3.2	2.9	2.5	2.2	1.8
浄化槽汚泥搬入量	清瀬市	k/年	162	157	143	160	161	139	134	129	124	120	115	111	106	103	98	95
	東久留米市	k/年	487	432	344	263	235	217	199	181	164	146	128	111	93	75	57	40
	西東京市	k/年	683	451	422	503	403	388	361	335	308	282	256	229	203	177	150	126
	合計	k/年	1,332	1,040	909	926	799	744	694	645	596	548	499	451	402	355	305	261
日平均処理量		k/日	8.3	6.5	5.7	5.8	5.0	4.7	4.3	4.0	3.7	3.4	3.1	2.8	2.5	2.2	1.9	1.6
し尿、浄化槽汚泥搬入量	清瀬市	k/年	422	386	389	385	364	346	332	318	307	296	283	273	262	253	242	233
	東久留米市	k/年	1,045	978	841	746	679	628	577	525	474	423	371	321	269	217	166	115
	西東京市	k/年	1,048	783	743	765	670	633	589	546	502	459	416	372	329	286	242	204
	合計	k/年	2,515	2,147	1,973	1,896	1,713	1,607	1,498	1,389	1,283	1,178	1,070	966	860	756	650	552
日平均処理量		k/日	15.7	13.4	12.3	11.9	10.7	10.0	9.4	8.7	8.0	7.4	6.7	6.0	5.4	4.7	4.1	3.4

日平均処理量は施設が年間160日稼働するとして算出。

第6節 生活排水の適正処理計画

1. 基本方針

公共下水道がほぼ100%普及しているため、生活排水はできる限り公共下水道で処理する。

また、完全水洗化を推進しつつ、残存する汲み取り世帯から発生するし尿については、衛生的なし尿処理事業を維持していくこととする。

2. 収集・運搬計画

今後も収集運搬は業者に委託して行う。将来的に収集先は減少すると予想されるため、効率的な収集システムの構築を検討することとする。

3. 中間処理・最終処分計画

し尿及び浄化槽汚泥の搬入量は減少しているものの、計画期間内にはゼロにはならないため、し尿処理施設での処理は必要である。このため、中間処理、最終処分は今後も本組合で継続して行うこととする。

4. 施設整備計画

関係市から本組合へ搬入されるし尿及び浄化槽汚泥の搬入量は年々減少しており、現在の施設では規模が大きく、非効率になっている。このため、規模を縮小したし尿処理施設へ改造を含めた更新を検討する必要がある。

第8章 参考資料

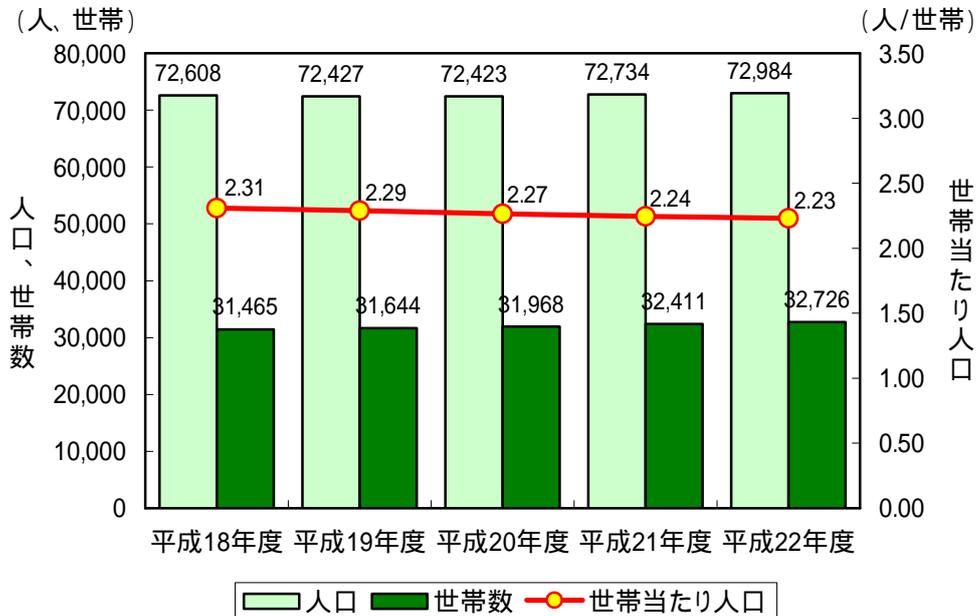
第1節 関係市実績データ

1. 社会環境関連

1) 人口及び世帯数

図表 49 清瀬市：人口及び世帯数の推移

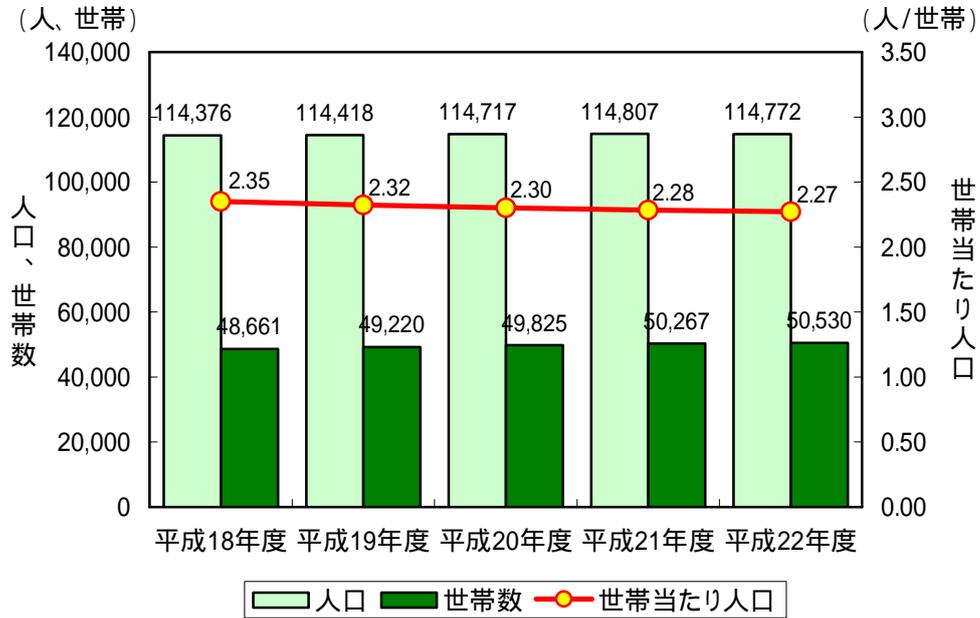
区 分	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人口	人	72,608	72,427	72,423	72,734	72,984
世帯数	世帯	31,465	31,644	31,968	32,411	32,726
世帯当たり人口	人/世帯	2.31	2.29	2.27	2.24	2.23



データは各年度1月1日(平成18年度は平成19年1月1日のデータとなる)
 外国人登録者を含まない
 資料：住民基本台帳

図表 50 東久留米市：人口及び世帯数の推移

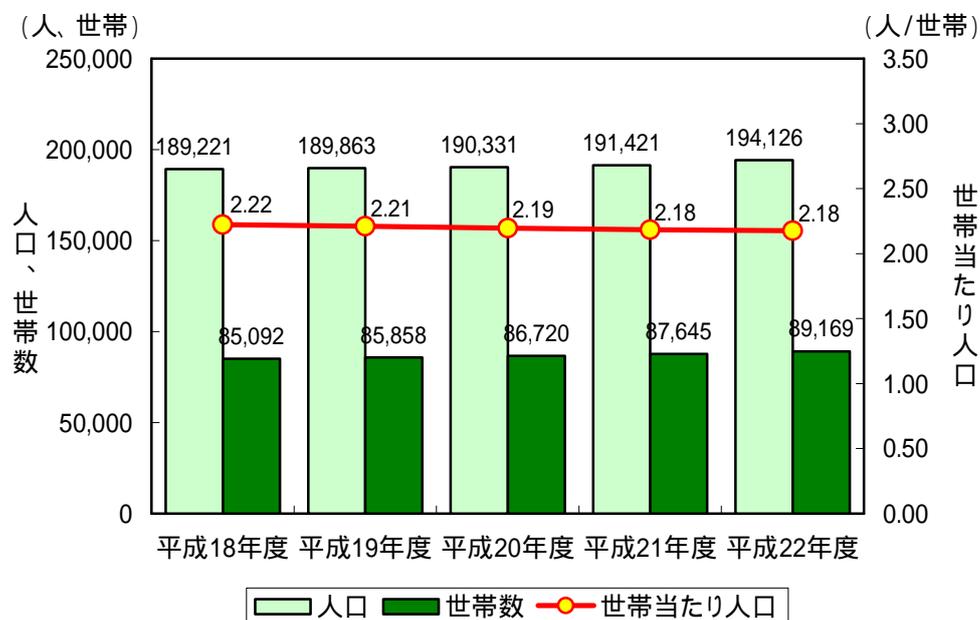
区 分	単 位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人口	人	114,376	114,418	114,717	114,807	114,772
世帯数	世帯	48,661	49,220	49,825	50,267	50,530
世帯当たり人口	人/世帯	2.35	2.32	2.30	2.28	2.27



データは各年度1月1日（平成18年度は平成19年1月1日のデータとなる）
 外国人登録者を含まない
 資料：住民基本台帳

図表 51 西東京市：人口及び世帯数の推移

区 分	単 位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人口	人	189,221	189,863	190,331	191,421	194,126
世帯数	世帯	85,092	85,858	86,720	87,645	89,169
世帯当たり人口	人/世帯	2.22	2.21	2.19	2.18	2.18



データは各年度1月1日（平成18年度は平成19年1月1日のデータとなる）

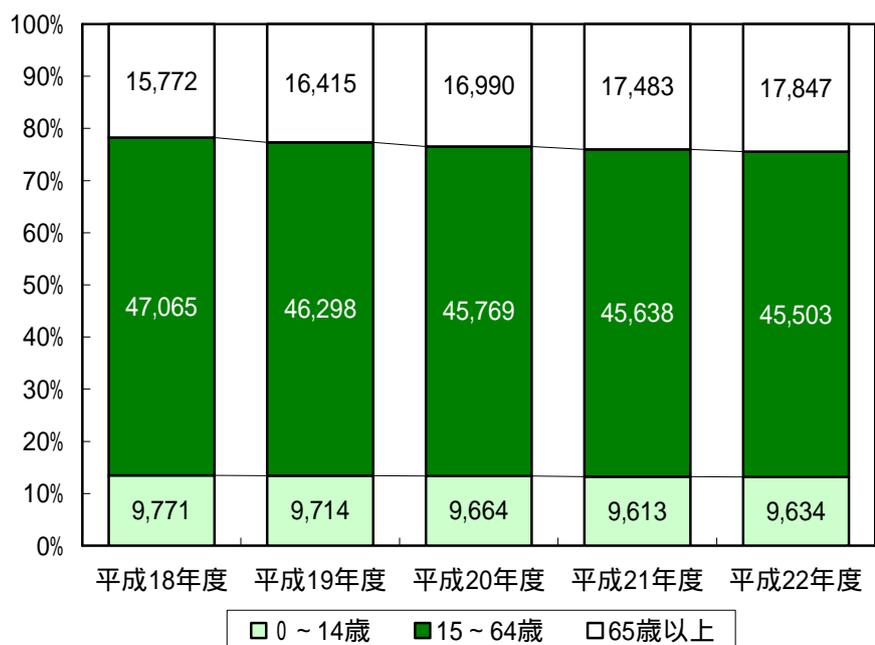
外国人登録者を含まない

資料：住民基本台帳

2) 年齢構成別人口

図表 52 清瀬市：年齢構成別人口の推移

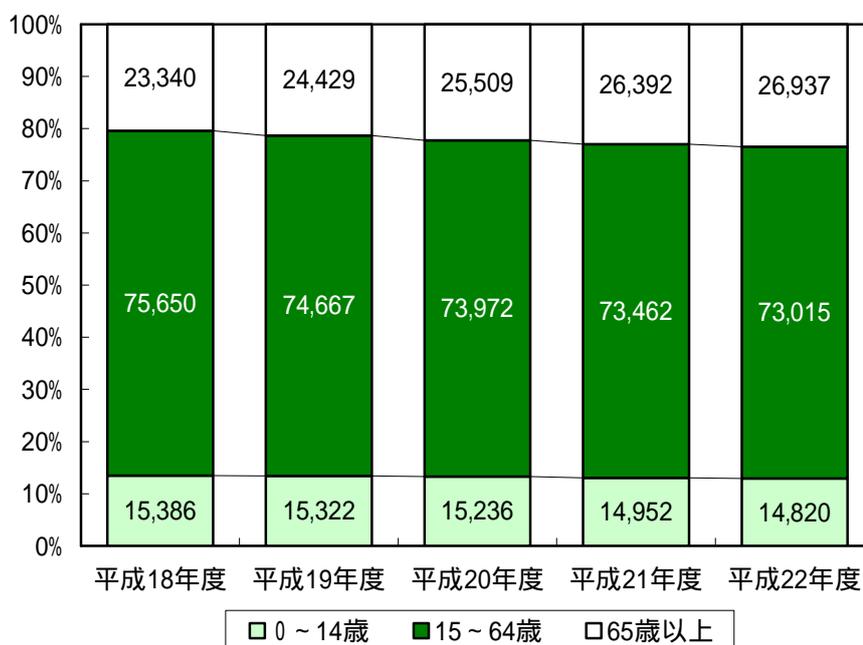
年 齢	単 位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
0～14歳	人	9,771	9,714	9,664	9,613	9,634
	%	13.5	13.4	13.3	13.2	13.2
15～64歳	人	47,065	46,298	45,769	45,638	45,503
	%	64.8	63.9	63.2	62.7	62.3
65歳以上	人	15,772	16,415	16,990	17,483	17,847
	%	21.7	22.7	23.5	24.0	24.5
合 計	人	72,608	72,427	72,423	72,734	72,984
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



データは各年度1月1日(平成18年度は平成19年1月1日のデータとなる)
 外国人登録者人口は含まない
 資料：統計きよせ 平成22年版

図表 53 東久留米市：年齢構成別人口の推移

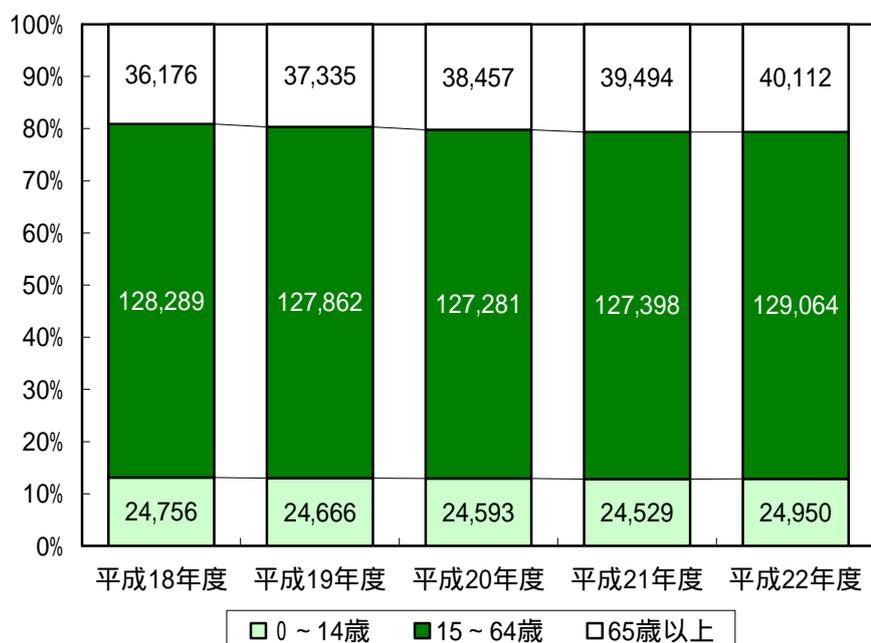
年 齢	単 位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
0～14歳	人	15,386	15,322	15,236	14,952	14,820
	%	13.5	13.4	13.3	13.0	12.9
15～64歳	人	75,650	74,667	73,972	73,462	73,015
	%	66.1	65.3	64.5	64.0	63.6
65歳以上	人	23,340	24,429	25,509	26,392	26,937
	%	20.4	21.4	22.2	23.0	23.5
合 計	人	114,376	114,418	114,717	114,806	114,772
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



データは各年度1月1日（平成18年度は平成19年1月1日のデータとなる）
 外国人登録者人口は含まない
 資料：統計東久留米 平成22年版

図表 54 西東京市：年齢構成別人口の推移

年 齢	単 位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
0～14歳	人	24,756	24,666	24,593	24,529	24,950
	%	13.1	13.0	12.9	12.8	12.9
15～64歳	人	128,289	127,862	127,281	127,398	129,064
	%	67.8	67.3	66.9	66.6	66.5
65歳以上	人	36,176	37,335	38,457	39,494	40,112
	%	19.1	19.7	20.2	20.6	20.7
合 計	人	189,221	189,863	190,331	191,421	194,126
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

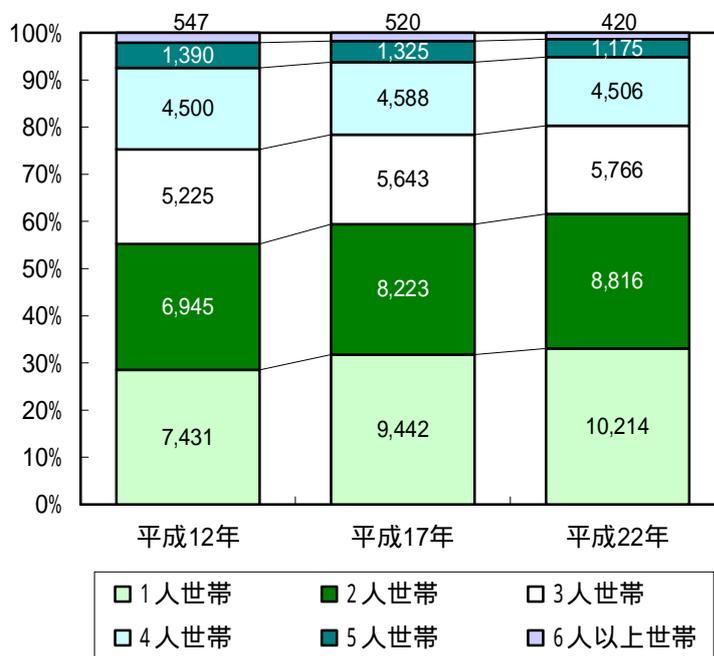


データは各年度1月1日（平成18年度は平成19年1月1日のデータとなる）
 外国人登録者人口は含まない
 資料：統計にしとうきょう 平成22年版

3) 世帯構成比

図表 55 清瀬市：世帯構成比の推移

世帯構成	単位	平成12年度	平成17年度	平成22年度
1人世帯	世帯	7,431	9,442	10,214
	%	28.5	31.7	33.1
2人世帯	世帯	6,945	8,223	8,816
	%	26.7	27.6	28.5
3人世帯	世帯	5,225	5,643	5,766
	%	20.1	19.0	18.7
4人世帯	世帯	4,500	4,588	4,506
	%	17.3	15.4	14.6
5人世帯	世帯	1,390	1,325	1,175
	%	5.3	4.5	3.8
6人以上世帯	世帯	547	520	420
	%	2.1	1.7	1.4
合 計	世帯	26,038	29,741	30,897
	%	100.0	100.0	100.0

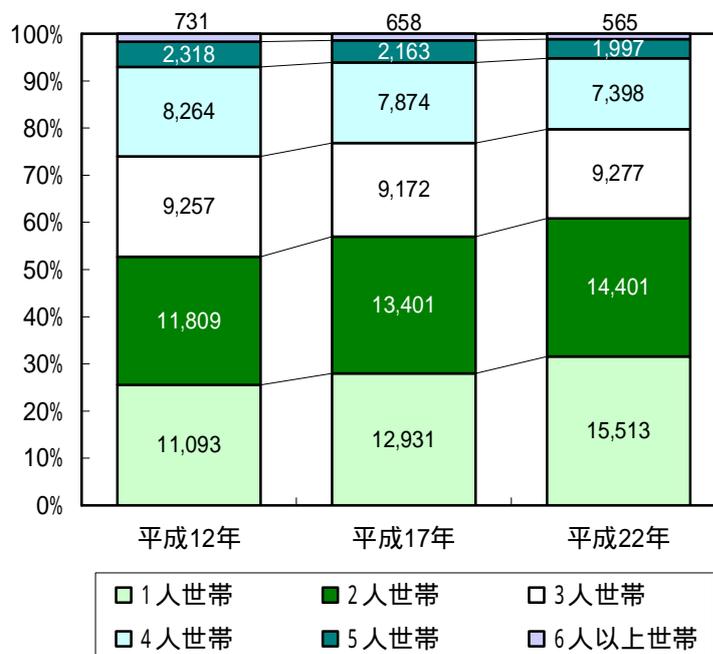


データは各年10月1日

資料：統計きよせ 平成22年版、平成22年国勢調査

図表 56 東久留米市：世帯構成比の推移

世帯構成	単位	平成12年度	平成17年度	平成22年度
1人世帯	世帯	11,093	12,931	15,513
	%	25.5	28.0	31.6
2人世帯	世帯	11,809	13,401	14,401
	%	27.2	29.0	29.3
3人世帯	世帯	9,257	9,172	9,277
	%	21.3	19.9	18.9
4人世帯	世帯	8,264	7,874	7,398
	%	19.0	17.0	15.1
5人世帯	世帯	2,318	2,163	1,997
	%	5.3	4.7	4.1
6人以上世帯	世帯	731	658	565
	%	1.7	1.4	1.1
合 計	世帯	43,472	46,199	49,151
	%	100.0	100.0	100.0

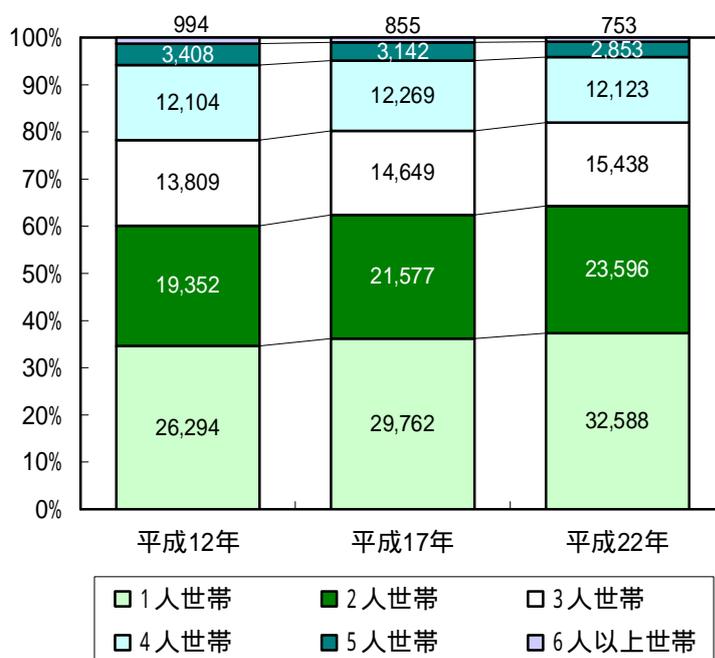


データは各年 10月1日

資料：統計東久留米 平成22年版、平成22年国勢調査

図表 57 西東京市：世帯構成比の推移

世帯構成	単位	平成12年度	平成17年度	平成22年度
1人世帯	世帯	26,294	29,762	32,588
	%	34.6	36.2	37.3
2人世帯	世帯	19,352	21,577	23,596
	%	25.5	26.2	27.0
3人世帯	世帯	13,809	14,649	15,438
	%	18.2	17.8	17.7
4人世帯	世帯	12,104	12,269	12,123
	%	15.9	14.9	13.9
5人世帯	世帯	3,408	3,142	2,853
	%	4.5	3.8	3.3
6人以上世帯	世帯	994	855	753
	%	1.3	1.0	0.9
合 計	世帯	75,961	82,254	87,351
	%	100.0	100.0	100.0



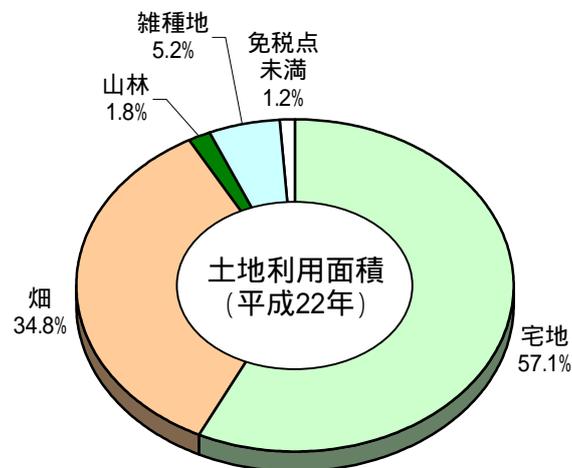
データは各年10月1日

資料：統計にしよう 平成22年版、平成22年国勢調査

4) 土地利用

図表 58 清瀬市：土地利用面積の推移

種類	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
宅地	ha	331.1	332.9	334.5	336.3	340.0
	%	55.6	56.0	56.3	56.5	57.1
畑	ha	215.9	214.3	212.0	210.3	207.0
	%	36.2	36.0	35.7	35.3	34.8
山林	ha	11.4	11.2	10.9	10.9	10.9
	%	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8
雑種地	ha	30.7	29.7	29.9	31.3	30.8
	%	5.2	5.0	5.0	5.3	5.2
免税点未満	ha	6.8	6.5	6.7	6.5	6.9
	%	1.1	1.1	1.1	1.1	1.2
総面積	ha	595.9	594.6	594.0	595.2	595.5
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



小数点以下を四捨五入しているため、各区分の合計が総面積と一致しない場合がある。

データは各年1月1日

数値は、固定資産税の対象となる評価面積であるため、河川、学校用地、公立グラウンド等の公有地及び神社、仏閣の敷地などの面積は含まれない。

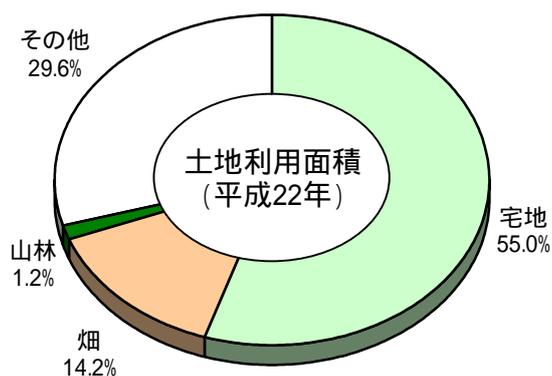
「雑種地」とは、宅地、田、畑、山林、原野、行け沼以外の土地で、野球場、高圧鉄塔敷地、軌道用地等をいう。

免税点未満とは、土地に対して課する固定資産の課税標準となるべき額が30万円に満たないものである。

資料：固定資産概要調書

図表 59 東久留米市：土地利用面積の推移

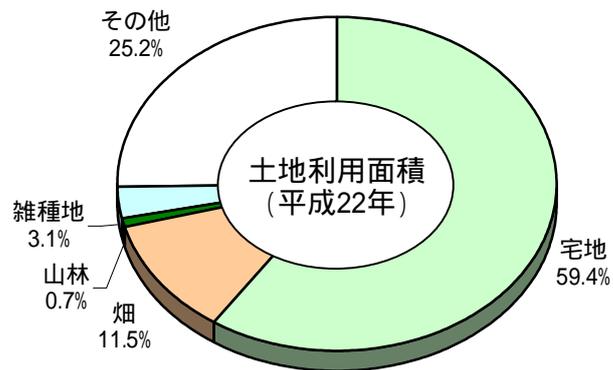
種類	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
宅地	km ²	7.34	7.35	7.37	7.10	7.11
	%	56.8	56.9	57.0	55.0	55.0
畑	km ²	1.92	1.89	1.87	1.85	1.83
	%	14.9	14.6	14.5	14.3	14.2
山林	km ²	0.18	0.18	0.18	0.16	0.16
	%	1.4	1.4	1.4	1.2	1.2
その他	km ²	3.48	3.50	3.50	3.81	3.82
	%	26.9	27.1	27.1	29.5	29.6
総面積	km ²	12.92	12.92	12.92	12.92	12.92
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



財務部 課税課より
資料：統計東久留米 平成22年版

図表 60 西東京市：土地利用面積の推移

種類	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
宅地	m ²	9,310,807	9,343,362	9,380,033	9,387,689	9,417,877
	%	58.7	58.9	59.2	59.2	59.4
畑	m ²	1,948,597	1,914,099	1,880,430	1,862,277	1,825,019
	%	12.3	12.1	11.9	11.7	11.5
山林	m ²	119,789	119,790	119,666	119,198	118,686
	%	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7
雑種地	m ²	501,457	503,884	504,402	494,879	491,951
	%	3.2	3.2	3.2	3.1	3.1
その他	m ²	3,969,350	3,968,865	3,965,469	3,985,957	3,996,467
	%	25.0	25.0	25.0	25.1	25.2
総面積	m ²	15,850,000	15,850,000	15,850,000	15,850,000	15,850,000
	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



データは各年1月1日
資料：統計にしとうきょう 平成22年版

2. ごみ処理関連

1) ごみの分別区分

図表 61 清瀬市：ごみの分別区分

区 分		内 容
可燃ごみ (燃やせるごみ)		台所ごみ(生ごみ)、紙くず、少量の枯れ葉・枯れ草等
不燃ごみ (燃やせないごみ)		コップ、セトモノ、割れた窓ガラス等、靴、皮革製品、化粧品のビン、スプレー、カセットボンベの缶、ゴム製品、なべ、やかん、フライパン等
粗大ごみ		家具類(タンス・机・本棚・食器棚等)、家電製品(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン・パソコン除く)、その他(自転車・ミニバイク・ストーブ・ガス台)等 1辺の長さが30cm以上の物
有害ごみ		乾電池・蛍光管、水銀体温計・水銀温度計
資 源 物	古紙・古布類	新聞、ダンボール、雑誌類、菓子箱等、古布 菓子箱等は「紙」マークの入った紙製のパッケージや袋など
	牛乳パック	飲料用の紙パック
	びん類	飲料用のビン
	缶類	飲料用の缶
	ペットボトル	飲料用、調味料用のペットボトル キャップ・ラベルは、容器包装プラスチック
	容器包装プラスチック	ボトル類(洗剤・シャンプー・リンス・化粧品類の容器・食用油・たれ・つゆ・ドレッシング・乳酸菌類の容器)、カップ・パック類(カップめん・プリンなどの容器・コンビニ弁当などの容器)、ポリ袋・ラップ類、トレイ類、ペットボトルのラベルやキャップ 「プラ」マークの入ったプラスチック製のパッケージや袋など
	剪定枝	木、枝
	落ち葉	清掃等により集まった落ち葉 11月～12月のみ取り扱い

図表 62 東久留米市：ごみの分別区分

区 分		内 容	
燃やせるごみ		台所ごみ、リサイクルできない紙類(感熱紙・写真・ティッシュ・ワックス加工紙・カーボン紙等)、衛生上燃やさなければならぬごみ(おむつ等)	
燃やせないごみ		金属(飲食用以外のびん・缶類)、ガラス、陶器類、プラマークのついていないプラスチック製品(製品・ビニールおもちゃなど)、ゴム、革、白熱電球、ボール電球、点灯管	
粗大ごみ		ミシン、ガスコンロ、扇風機、机、いす、キーボード等	
有害ごみ		蛍光管、体温計、温度計等	
乾電池		乾電池	
スプレー缶・カセットボンベ		殺虫剤等スプレー缶、カセットボンベ	
ビデオテープ・カセットテープ		ビデオテープ、カセットテープ	
資 源 物	びん	飲食品の入っていたガラスびん	
	缶	飲食品の入っていた缶	
	ペットボトル	飲料・酒類、しょうゆ、本みりんのペットボトル	
	容器包装プラスチック	シャンプー、洗濯用洗剤などのボトル類、ペットボトル等についたプラスチック製のフタやキャップ、レジ袋、あめやせんべいの小袋等の袋類、卵、豆腐等に入ったパック類、カップ麺、プリン等に入ったカップ類、肉や刺身の入ったトレイ類、家電製品などの発泡スチロール緩衝材、みかん等のネット等緩衝材類	
	紙類	新聞・チラシ	新聞紙、チラシ
		ダンボール	ダンボール
		雑紙	菓子箱、はがき、封筒(窓なし)本・週刊誌等
	紙パック類	内側が白色の牛乳パックやジュースの紙パック	
	布類	衣類、古布等	
	剪定枝	自宅で剪定した枝木	

図表 63 西東京市：ごみの分別区分

区 分		内 容	
可燃ごみ		生ごみ・貝殻、汚れた古布、ティッシュ、シップ薬、まくら、足拭きマット、ぬいぐるみ、そうめんの箱、花火、ペット砂、たばこの吸殻、衛生用品（包帯・下着類等）、資源にならない紙類（レシート・油で汚れた紙等・カーボン系紙類）、帽子、すだれ（指定袋に入るもの）、ピザの箱、軍手、ほうき、木製バット、キルティング、剪定枝、草・落ち葉、おむつ	
不燃ごみ		汚れたラップ・アルミホイル、ストロー・歯ブラシ、プラスチック製おもちゃ、ポリエチレン容器、スプーン・フォーク（プラスチック製）、結束バンド、プラスチック製ハンガー、せともの・ガラス食器、植木鉢・バケツ（小）、簡易カイロ、ゴム・革製品、ビデオ・カセットテープ類、洗えないプラスチック容器包装類、プラスチックケース、スポンジ、うちわ、長靴、バネ付きポンプ、鉢、空気入れ（プラスチック製）、釣竿、ランタン、雨カッパ、プラスチック製バット、キーボード、アルバム	
有害ごみ		蛍光管電球・蛍光管、乾電池・体温計、危険物（刃物類）	
粗大ごみ		机、イス、タンス、テーブル、カーペット、ふとん、ビデオデッキ、ステレオ、ストーブ、扇風機、ガステーブル、スキー板、自転車、三輪車、ベビーカーなど	
資 源 物	びん	ガラスびん、ビールびん、一升びん、ジャムのびん、インスタントコーヒーのびん等	
	缶	アルミ缶・スチール缶・缶ビール・ジュースの缶・のり缶・お茶の缶・お菓子の缶等	
	ペットボトル	飲料用、酒類用、しょうゆ用などペット1と表示されたもの	
	スプレー缶・ライター	スプレー缶、カセットボンベ、ライター	
	金属類	王冠・金属製のフタ・スプーン・フォーク、金属製水筒、傘、工具類、鉄製ハンガー、金属製空気入れ、三脚、金属製携帯いす、鉄アレイ（単体10kgまで）、スコップ、金属製あみ、金属製バット、キックスクーター、一斗缶、ACアダプター、AVコード、ケーブル類、電源コード等	
	廃食用油	サラダ油などの食用油	
	プラスチック容器包装類	ポリ袋類、トレイ類、カップ・パック類、緩衝材・発泡スチロール、キャップ・ラベル類、洗剤ボトル・シャンプーボトル	
	古紙・古布類	新聞	新聞紙、折込チラシ
		ダンボール	ダンボール
		古紙・雑誌	メモ用紙、ラップの芯、お菓子の箱、ティッシュ箱、レトルト食品の箱
		紙容器・牛乳パック	紙容器、牛乳パック、アルミコーティング紙、缶ビール紙パック
	古布類	衣類、ハンカチ、毛布、シーツ、カーテン、ネクタイ等	
剪定枝	剪定枝（5束又は5袋以上）		

2) 計画収集人口

図表 64 関係市：計画収集人口

市	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
清瀬市	73,528	73,382	73,401	73,778	74,023
東久留米市	116,007	115,943	116,452	116,619	116,785
西東京市	192,003	192,835	193,488	194,693	195,305

各年度 1 月 1 日現在の人口を示す（平成 18 年度は平成 19 年 1 月 1 日現在の人口を示す）、外国人登録者を含む。

3) 収集・運搬体制

図表 65 清瀬市：収集・運搬体制

区 分		収集頻度	収 集 方 式
可燃ごみ		週 2 回	ステーション方式
不燃ごみ		隔週	ステーション方式
粗大ごみ		随時	戸別収集方式
有害ごみ		週 1 回	拠点方式（常設の回収箱）
資 源 物	古紙・古布類	週 1 回	ステーション方式
	牛乳パック	週 1 回	拠点方式（常設の回収かご）
	びん類	週 1 回	ステーション方式
	缶類	週 1 回	ステーション方式
	ペットボトル	週 1 回	拠点方式（常設の回収かご）
	容器包装プラスチック	週 1 回	ステーション方式
	剪定枝	週 1 回	拠点方式（ペットボトル置き場の横）
	落ち葉	週 1 回	拠点方式（ペットボトル置き場の横）

落ち葉は 11 月～12 月のみ分別収集し、他の月は可燃ごみとして収集。

図表 66 東久留米市：収集・運搬体制

区 分		収集頻度	収 集 方 式	
燃やせるごみ		週 2 回	ダストボックス（一部で袋収集）	
燃やせないごみ		週 1 回	ステーション方式	
粗大ごみ		週 1 回	戸別収集方式	
有害ごみ		週 1 回	拠点方式	
乾電池		週 1 回	ステーション方式	
スプレー缶・カセットボンベ				
ビデオテープ・カセットテープ				
資 源 物	紙類	新聞・チラシ	週 1 回	ステーション方式
		ダンボール		
		雑紙		
	紙パック類		週 2 ~ 3 回	拠点方式
	布類		週 2 回	ステーション方式
	びん		週 1 回	専用コンテナ
	缶			専用ボックス（一部でコンテナ）
	ペットボトル			専用ボックス（リサイクルボックス）
	容器包装プラスチック			ステーション方式
剪定枝		週 1 回	戸別収集方式	

図表 67 西東京市：収集・運搬体制

区 分		収集頻度	収 集 方 式	
可燃ごみ		週 2 回	戸別収集方式	
不燃ごみ		隔週 1 回	戸別収集方式	
有害ごみ		隔週 1 回	戸別収集方式	
粗大ごみ		随時	戸別収集方式	
資 源 物	古紙・ 古布類	新聞	週 1 回	ステーション方式
		ダンボール		
		古紙・雑誌		
		紙容器・牛乳パ ック		
		古布類		
	びん		週 1 回	ステーション方式（専用カゴ）
	缶			ステーション方式（専用カゴ）
	ペットボトル			ステーション方式（専用カゴ）
	スプレー缶・ライター			ステーション方式（専用カゴの横）
	金属類		4 週に 1 回	ステーション方式（専用カゴ）
	廃食用油		4 週に 1 回	ステーション方式（専用カゴ）
プラスチック容器包装類		週 1 回	戸別収集方式	
剪定枝		随時	戸別収集方式	

4) 収集・運搬実績

図表 68 清瀬市：収集・運搬量の推移

単位：t/年

品 目		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
可燃ごみ		11,110	10,807	10,591	10,462	10,450
不燃ごみ		2,069	1,463	1,415	1,400	1,422
粗大ごみ		208	226	237	224	36
有害ごみ		31	30	27	28	27
収集ごみ合計		13,418	12,526	12,270	12,114	11,935
資源物	古紙・古布類	1,012	861	760	810	754
	びん類	685	717	688	661	666
	缶類	243	247	238	239	239
	ペットボトル	237	248	239	235	242
	白色トレイ	11	0	0	0	0
	資源物合計	2,188	2,073	1,925	1,945	1,901
合 計		15,606	14,599	14,195	14,059	13,836

図表 69 東久留米市：収集・運搬量の推移

単位：t/年

品 目		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
可燃ごみ		18,953	18,515	18,467	18,196	17,827
不燃ごみ		3,039	2,288	2,284	2,168	2,234
粗大ごみ		107	103	99	93	97
有害ごみ		41	42	39	42	42
収集ごみ合計		22,140	20,948	20,889	20,499	20,200
資源物	古紙・古布類	1,715	1,579	1,430	1,405	1,395
	びん類	1,148	1,132	1,110	1,105	1,139
	缶類	451	437	393	394	399
	ペットボトル	382	395	390	386	398
	白色トレイ	10	0	0	0	0
	資源物合計	3,706	3,543	3,323	3,290	3,331
合 計		25,846	24,491	24,212	23,789	23,531

図表 70 西東京市：収集・運搬量の推移

単位：t/年

品 目		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
可燃ごみ		30,643	28,009	24,522	24,261	23,911
不燃ごみ		6,615	5,021	2,769	3,191	3,409
粗大ごみ		215	235	227	204	213
有害ごみ		58	70	55	54	63
収集ごみ合計		37,531	33,335	27,573	27,710	27,596
資源物	古紙・古布類	0	0	0	0	0
	びん類	1,896	1,954	1,947	1,932	1,967
	缶類	619	606	590	565	600
	ペットボトル	571	595	589	574	594
	白色トレイ	12	6	0	0	0
	資源物合計	3,098	3,161	3,126	3,071	3,161
合 計		40,629	36,496	30,699	30,781	30,757

3. 減量化・資源化関連

1) 資源物の排出方法

図表 71 清瀬市：資源物の収集方法

区 分	収集頻度	収集場所	出し方
古紙・古布類	週 1 回	集積所	古紙は新聞、ダンボール、雑誌類(菓子箱等を含む)に分けてひもで縛る。古布は袋に入れる。
牛乳パック	週 1 回	回収拠点(常設の回収かご) 回収拠点を下表に示す。	洗浄・乾燥後、切り開いて出す。
びん類	週 1 回	集積所の専用かご	洗浄して出す。
缶類	週 1 回	集積所の専用かご	洗浄して出す。
ペットボトル	週 1 回	回収拠点(常設の金網かご) 市内約 360 箇所回収。	洗浄後、キャップ・ラベルを外す。 キャップ・ラベルは、容器包装プラスチックとして出す。
容器包装プラスチック	週 1 回	集積所	洗浄後、指定袋(青色)に入れる。
剪定枝	週 1 回	ペットボトル置き場の横	葉を落とし、長さ 50 センチ以下、 太さ 10 センチ以下、直径 30 センチ位の束にして出す。
落ち葉	週 1 回	ペットボトル置き場の横	ボランティア袋(名前を記載)に入れる。

落ち葉は 11 月～12 月のみ分別収集し、他の月は可燃ごみとして収集。

図表 72 東久留米市：資源物の収集方法

区 分	収集頻度	収集場所	出し方
紙類	週 1 回	新聞・チラシ	集積所 ひもで縛って出す。
		ダンボール	集積所 ガムテープや金具等を除去し、ひもで縛って出す。
		雑紙	集積所 フィルムや金具等を除去し、紙の袋に入れて出す。
紙パック類	週 2～3 回	回収拠点	洗浄・乾燥後、切り開いて出す。
布類	週 2 回	集積所	透明・半透明の袋に入れて出す。
びん	週 1 回	専用コンテナ	洗浄して出す。
缶		専用ボックス(一部でコンテナ)	洗浄して出す。
ペットボトル		専用ボックス(リサイクルボックス)	洗浄して出す。
容器包装プラスチック		集積所	汚れている場合は洗浄後、透明・半透明の袋に入れて出す。
剪定枝	週 1 回	戸別収集	長さ 50 センチ以下、直径 30 センチ以下の大きさに束ねるか、45ℓ相当の袋に入れて出す。

図表 73 西東京市：資源物の収集方法

区 分		収集頻度	収集場所	出し方
古紙・古布類	新聞	週1回	集積所	新聞・折込チラシ以外は除去し、ひもで縛って出す。
	ダンボール	週1回	集積所	開いてひもで縛るか、ダンボール単体でまとめて出す。
	古紙・雑誌	週1回	集積所	雑誌類は紐で縛って出す。 古紙は紙袋にまとめて出すか、雑誌にはさんで出す。 シュレッダー紙は透明・半透明の袋にまとめて出す。
	紙容器・牛乳パック	週1回	集積所	洗浄・乾燥後、切り開いて束にまとめて出す。
	古布類	週1回	集積所	紐で縛って出すか、透明・半透明の袋にまとめて出す。
びん	週1回	集積所（専用カゴ）	洗浄して出す。	
缶	週1回	集積所（専用カゴ）	洗浄して出す。	
ペットボトル	週1回	集積所（専用カゴ）	洗浄して出す。	
スプレー缶・ライター	週1回	集積所（専用カゴの横）	透明・半透明の袋に入れて出す。	
金属類	4週に1回	集積所（専用カゴ）	そのまま集積所の専用カゴに出す。	
廃食用油	4週に1回	集積所（専用カゴ）	ペットボトル等の容器に入れて、しっかりと栓をして出す。	
プラスチック容器包装類	週1回	戸別収集	汚れている場合は洗浄後、透明・指定収集袋に入れて出す。	
剪定枝	随時	戸別収集	太さ5cm以下・長さ1m以下にして出す（一度に3束まで）。	

2) 集団回収の実績

図表 74 清瀬市：集団回収の実績の推移

項目	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
実施団体数	団体	71	69	67	66	68	
報奨金交付額	千円	11,507	10,921	9,831	9,623	9,633	
回収量	紙類	t	1,565	1,479	1,326	1,298	1,296
	布類	t	66	64	61	63	64
	びん類	t	0	0	0	0	0
	その他	t	12	16	17	14	16
	合計	t	1,644	1,560	1,404	1,375	1,376

その他の内訳はアルミ・鉄等。

図表 75 東久留米市：集団回収の実績の推移

項目	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
実施団体数	団体	158	163	162	151	143	
報奨金交付額	千円	42,214	42,526	41,326	39,786	38,741	
回収量	紙類	t	4,151	4,180	4,057	3,901	3,801
	布類	t	48	50	52	55	50
	金属類	t	22	23	24	23	23
	合計	t	4,221	4,253	4,133	3,979	3,874

図表 76 西東京市：集団回収の実績の推移

項目	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
実施団体数	団体	366	370	370	371	371	
奨励金額	千円	22,753	24,279	24,064	23,839	23,459	
業者委託料	千円	8,574	5,896	4,625	7,801	7,851	
回収量	古紙布類	t	3,249	3,467	3,442	3,413	3,359
	金属類	t	1	1	1	1	1
	合計	t	3,250	3,468	3,443	3,414	3,360

3) 生ごみ処理機に対する助成状況

図表 77 清瀬市：生ごみ減量化処理機器購入費助成制度の実績の推移

項目	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
申請者数	人	53	40	43	32	20
交付基数	基	53	41	48	32	20
交付額	千円	1,164	833	754	736	385

図表 78 東久留米市：生ごみ処理機器等購入助成金及び交付件数の実績の推移

項目	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
交付件数	件	70	45	45	31	20
交付台数	台	75	45	50	39	20
交付額	千円	689	612	490	234	266

図表 79 西東京市：生ごみ処理機器購入助成金及び交付件数の実績の推移

項目	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
交付件数	件	131	399	203	140	81
交付基数	基	135	405	204	141	81
交付額	千円	3,254	9,440	4,230	2,952	1,789

4) 剪定枝の堆肥化の状況

図表 80 関係市：剪定枝の堆肥化の状況

市	剪定枝の堆肥化の状況
清瀬市	剪定枝、落ち葉を対象品目として指定(落ち葉は11月～12月のみ分別収集し、他の月は可燃ごみとして収集)。剪定枝は収集後チップ化して公園等で利用、落ち葉は収集後腐葉土として利用。
東久留米市	家庭で排出される剪定枝を市が収集し、民間(群馬県の工場)に引き渡してチップ化して利用。
西東京市	一度に多量に排出される剪定枝を対象に堆肥化を実施。収集は市が行い、民間(群馬県の工場)に引き渡してチップ化し、生成堆肥は「りさいくる市」等で無料配布。

4. ごみ及び資源物の排出量

ごみ及び資源物の排出量（収集量、直接搬入量の合計）を以下に示す。

図表 81 清瀬市：ごみ及び資源物の排出量

単位：t/年

品 目		収集	直接搬入	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
ごみ	可燃ごみ			11,110	10,807	10,591	10,462	10,450
	不燃ごみ			2,079	1,472	1,431	1,416	1,440
	粗大ごみ			240	247	258	249	50
	有害ごみ			31	30	27	28	27
	自己搬入可燃ごみ			2,699	2,555	2,296	2,003	2,028
	ごみ合計			16,159	15,111	14,603	14,158	13,995
資源物	古紙・古布類			1,012	861	760	810	754
	びん類			685	717	688	661	666
	缶類			243	247	238	239	239
	ペットボトル			237	248	239	235	242
	白色トレイ			11	0	0	0	0
	資源物合計			2,188	2,073	1,925	1,945	1,901
合 計				18,347	17,184	16,528	16,103	15,896

- 注1. 直接搬入（自己搬入）される不燃ごみ及び粗大ごみは、大部分が引越し等による多量排出者の持ち込み等であることから、いずれも家庭ごみとして取り扱うものとする。
2. 直接搬入（自己搬入）される可燃ごみの多くは、市が許可した業者によって搬入される事業系ごみである。
3. 排出量は小数第一位を四捨五入しているため、品目別の和と合計欄の値が一致しない場合がある。



図表 82 東久留米市：ごみ及び資源物の排出量

単位：t/年

品 目		収集	直接 搬入	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
ごみ	可燃ごみ			18,953	18,515	18,467	18,196	17,827
	不燃ごみ			3,058	2,307	2,306	2,194	2,263
	粗大ごみ			178	170	159	142	139
	有害ごみ			41	42	39	42	42
	自己搬入可燃ごみ			5,576	5,274	4,815	4,116	4,047
	ごみ合計			27,806	26,309	25,786	24,690	24,318
資源物	古紙・古布類			1,715	1,579	1,430	1,405	1,395
	びん類			1,148	1,132	1,110	1,105	1,139
	缶類			451	437	393	394	399
	ペットボトル			382	395	390	386	398
	白色トレイ			10	0	0	0	0
	資源物合計			3,706	3,543	3,323	3,290	3,331
合 計				31,512	29,852	29,109	27,980	27,649

注1．直接搬入（自己搬入）される不燃ごみ及び粗大ごみは、大部分が引越し等による多量排出者の持ち込み等であることから、いずれも家庭ごみとして取り扱うものとする。

2．直接搬入（自己搬入）される可燃ごみの多くは、市が許可した業者によって搬入される事業系ごみである。

3．排出量は小数第一位を四捨五入しているため、品目別の和と合計欄の値が一致しない場合がある。



図表 83 西東京市：ごみ及び資源物の排出量

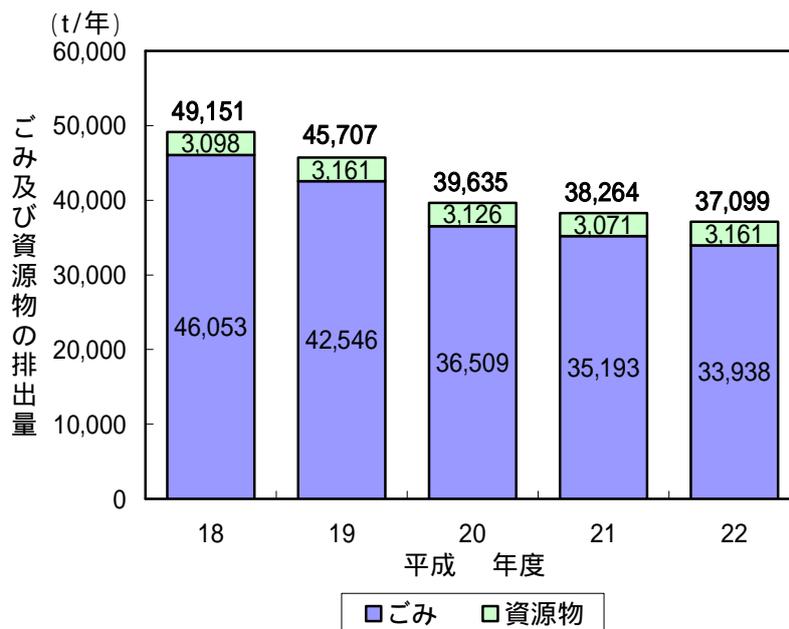
単位：t/年

品 目		収集	直接 搬入	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
ごみ	可燃ごみ			30,643	28,009	24,522	24,261	23,911
	不燃ごみ			6,622	5,032	2,788	3,205	3,430
	粗大ごみ			250	270	264	230	228
	有害ごみ			58	70	55	54	63
	自己搬入可燃ごみ			8,479	9,165	8,880	7,443	6,306
	ごみ合計			46,053	42,546	36,509	35,193	33,938
	資源物							
古紙・古布類			0	0	0	0	0	
びん類			1,896	1,954	1,947	1,932	1,967	
缶類			619	606	590	565	600	
ペットボトル			571	595	589	574	594	
白色トレイ			12	6	0	0	0	
資源物合計			3,098	3,161	3,126	3,071	3,161	
合 計			49,151	45,707	39,635	38,264	37,099	

注1．直接搬入（自己搬入）される不燃ごみ及び粗大ごみは、大部分が引越し等による多量排出者の持ち込み等であることから、いずれも家庭ごみとして取り扱うものとする。

2．直接搬入（自己搬入）される可燃ごみの多くは、市が許可した業者によって搬入される事業系ごみである。

3．排出量は小数第一位を四捨五入しているため、品目別の和と合計欄の値が一致しない場合がある。



第2節 柳泉園組合実績データ

1. 月別変動係数

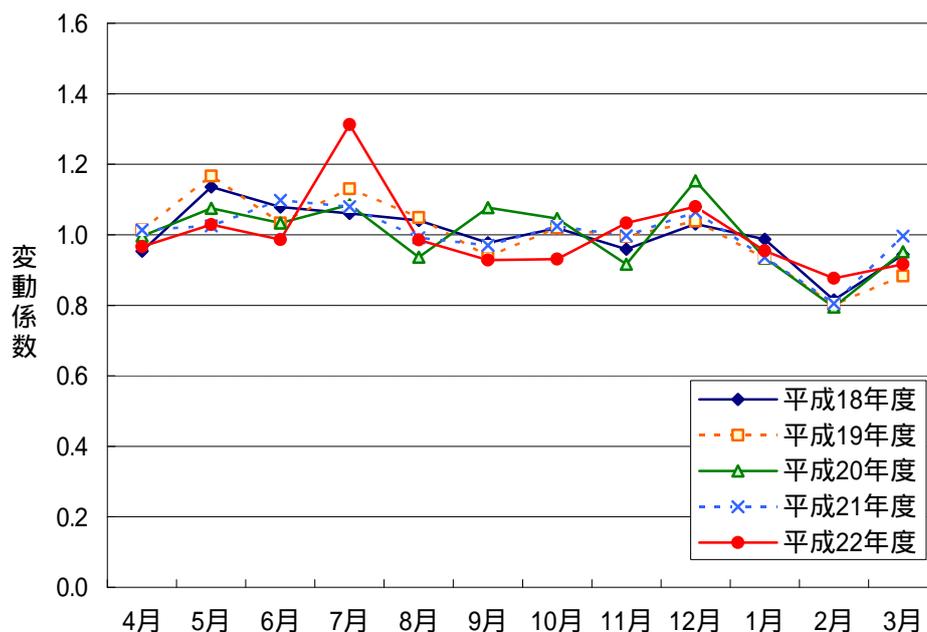
1) クリーンポート処理量

図表 84 クリーンポート焼却量の月別変動係数

単位：焼却量 t

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	最大
平成18年度	焼却量	6,964	8,293	7,876	7,750	7,600	7,136	7,440	7,005	7,528	7,213	5,951	6,893	87,649	7,304	-
	変動係数	0.95	1.14	1.08	1.06	1.04	0.98	1.02	0.96	1.03	0.99	0.81	0.94	-	-	1.14
平成19年度	焼却量	6,928	7,974	7,063	7,722	7,164	6,408	6,960	6,798	7,097	6,372	5,473	6,030	81,988	6,832	-
	変動係数	1.01	1.17	1.03	1.13	1.05	0.94	1.02	0.99	1.04	0.93	0.80	0.88	-	-	1.17
平成20年度	焼却量	6,282	6,777	6,516	6,840	5,902	6,788	6,598	5,776	7,269	5,892	5,015	6,003	75,655	6,305	-
	変動係数	1.00	1.07	1.03	1.08	0.94	1.08	1.05	0.92	1.15	0.93	0.80	0.95	-	-	1.15
平成21年度	焼却量	6,134	6,203	6,641	6,533	6,000	5,870	6,199	6,032	6,440	5,659	4,870	6,028	72,606	6,051	-
	変動係数	1.01	1.03	1.10	1.08	0.99	0.97	1.02	1.00	1.06	0.94	0.80	1.00	-	-	1.10
平成22年度	焼却量	5,894	6,273	6,015	8,002	6,011	5,662	5,677	6,304	6,582	5,823	5,346	5,588	73,175	6,098	-
	変動係数	0.97	1.03	0.99	1.31	0.99	0.93	0.93	1.03	1.08	0.95	0.88	0.92	-	-	1.31

注：焼却量は小数第一位を四捨五入しているため、4月～翌3月の和と合計欄の値が一致しない場合がある。



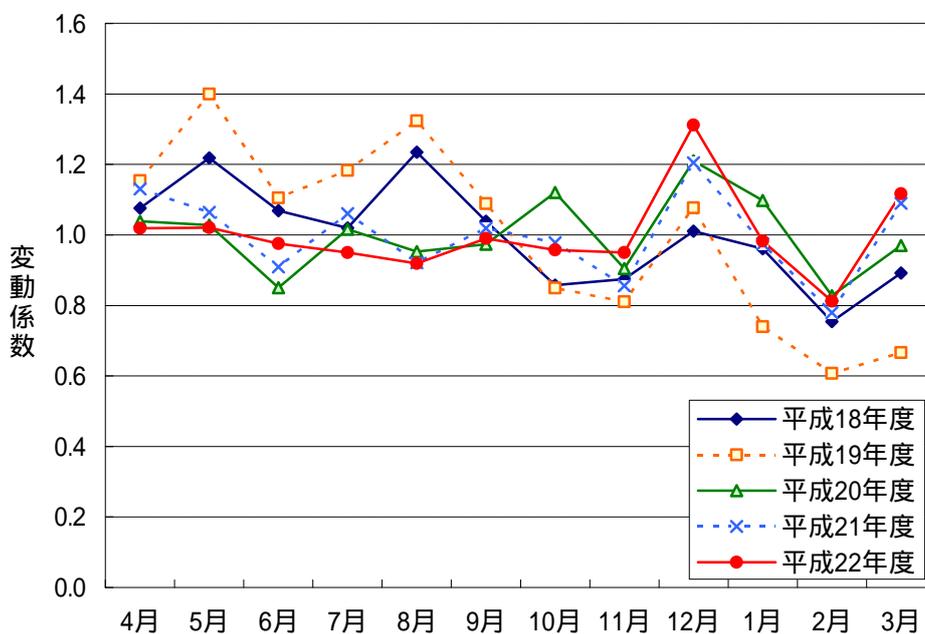
2) 粗大ごみ処理施設処理量

図表 85 粗大ごみ処理量の月別変動係数

単位: 処理量 t

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	最大
平成18年度	処理量	1,191	1,352	1,185	1,127	1,365	1,153	950	964	1,119	1,064	836	986	13,293	1,108	-
	変動係数	1.08	1.22	1.07	1.02	1.23	1.04	0.86	0.87	1.01	0.96	0.75	0.89	-	-	1.23
平成19年度	処理量	983	1,197	942	1,008	1,127	928	727	691	925	635	522	572	10,256	855	-
	変動係数	1.15	1.40	1.10	1.18	1.32	1.09	0.85	0.81	1.08	0.74	0.61	0.67	-	-	1.40
平成20年度	処理量	684	676	559	665	620	637	734	588	793	717	542	638	7,852	654	-
	変動係数	1.04	1.03	0.85	1.02	0.95	0.97	1.12	0.90	1.21	1.10	0.83	0.97	-	-	1.21
平成21年度	処理量	759	715	613	714	621	686	658	578	809	652	527	736	8,071	673	-
	変動係数	1.13	1.06	0.91	1.06	0.92	1.02	0.98	0.86	1.20	0.97	0.78	1.09	-	-	1.20
平成22年度	処理量	699	700	675	649	632	676	657	655	898	674	555	765	8,234	686	-
	変動係数	1.02	1.02	0.98	0.95	0.92	0.99	0.96	0.95	1.31	0.98	0.81	1.12	-	-	1.31

注: 処理量は小数第一位を四捨五入しているため、4月～翌3月の和と合計欄の値が一致しない場合がある。



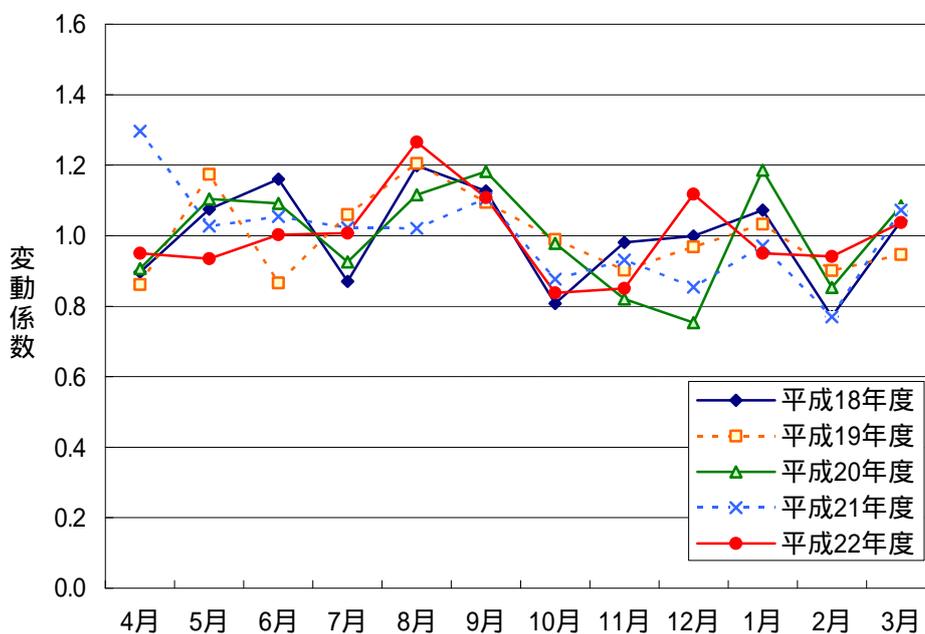
3) リサイクルセンター処理量

図表 86 缶類処理量の月別変動係数

単位: 処理量 t

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	最大
平成18年度	処理量	94	113	122	91	126	118	85	103	105	113	81	109	1,259	105	-
	変動係数	0.90	1.08	1.16	0.87	1.20	1.13	0.81	0.98	1.00	1.07	0.77	1.04	-	-	1.20
平成19年度	処理量	91	124	92	112	127	116	105	95	102	109	95	100	1,269	106	-
	変動係数	0.86	1.17	0.87	1.06	1.20	1.09	0.99	0.90	0.97	1.03	0.90	0.95	-	-	1.20
平成20年度	処理量	95	115	114	97	117	123	102	86	79	124	89	113	1,252	104	-
	変動係数	0.91	1.10	1.09	0.93	1.12	1.18	0.98	0.82	0.75	1.19	0.85	1.08	-	-	1.19
平成21年度	処理量	136	108	111	107	107	116	92	98	90	102	81	113	1,260	105	-
	変動係数	1.30	1.03	1.05	1.02	1.02	1.10	0.88	0.93	0.85	0.97	0.77	1.07	-	-	1.30
平成22年度	処理量	96	95	102	102	128	112	85	86	113	96	95	105	1,216	101	-
	変動係数	0.95	0.93	1.00	1.01	1.27	1.11	0.84	0.85	1.12	0.95	0.94	1.04	-	-	1.27

注: 処理量は小数第一位を四捨五入しているため、4月～翌3月の和と合計欄の値が一致しない場合がある。

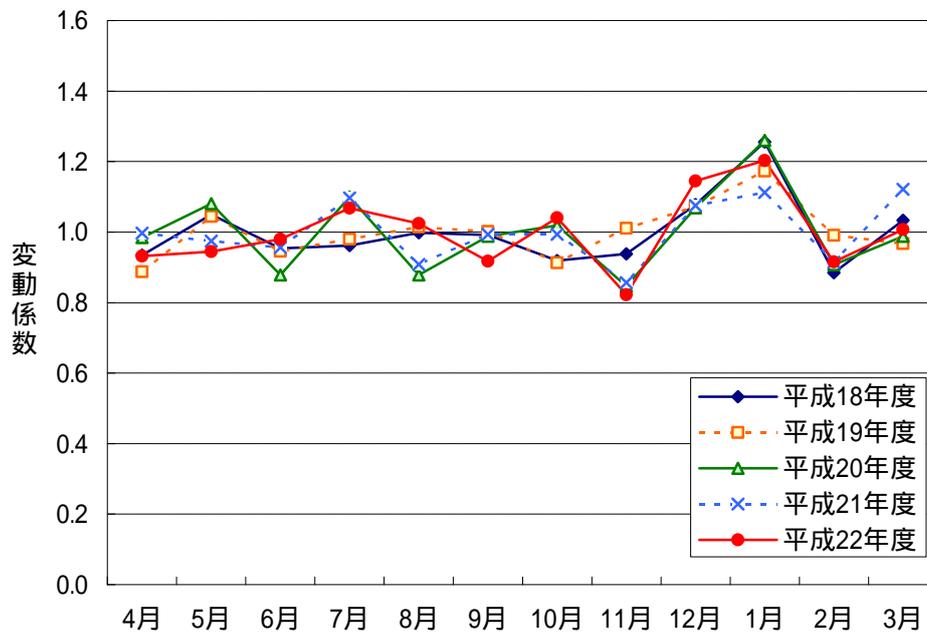


図表 87 びん類処理量の月別変動係数

単位: 処理量 t

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	最大
平成18年度	処理量	257	289	262	265	275	273	253	258	297	345	244	284	3,301	275	-
	変動係数	0.93	1.05	0.95	0.96	1.00	0.99	0.92	0.94	1.08	1.26	0.89	1.03	-	-	1.26
平成19年度	処理量	244	287	260	269	279	275	251	278	294	322	272	266	3,296	275	-
	変動係数	0.89	1.04	0.95	0.98	1.01	1.00	0.91	1.01	1.07	1.17	0.99	0.97	-	-	1.17
平成20年度	処理量	258	283	230	288	230	259	267	222	280	330	237	258	3,140	262	-
	変動係数	0.98	1.08	0.88	1.10	0.88	0.99	1.02	0.85	1.07	1.26	0.91	0.99	-	-	1.26
平成21年度	処理量	259	253	248	284	236	258	258	222	279	288	237	291	3,113	259	-
	変動係数	1.00	0.97	0.96	1.10	0.91	0.99	0.99	0.86	1.07	1.11	0.91	1.12	-	-	1.12
平成22年度	処理量	240	244	253	275	264	237	268	212	295	310	236	260	3,095	258	-
	変動係数	0.93	0.94	0.98	1.07	1.02	0.92	1.04	0.82	1.15	1.20	0.92	1.01	-	-	1.20

注．処理量は小数第一位を四捨五入しているため、4月～翌3月の和と合計欄の値が一致しない場合がある。

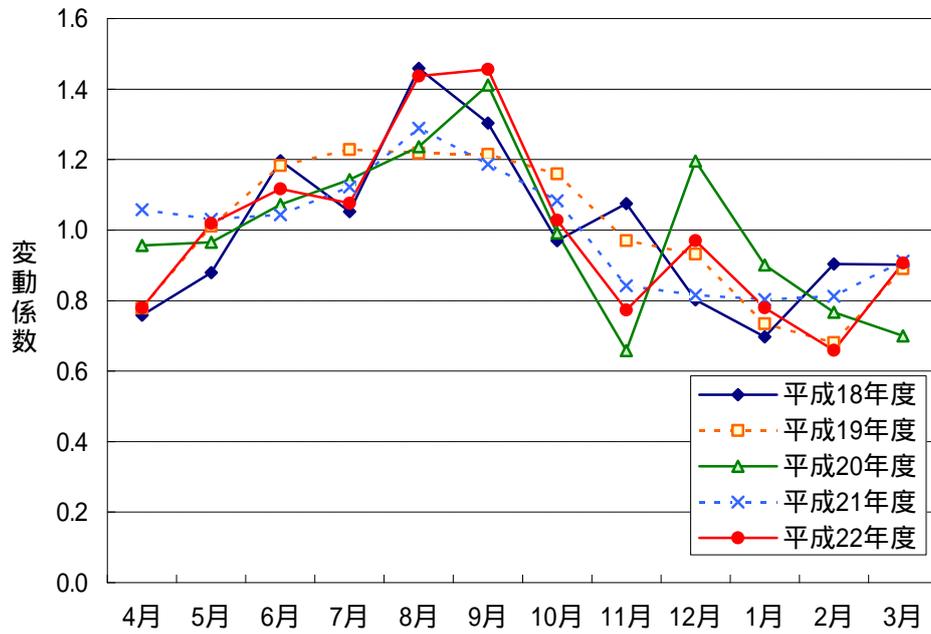


図表 88 ペットボトル処理量の月別変動係数

単位:処理量 t

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	最大
平成 18年度	処理量	71	82	112	98	136	122	91	101	75	65	85	84	1,122	93	-
	変動係数	0.76	0.88	1.20	1.05	1.46	1.30	0.97	1.07	0.80	0.70	0.90	0.90	-	-	1.46
平成 19年度	処理量	76	99	116	120	119	119	114	95	91	72	67	87	1,174	98	-
	変動係数	0.78	1.01	1.18	1.23	1.22	1.21	1.16	0.97	0.93	0.73	0.68	0.89	-	-	1.23
平成 20年度	処理量	92	93	103	110	119	135	95	63	115	86	74	67	1,150	96	-
	変動係数	0.96	0.97	1.07	1.14	1.24	1.41	0.99	0.66	1.20	0.90	0.77	0.70	-	-	1.41
平成 21年度	処理量	103	100	101	109	125	115	105	82	79	78	79	89	1,165	97	-
	変動係数	1.06	1.03	1.04	1.12	1.29	1.19	1.08	0.84	0.82	0.80	0.81	0.91	-	-	1.29
平成 22年度	処理量	76	100	109	105	141	143	101	76	95	76	65	89	1,174	98	-
	変動係数	0.78	1.02	1.12	1.08	1.44	1.46	1.03	0.77	0.97	0.78	0.66	0.91	-	-	1.46

注．処理量は小数第一位を四捨五入しているため、4月～翌3月の和と合計欄の値が一致しない場合がある。



2. ダイオキシン類測定結果

ダイオキシン類測定は、排出ガス、排出水、焼却灰及びばいじんは年4回、土壌は年1回実施している（平成18年度を除く）。

測定結果は組合のホームページ、りゅうせんえんニュース、及び事務報告書で公表している。

図表 89(1) ダイオキシン測定結果（排出ガス、排出水、焼却灰及びばいじん）

測定項目 (単位)		排出ガス (ng-TEQ/m ³ N)			排出水 (pg-TEQ/)		焼却灰及びばいじん (ng-TEQ/g)	
排出基準		0.1			10		3	-
測定場所		1号炉	2号炉	3号炉	工場排水	総合排水	焼却灰	ばいじん (飛灰)
平成 18 年度	4月28日	0.00060	0.00053	0.00074	0.00021	0.0075	0.018	0.25
	8月25日	0.020	-	0.000082	0.00020	-	0.027	0.24
	9月13日	-	0.0096	-	0.00023	-	0.042	0.23
	11月22日	0.00000085	0.0000011	-	0.00034	0.031	0.016	0.13
	12月12日	-	-	0.0000016	0.00037	-	0.032	0.16
	1月30日	0.000072	0.0000018	0.00014	0.00022	0.011	0.011	0.054
平成 19 年度	4月25日	0.0000014	0.0000017	0.0000019	0.00048	0.012	0.022	0.23
	8月3日	0.0000014	0.0000048	0.00000091	0.00007	-	0.048	0.18
	11月30日	0.00000091	0.000027	0.00000065	0.00006	0.053	0.041	0.19
	1月23日	0.00000074	0.00000069	0.00000075	0.00019	-	0.027	0.12
平成 20 年度	4月25日	0.011	0.00000048	0.0000016	0.00016	0.0022	0.045	0.13
	8月8日	0.0094	0.00000065	0.0000028	0.0011	-	0.032	0.17
	11月19日	0.000014	0.0000022	0.00075	0.00036	0.011	0.12	0.11
	1月20日	0.0000043	0.0000081	0.0000024	0.00055	-	0.085	0.079
平成 21 年度	4月28日	0.0000013	0.0000027	0.0000043	0.00033	0.042	0.034	0.34
	8月7日	0.0000017	0.000052	0.0000025	0.0010	-	0.033	0.098
	11月18日	0.00016	0.00000045	0.00000066	0.00046	0.0019	0.017	0.047
	1月22日	0.0000023	0.0000011	0.0000010	0.00034	-	0.14	0.021
平成 22 年度	4月22日	0.00058	0.000049	0.00019	0.00015	0.054	0.024	0.12
	8月6日	0.0000034	0.0000059	0.00014	0.000060	-	0.034	0.36
	11月29日	0.00000066	0.0062	0.00000048	0.030	0.010	0.020	0.11
	1月27日	0.0021	0.0022	0.0012	0.000042	-	0.016	0.084

注1. 上記測定結果はコプラナーPCBを含んだ値である。

2. m³N（立方メートルノルマル）は、標準状態（0、101.325kPa）における体積を表す。

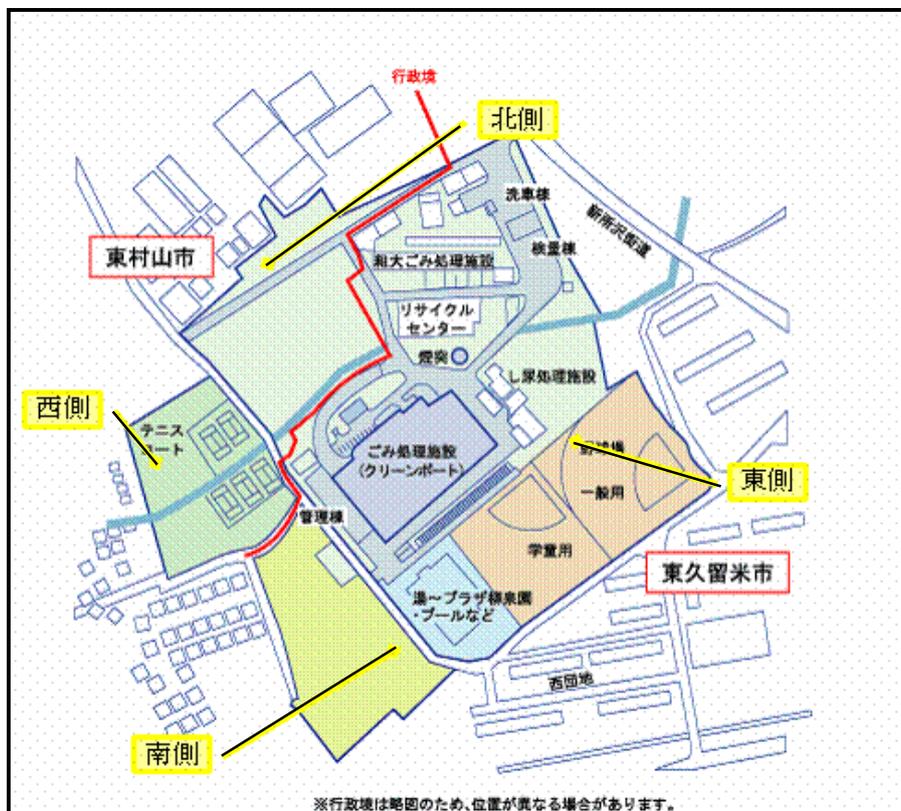
3. 1ng（ナノグラム）は10億分の1グラムの重さ、1pg（ピコグラム）は1兆分の1グラムの重さである。

4. TEQは毒性等量のこと、ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中でも最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ダイオキシンの毒性等量に換算した数値である。

図表 89(2) ダイオキシン測定結果（土壌：組合敷地内）

測定項目 (単位)		土壌 (pg-TEQ/g)			
土壌環境基準		1,000			
測定場所		東側	西側	南側	北側
平成18年度	1月22日	49	130	150	13
平成19年度	1月25日	24	120	120	17
平成20年度	1月19日	65	110	98	29
平成21年度	1月29日	49	82	93	17
平成22年度	1月20日	42	84	110	5.5

- 注1．上記測定結果はコプラナーPCBを含んだ値である。
 2．1 pg (ピコグラム) は1兆分の1グラムの重さである。
 3．TEQ は毒性等量のことで、ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中でも最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ダイオキシンの毒性等量に換算した数値である。
 4．土壌中のダイオキシン類測定場所位置を下図に示す。



図表 89(3) ダイオキシン測定結果（作業環境）

測定項目 (単位)		作業環境 (pg-TEQ/m ³)			
管理濃度		2.5			
測定場所		灰押し出し室	灰積出し室	炉室2階	炉室3階 (バグフィルター下)
平成18年度	6月23日	0.12	0.065	0.24	0.12
	12月12日	0.22	0.25	0.18	0.12
平成19年度	8月20日	0.13	0.071	0.51	0.14
	12月14日	0.054	0.053	0.14	0.063
平成20年度	6月26日	0.14	0.14	0.23	0.15
	12月11日	0.14	0.14	0.36	0.16
平成21年度	6月26日	0.18	0.13	0.7	0.31
	12月11日	0.17	0.17	0.78	0.39
平成22年度	6月23日、8月30日	0.078	0.092	0.12	0.57
	12月27日	0.055	0.074	0.041	0.18

- 注1．上記測定結果はコプラナーPCBを含んだ値である。
- 2．1 pg（ピコグラム）は1兆分の1グラムの重さである。
- 3．灰押し出し室、灰積出し室、炉室2階、炉室3階（バグフィルター下）は、いずれも「第1管理区分」である。「第1管理区分」とは、作業場所のほとんどで、空気中のダイオキシン類濃度が管理濃度（2.5pg-TEQ/m³）を超えない状態のことをいう。

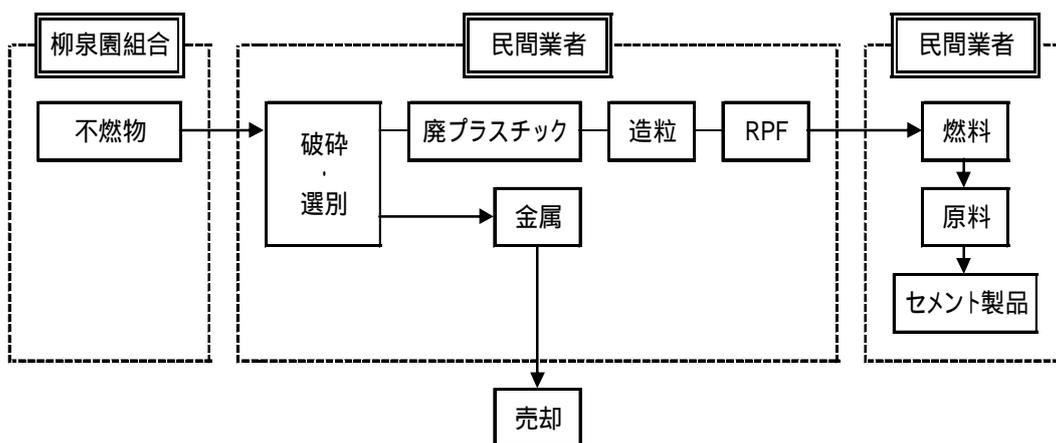
3. 不燃物類の再利用

1) 不燃物

組合から発生する不燃物を RPF（固形燃料）化し、資源物の有効利用を行っている。破碎・選別後、造粒され製品化された RPF はセメント工場へ出荷され、セメント生成時の燃料及びセメント原料として利用される。

以下に不燃物の資源化フローを示す。

図表 90 不燃物の処理フロー

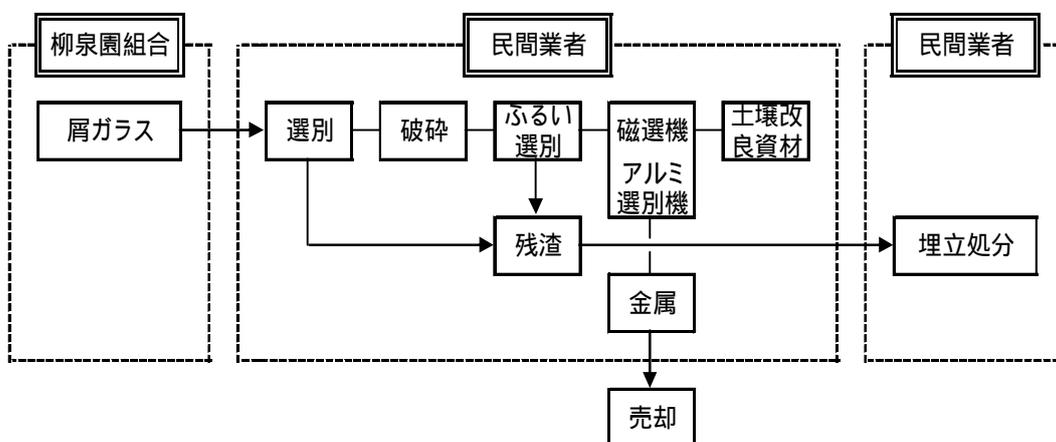


2) 屑ガラス

組合から発生する屑ガラスの有効利用を行っている。分別・破碎・造粒後、屑ガラスは土壤改良資材として利用される。

以下に屑ガラスの資源化フローを示す。

図表 91 屑ガラスの処理フロー



第3節 関係市ごみ及び資源物の排出量推計値

図表 92 清瀬市：ごみ及び資源物の排出量の予測結果（減量目標を達成した場合）〔一覧表〕

品目	収集	直接搬入	単位	平成 年度															
				実績値						推計値									
				18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
可燃ごみ			t/年	11,110	10,807	10,591	10,462	10,450	10,411	10,307	10,242	10,171	10,096	9,937	9,806	9,676	9,572	9,417	9,264
不燃ごみ			t/年	2,079	1,472	1,431	1,416	1,440	1,435	1,419	1,407	1,402	1,392	1,370	1,352	1,334	1,320	1,299	1,278
粗大ごみ			t/年	240	247	258	249	50	51	51	51	51	51	50	50	50	50	50	50
有害ごみ			t/年	31	30	27	28	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	26
自己搬入可燃ごみ			t/年	2,699	2,555	2,296	2,003	2,028	2,033	2,034	2,034	2,034	2,035	2,036	2,031	2,025	2,015	2,009	1,999
ごみ合計			t/年	16,159	15,111	14,603	14,158	13,995	13,957	13,836	13,761	13,686	13,602	13,415	13,261	13,107	12,984	12,801	12,617
古紙・古布類			t/年	1,012	861	760	810	754	715	675	640	611	598	585	576	571	571	569	570
びん類			t/年	685	717	688	661	666	659	647	637	628	622	610	601	592	585	575	565
缶類			t/年	243	247	238	239	239	239	236	235	233	233	230	228	226	225	223	221
ペットボトル			t/年	237	248	239	235	242	247	251	255	259	263	265	268	271	274	276	278
白色トレイ			t/年	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源物合計			t/年	2,188	2,073	1,925	1,945	1,901	1,860	1,809	1,767	1,731	1,715	1,690	1,673	1,660	1,655	1,643	1,634
排出量(ごみ+資源物)			t/年	18,347	17,184	16,528	16,103	15,896	15,816	15,645	15,528	15,417	15,317	15,105	14,934	14,767	14,638	14,444	14,251

ごみ及び資源物の排出量は、収集量、直接搬入量の合計を示す。

注1：直接搬入（自己搬入）される不燃ごみ及び粗大ごみは、大部分が引越し等による多量排出者の持ち込み等であることから、いずれも家庭ごみとして取り扱うものとする。

注2：直接搬入（自己搬入）される可燃ごみの多くは、市が許可した業者によって搬入される事業系ごみである。

注3：排出量は小数第一位を四捨五入しているため、品目別の和と合計欄の値が一致しない場合がある。

図表 93 東久留米市：ごみ及び資源物の排出量の予測結果（減量目標を達成した場合）[一覽表]

品 目	収集	直接 搬入	単位	平成 年度																
				実績値						推計値										
				18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	
ご み			t/年	18,953	18,515	18,467	18,196	17,827	17,846	17,609	14,098	14,105	14,113	14,086	14,059	14,032	14,006	13,979	13,952	
			t/年	3,058	2,307	2,306	2,194	2,263	2,043	1,963	1,576	1,576	1,576	1,573	1,570	1,567	1,564	1,561	1,558	
			t/年	178	170	159	142	139	137	137	132	128	124	124	119	119	119	119	114	110
			t/年	41	42	39	42	42	43	43	43	43	43	43	43	42	42	42	42	42
			t/年	5,576	5,274	4,815	4,116	4,047	4,013	3,964	3,954	3,943	3,932	3,912	3,892	3,871	3,851	3,831	3,811	3,811
資 源 物			t/年	27,806	26,309	25,786	24,690	24,318	24,082	23,716	19,803	19,795	19,788	19,738	19,683	19,631	19,582	19,527	19,473	
			t/年	1,715	1,579	1,430	1,405	1,395	1,395	1,395	1,397	1,396	1,397	1,398	1,395	1,392	1,390	1,387	1,384	1,382
			t/年	1,148	1,132	1,110	1,105	1,139	1,130	1,131	1,131	1,128	1,128	1,128	1,126	1,124	1,118	1,116	1,113	1,107
			t/年	451	437	393	394	399	388	380	376	372	368	363	362	357	352	351	346	346
			t/年	382	395	390	386	398	405	405	410	414	414	419	422	426	429	428	432	435
		t/年	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		t/年	3,706	3,543	3,323	3,290	3,331	3,318	3,311	3,311	3,313	3,313	3,313	3,306	3,304	3,294	3,283	3,280	3,270	
		t/年	31,512	29,852	29,109	27,980	27,649	27,400	27,400	27,027	23,116	23,106	23,101	23,044	22,987	22,925	22,865	22,807	22,743	

ごみ及び資源物の排出量は、収集量、直接搬入量の合計を示す。

注1：直接搬入（自己搬入）される不燃ごみ及び粗大ごみは、大部分が引越し等による多量排出者の持ち込み等であることから、いずれも家庭ごみとして取り扱うものとする。

- 2．直接搬入（自己搬入）される可燃ごみの多くは、市が許可した業者によって搬入される事業系ごみである。
- 3．排出量は小数第一位を四捨五入しているため、品目別の和と合計欄の値が一致しない場合がある。

図表 94 西東京市：ごみ及び資源物の排出量の予測結果（減量目標を達成した場合）[一覧表]

品 目	収集	直接 搬入	単位	平成 年度															
				実績値						推計値									
				18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
可燃ごみ			t/年	30,643	28,009	24,522	24,261	23,911	24,086	23,876	23,749	23,631	23,584	23,221	23,000	22,707	22,477	22,193	21,898
不燃ごみ			t/年	6,622	5,032	2,788	3,205	3,430	3,450	3,425	3,407	3,388	3,378	3,331	3,293	3,254	3,225	3,176	3,137
粗大ごみ			t/年	250	270	264	230	228	232	231	231	231	233	231	230	229	228	226	225
有害ごみ			t/年	58	70	55	54	63	59	60	60	59	60	60	59	59	59	58	58
自己搬入可燃ごみ			t/年	8,479	9,165	8,880	7,443	6,306	6,414	6,358	6,318	6,275	6,245	6,150	6,071	5,989	5,921	5,820	5,735
ごみ合計			t/年	46,053	42,546	36,509	35,193	33,938	34,241	33,950	33,765	33,584	33,500	32,993	32,653	32,238	31,910	31,473	31,053
古紙・古布類			t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
びん類			t/年	1,896	1,954	1,947	1,932	1,967	1,980	1,983	1,991	2,000	2,013	2,005	2,002	1,998	1,999	1,990	1,984
缶類			t/年	619	606	590	565	600	585	583	581	581	581	576	573	570	568	564	560
ペットボトル			t/年	571	595	589	574	594	600	602	605	609	613	611	611	610	611	608	606
白色トレイ			t/年	12	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源物合計			t/年	3,098	3,161	3,126	3,071	3,161	3,165	3,168	3,177	3,190	3,207	3,192	3,186	3,178	3,178	3,162	3,150
排出量(ごみ+資源物)			t/年	49,151	45,707	39,635	38,264	37,099	37,406	37,118	36,942	36,774	36,707	36,185	35,839	35,416	35,088	34,635	34,203

ごみ及び資源物の排出量は、収集量、直接搬入量の合計を示す。

注1．直接搬入（自己搬入）される不燃ごみ及び粗大ごみは、大部分が引越し等による多量排出者の持ち込み等であることから、いずれも家庭ごみとして取り扱うものとする。

- 2．直接搬入（自己搬入）される可燃ごみの多くは、市が許可した業者によって搬入される事業系ごみである。
- 3．排出量は小数第一位を四捨五入しているため、品目別の和と合計欄の値が一致しない場合がある。

柳泉園組合一般廃棄物処理基本計画

発行年月 : 平成 24 年 3 月

編集・発行 : 柳泉園組合

東京都東久留米市下里四丁目 3 番 10 号

電話 042-470-1555 (代表)